

2 施策マネジメントにおける見直し一覧

目 次

《人づくり》

領 域	取組の方向	頁
教 育	1～7	1
多様な主体の 社会参画	8～13	4
人が集まり定着する 環境整備	14～18	8

《新たな経済成長》

領 域	取組の方向	頁
新たな産業 ・基幹産業	19～22	9
農林水産業	23・24	13
観 光	25	15
産業人材・就労	26～28	16
交流・連携基盤	29～30	19

《安心な暮らしづくり》

領 域	取組の方向	頁
医 療	32～36	20
健 康	37・38	25
福祉・介護	39～41	25
子育て	42・43	29
環 境	44・45	31
防災・防疫	46～48	33
消費生活	49・50	35
治 安	51	36

《豊かな地域づくり》

領 域	取組の方向	頁
県民主役型 地域社会	52	37
地域資源活用 ・地域情報化	53～56	37
都市地域	57・58	38
中山間地域	59～63	39
平和貢献	64	40

2 施策マネジメントにおける見直し一覧

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況 ●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	当初予算額 (単位:千円)			25年度 目標	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年度	目標	見込み	H24			H25	H25-H24				
教育	子どもたちの 更なる学力・ 体力の向上 や豊かな心の 育成に取り 組めます。	①「基礎・基本」 の定着	◆	教育	「基礎・基本」定着状況調査～正答率60%以上の児童生徒の割合【小学校】	25	%	全教科85以上	国81.8 算82.4	23	全教科85以上	— (H25.8判明)	やや 遅れている	○「基礎・基本」定着状況調査の結果によると、全県的な中学校の学力状況は改善傾向にあるが、県平均を下回る学校や地域が固定化する傾向が続いており、これらの学校を課題校として捉え、集中的な生徒指導対策と連携し、引き続き、教科指導の対策を講じる。	67,204	37,439	▲ 29,765	全教科85以上	● 教育 ・ 学力向上総合対策事業 【教育】 ・基礎学力定着プロジェクト事業【教育】
					「基礎・基本」定着状況調査～正答率60%以上の児童生徒の割合【中学校】	25	%	全教科85以上	国89.3 数75.9 英76.3	23	全教科85以上	— (H25.8判明)						全教科85以上	
					全国学力・学習状況調査～全国平均を上回っている教科数	25	教科	6／全8教科	4/全8 (小4中0)	22	6／全8教科 (小4中2)	— (H25.8判明)						6／全8教科 (小4中2)	
		②県立高等学校 生徒の学力向上	◆	教育	大学入試センター試験～県立高校現役受験者に占める700点以上の得点者の割合	25	%	0.82 (40人)	0.46 (24人)	23	0.72 (35人)	—	やや 遅れている	○大学入試センター試験における700点以上の得点者数が伸び悩んでいることから、全国トップレベルの外部講師によるハイレベル研修を実施し、教科指導力向上を図るとともに、定期的な合同学習会など、3年間を見通した、より継続性のあるプログラムに見直すなど、トップ層の学力向上対策を強化する。	41,440	36,462	▲ 4,978	0.82 (40人)	● 高等学校学力向上対策事業 【教育】
					大学入試センター試験～県立高校現役受験者に占める全国平均以上の得点者の割合	25	%	43.4 (2,123人)	31.8 (1,679人)	23	40.1 (1,962人)	—						43.4 (2,123人)	
					高等学校共通学力テスト正答率30%未満の生徒の割合	27	%	5.0	6.83	23	5.42	—						5.28	
		③豊かな心の育 成	◆	教育	暴力行為発生件数(公立小・中・高)	25	件	981件 (全国平均以下)	1,441	23	1,282件	1,323件	やや 遅れている	●新「山・海・島」体験活動“ひろしま県展開プロジェクト”と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標を設定する。 ○特定の市町や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られ、十分な対策効果が得られていないため、問題行動が顕発している学校に、学校支援プロジェクトチームを派遣し、集中対策を実施することにより、学校の組織的な生徒指導体制の早期確立を図る。 ○特に課題の大きい学校には、警察のスクールサポーターと連携した対策を実施するなど、取組を強化する。 ○児童生徒一人ひとりの豊かな人間性、創造性を育成するため、児童の自主性、自立心、コミュニケーション能力など、豊かな心の育成に効果の高い長期集団宿泊活動(3泊4日)の全公立小学校での実施に向けて、支援策を強化する。	81,939	108,845	26,906	981件 (全国平均以下)	● 教育 ・ 生徒指導集中対策プロジェクト 【教育】 ・ スクールサポーター活用事業 【警察】 ・ 新「山・海・島」体験活動“ひろしま県展開プロジェクト” 【教育】
					不登校児童生徒数(国公私立小・中)	25	%	2,669人 (全国平均以下)	2,905	23	2,763人	2,778人						2,669人 (全国平均以下)	
					中途退学者数(公立高)	25	%	846人 (全国平均以下)	992	23	905人	914人						846人 (全国平均以下)	
					[H25～新規設定] 体験活動を通して「自主性・自立心」、「人間関係・コミュニケーション能力」が向上した児童の割合	28	%	85	—	—	—	70							
		④体力・運動能力の 向上		教育	体力・運動能力調査～全国平均以上の種目の割合	25	%	87	57.4	23	80	60.8	やや 遅れている	○H24体力・運動能力調査を分析した結果、ほぼ全年齢において県平均値が前年度を下回っており、引き続き県内の小中高等学校各校で策定している「体力づくり改善計画」に基づき、課題解決に向けた取組を支援するとともに、特に課題の大きい市町に対しては、研修会の実施等、教職員の指導力の底上げに重点的に取り組む。 ○ジュニア選手の全国大会優勝数が落ち込んでいることから、多くのジュニア選手の活動の拠点となる学校の部活動に焦点を当て、特に高校段階で特定の競技ごとに拠点校を指定するなど、取組を強化する。	228,433	232,605	4,172	87	・体力・運動能力向上推進事業【教育】 ・トップアスリート育成強化事業【教育】
					ジュニア選手の全国大会優勝数	25	個	30	23	23	25	8						30	
		⑤夢を育てる環 境づくり	◆	教育	知・徳・体の様々な分野でトップを目指す活動を実践している県立学校数	27	校	96 (全県立学校)	10	23	15	15	順調	●「知・徳・体」の領域で教育効果を高める取組について、各学校の主体的な取組を尊重する中で、特に課題解決に向けて対策が必要なテーマは、各関連ワーク(1-②、1-③、1-④)の中で、県の目標を具体化して取り組むこととし、指標を見直す。 ●新「山・海・島」体験活動“ひろしま県展開プロジェクト”と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標を設定する。 ○児童生徒一人ひとりの豊かな人間性、創造性を育成するため、児童の自主性、自立心、コミュニケーション能力など、豊かな心の育成に効果の高い長期集団宿泊活動(3泊4日)の全公立小学校での実施に向けて、支援策を強化する。	20,589	32,940	12,351	※関連ワークの 指標でマネジメ ント	● 教育 ・ 新「山・海・島」体験活動“ひろしま県展開プロジェクト” 【教育】 ・広島県科学オリンピック開催事業【教育】
					国際科学オリンピック国内予選一次通過者数(国際大会出場者数)	27	人	前年度比増	6(0)	23	前年度比増	7(-) (H24.9現在) ※H25.3判明						前年度比増	
					[H25～新規設定] 体験活動を通して「自主性・自立心」、「人間関係・コミュニケーション能力」が向上した児童の割合	28	%	85	—	—	—	—						70	
		⑥教育環境の充 実		教育	学校間連携を実施する1学年1～3学級規模の学校数	25	校	前年度比増	19	23	21	21	順調	○学校間連携実施校は着実に増加しており、引き続き、実施校の増加に向けた取組や部活動の合同練習などの連携事業を進める。また、高等学校教育の在り方検討協議会の提言を参考に、県立高等学校の在り方に係る計画を策定する。 ○5学級以下の小中学校が占める割合は、着実に減少しているものの、全国的に見ると依然として高い水準に留まっている。市町の動向を踏まえ、支援額の精査を行いながら、引き続き、学校規模適正化に取り組む市町への支援を行う。	178,179	150,187	▲ 27,992	23	・高等学校教育改革推進事業【教育】 ・小中学校教育環境充実支援事業【教育】
					5学級以下の小中学校が占める割合【小学校】	27	%	全国平均以下	13.1	23	前年度比減	12.2						前年度比減	
					5学級以下の小中学校が占める割合【中学校】	27	%	全国平均以下	27.5	23	前年度比減	26.7						前年度比減	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標				
教育	1 続 き	子どもたちの 更なる学力・ 体力の向上 や豊かな心の 育成に取 り組めます。	⑦教職員の資 質・指導力の向 上	教育	教育センター専門研修の講座評価肯定率	27	%	95以上	97.8	23	95以上 (H24.9現在)	順調	○法定研修など各種研修について、内容の精査を行うとともに、引き続き、教職員及び学校の課題を的確に把握し、演習方法の工夫など研修内容の質的向上に取り組む。	35,399	32,922	▲ 2,477	95以上	・教職員指導力向上事業【教育】		
					教職員による不祥事の未然防止	27	件	前年度比減	18	23	8 (H24.9現在)						前年度比減			
			⑧私学教育の振興	環境	県民の求める多様な教育機会の提供	—	—	—	—	—	実績未確定 その他	○私立学校における教育環境の整備向上や保護者負担の軽減に対し、引き続き、効果的な助成を行うことにより、私立学校の個性豊かな特色ある教育を推進し、県民の求める多様な教育機会の提供につなげる。	21,064,831	21,417,592	352,761	—	・私学振興補助金【環境】			
	2	地域ぐるみで子どもたちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。	①豊かな心の育成	教育	暴力行為発生件数(公立小・中・高)	25	件	981件 (全国平均以下)	1,441	23	1,282件	1,323件	やや遅れている	●新「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標を設定する。 ○特定の市町や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られ、十分な対策効果が得られていないため、問題行動が顕発している学校に、学校支援プロジェクトチームを派遣し、集中対策を実施することにより、学校の組織的な生徒指導体制の早期確立を図る。 ○特に課題の大きい学校には、警察のスクールサポーターと連携した対策を実施するなど、取組を強化する。 ○児童生徒一人ひとりの豊かな人間性、創造性を育成するため、児童の自主性、自立心、コミュニケーション能力など、豊かな心の育成に効果の高い長期集団宿泊活動(3泊4日)の全公立小学校での実施に向けて、支援策を強化する。	81,939	108,845	26,906	981件 (全国平均以下)	・生徒指導集中対策プロジェクト【教育】 ・スクールサポーター活用事業【警察】	
					不登校児童生徒数(国公立小・中)	25	%	2,669人 (全国平均以下)	2,905	23	2,763人	2,778人						2,669人 (全国平均以下)		
					中途退学者数(公立高)	25	%	846人 (全国平均以下)	992	23	905人	914人						846人 (全国平均以下)		
					[H25～新規設定] 体験活動を通して「自主性・自立心」、「人間関係・コミュニケーション能力」が向上した児童の割合【再掲】	28	%	85	—	—	—	70								
			②食育の推進	◆	健康	朝食をとらない児童生徒の割合	24	%	0に近づける	小2.8 中5.4	23	前年度比減	小2.6 中5.1	順調	●食育推進計画(第2次)における指標が改定となる見込みのため、これに対応し、ワークにおける指標も変更する。 ●現行の対策により、家庭での朝食欠食率は相当程度低くなっており、今後は食の質的向上の取組を進めるため、関連指標を見直す。 ○学校内外の児童生徒の食環境の一層の充実に向けて、民間企業と連携し、新たな学校給食メニューの開発や県内一斉提供を実施するとともに、親子での調理体験などを通して、学校や家庭における食育を推進する。 ○食育推進計画(第2次)における主要テーマである「食育の実践」を促す取組として、「第8回食育推進全国大会」を開催する。	5,995	33,834	27,839	—	・「ひろしま給食100万食プロジェクト」【教育】 ・第8回食育推進全国大会開催事業【健康】 ・食育推進事業【健康】
						家族そろって夕食をとる県民の割合	24	%	55	73.0 (県民健康意識調査)	23	前年度比増	—						—	
						学校給食における地場産物の活用割合	24	%	30	29.0	23	前年度比増	28.7						—	
						[H25～新規設定] 食育に関心を持っている人の割合	29	%	90	66.3	23	—	—						H23より増	
						[H25～新規設定] 栄養バランスのとれた食事に関心を持っている保護者・児童生徒の割合	29	%	100	—	—	—	— (平成25年度に実施予定の調査を踏まえて設定)							
			③開かれた学校づくりの推進	教育	学校へ行く週間における学校等への来校(園)者数	27	万人	前年度比増	41	23	前年度より増	37	順調	○学校へ行く週間における学校等への来校(園)者数は、県全体で40万人前後と安定的に推移しており、引き続き、広報内容の充実を図るとともに、市町と連携して県民総ぐるみの教育改革推進の機運醸成を図り、より効果的かつ効率的な実施に努める。	2,378	2,296	▲ 82	前年度より増	・「ひろしま教育の日」関連事業【教育】	
			④家庭・地域の教育力の充実	教育	家庭教育支援講座への参加者数	25	人	6,000	4,235	23	5,000	5,000	順調	○家庭教育支援講座への参加者数や放課後児童対策実施率も着実に増加しており、市町の動向を踏まえながら、引き続き、放課後子ども教室を実施する市町の支援や大学生ボランティアの増による質的向上等に取り組む。	59,007	56,717	▲ 2,290	6,000	・生涯学習センター運営費(家庭教育支援)【教育】 ・放課後子ども教室推進事業【教育】	
					放課後児童対策未実施校区数	26	校区	0	18/300 (6.0%) (広島市・福山市除く)	23	14/全296 (4.7%) (広島市・福山市除く)	13/全296 (4.3%) (広島市・福山市除く)						7/全276 (2.5%) (広島市・福山市除く)		
			⑤地域ぐるみの青少年の健全育成	環境	青少年育成地域リーダー	27	人	200	178	23	185	191	順調	○引き続き、小学生の夢を「夢配達人」の協力を得ながら、地域の人たちと実現することを通じ、豊かな想像力や主体性を持った青少年を育成するとともに、育成活動の中心的役割を担うことを目指した青少年育成リーダーの掘り起こしと、研修等によるリーダーの育成に努めることにより、地域ぐるみでの青少年育成活動の定着を図る。 ○非行少年グループ等の立ち直し支援事業については、非行少年の再非行防止を図るため、引き続き「少年サポートルーム」を開設して立ち直し支援を実施する。	26,235	24,111	▲ 2,124	200	・夢配達人プロジェクト推進事業【環境】 ・青少年健全育成事業【環境】 ・非行少年グループ等の立ち直し支援事業【警察】	
					青少年育成地域リーダーがいる市町	27	市町	23	19	23	21	22						23		
					非行少年総数	25	人	2,683(暫定値)以下	3,451	23	前年より減少	2,683 (暫定値)						2,683(暫定値)以下		
	3		①自国・地域の伝統文化の理解	教育	自分の住んでいる地域が好きな児童生徒の割合	25	%	前年度比増	小87.1 中74.7 (H24.6調査)	23	小90%以上 中80%以上	—	順調	○県内の全公立小中学校で児童生徒の郷土愛を育成する取組が定着するよう、引き続き、「ひろしま自慢発表大会」をモデル事業として開催し、普及対策を進める。	2,643	2,311	▲ 332	前年度比増	・みんなで作ろうひろしま自慢事業【教育】	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標		年度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標	
教育	3	外国の文化・言葉の理解等を通して、グローバルな感覚を持った人材の育成に取り組めます。	②交流・体験を通じた異文化の理解やコミュニケーション能力の向上	教育	2週間以上の留学を経験した高校生徒数(県立)	34	人	1,500	8 (3月以上)	23	33 (3月以上)	11 (3月以上)	遅れている	●全県立高校1、2年生に対する留学意向調査の結果、短期(2週間以上)の留学ニーズが高いことを受け、関係指標を見直す。 ○海外の学校との姉妹校提携校数は着実に増加しており、今後は姉妹校提携後の学校間の交流を活性化させるための支援を強化する。 ○県立高校生の留学支援については、留学意向調査の結果、卒業後の進路や留学費用に対する不安があるなどの課題が明らかになったところであり、課題解決に向け、新たに高校生の海外留学経験を評価する大学入試の創設について県内大学への要望など、生徒の不安解消に向けた対策を強化する。 ○国際社会に貢献する人材育成を促進するため、私立学校における姉妹校提携や留学の取組について、補助金を交付するなど、学校法人に対して引き続き助成する。	88,139	90,365	2,226	80 (2週間以上)	教育
					留学を経験した高校生徒数(私立)	25	人	H23より増加	46	23	前年度より増加	36						H23より増加	
					海外の学校と姉妹校提携して交流事業を実施している高校数(県立)	25	校	82 (全県立高等学校)	25 (新規12)	23	58 (新規33)	58						82	
					〃 (私立)	25	校	H23より増加 (私立学校数:36校)	16	23	前年度より増加	16						H23より増加	
					外国人と積極的にコミュニケーションを図ることのできる児童生徒の割合	25	%	前年度比増	—		現状値より向上	小69.5 中50.5						前年度比増	
					将来、留学したい又は海外で働きたいと思う生徒の割合	25	%	前年度比増	—		現状値より向上	—						前年度比増	
					県立高校の英検受検者の割合	26	%	21	16	23	18	—						20	
	4	障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。	①特別支援教育の充実	教育	特別支援学校教諭免許状保有率	27	%	85.5 (H25年度末)	75.8 (H23.5)	23	84.0 (H24.5)	74.1 (H24.5)	やや遅れている	○免許状保有者は着実に増加しており、今後とも更なる増加に向け、引き続き、免許状未保有者に対する指導を徹底するとともに、免許法認定講習の講座数や定員を増加するなど、計画的な対策を進める。 ○取組の結果、卒業時の就職者は着実に増加しているものの、今後とも一層厳しい就職状況が見込まれることから、ジョブサポートティーチャーの増員による受入企業の更なる開拓や本県独自の技能検定の拡充など、就職に直結する取組を強化する。	25,908	13,197	▲12,711	85.5 (H25年度末)	特別支援教育ビジョン推進事業【教育】
					特別支援学校高等部卒業生の就職率	25	%	31.5	24.3	23	31.0	—						31.5	
	5	社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。	①高校生の就業能力の強化	教育	新規高等学校卒業生就職率	25	%	常に全国平均以上	98.5 (全国平均94.8)	23	全国平均以上	—	順調	○県内高校生の就職率は、就職支援専門員(17人)による求人開拓や就職指導等、3カ年の集中対策を踏まえ、全国平均を上回る水準で推移している。今後、就職支援専門員による就職対策については、各学校の主体的な取組に移行する一方、全県的な視点で就職対策の底上げを図るため、ジョブサポートティーチャー(10人(+3))を拡充展開するなど、引き続き、就職指導を強化する。	81,395	7,750	▲73,645	全国平均以上	ものづくり高校生マイスター育成事業【教育】
					新規高等学校卒業生の3年以内離職率	25	%	現状値より改善	32.4 (20.3卒)	23	現状値より改善	—						現状値より改善	
	6	県内の高等教育機関が行う、社会が求める人材育成や地域に貢献できる教育研究を支援します。	①県立広島大学における地域に貢献できる教育研究の支援	環境	県立広島大学において、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材の育成と、地域に根ざした高度な研究を行い、地域社会の発展に寄与	24	—	大学が定めた年度計画の着実な実施	年度計画は順調に実施 (H24.7評議委員会での評価)	大学が定めた年度計画の着実な実施	H25年7月ごろの評価委員会において評価	概ね順調	●平成24年度をもって、現在の中期目標(H19.4～H25.3・県策定)の期間が終了する。平成25年度からは新たな中期目標(県策定中)に基づき公立大学法人県立広島大学が作成する中期計画により事業実施することから、その内容を反映した指標に変更する。	3,620,597	3,685,550	64,953	H25年3月に定める第二期中期計画の内容を反映	公立大学法人県立広島大学運営費交付金【環境】 高等教育機能向上等推進費【環境】	
					管理栄養士国家試験合格率	24	%	90	100	23	90						H25.3月合格発表		同上
					助産師国家試験合格率	24	%	100	100	23	100						同上		同上
					理学療法士国家試験合格率	24	%	100	97	23	100						同上		同上
					言語聴覚士国家試験合格率	24	%	95	87	23	95						同上		同上
					精神保健福祉士国家試験合格率	24	%	95	91	23	95						同上		同上
					社会福祉士国家試験合格率	24	%	90	76	23	90						同上		同上
					学生のキャリアセンターに対する満足度	24	%	85以上	82	23	85以上						H25.6月数値確定		同上
					就職率・進学率	24	%	100	98	23	100						同上		同上
					退学率	24	%	1程度	1	23	1程度						同上		同上
					外部研究資金の獲得件数	24	件	100	74	23	100						同上		同上
					自己収入の額	24	%	H18比20%増	81	23	H18比20%増						同上		同上
					公開講座等受講者の満足度	24	%	85以上	88	23	85以上						同上		同上
					保健医療福祉分野の専門職講座受講者数	24	人	5,000 (累計19～24)	4,658	23	5,000(累計)						同上		同上

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況 ●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	当初予算額 (単位:千円)			25年度 目標	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示		
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目 標	見込み	H24			H25	H25-H24					
教育	6	[H25～新規設定] ②大学連携による人材育成のための教育プログラム開発・実施等の支援	◆	環境	[H25～新規設定] 大学連携による新たな教育プログラムにおける受講者の満足度	27	%	85以上	—	—	—	—	●高等教育機関の魅力向上のワークの構成事業のうち、大学連携による教育プログラムの開発・実施については、人材育成の観点からマネジメントや成果検証ができるよう、新たなワーク及び指標を設定する。	37,026	56,051	19,025	85以上	● 教 育 ・ 大学連携による人材育成推進事業【環境】		
					[H25～新規設定] 大学連携による新たな教育プログラムにおける受講者が所属する大学・企業等の満足度	27	%	85以上	—	—	—						85以上			
	7	働きながらもスキルの上 向や転職等に必要 な新たなスキルの 取得を目指すよう、 社会人が学びやす い環境づくりを進 めます。	◆	商工	①<<商工業>>企業 ニーズに応じた専 門人材の育成支援	県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数	27	人	210 (累計23-27)	20	23	65 (新規45)	50 (新規30)	やや遅れている	●技能人材の育成を人づくりに位置づけることとし、ワーク目標を設定する。 ●首都圏からのUターンに対する取組を促進し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。 ・転職フェア参加者の広島県転入者数 ●「観光マネジメント人材の育成」については、育成人数300人という目標を概ね達成する見込みであるため、事業を終了し、イノベーション創出につながる観光マネジメント人材の育成については、同一ワーク内「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数」と統合する。 ○県内企業における高度で多彩な産業人材の育成を図るため、引き続き、企業及び個人に対する支援を実施する。 ○広島県への転入に伴う不安を解消し、より一層の転入促進を図るため、広島ブランドショップで定期的に窓口を開設し、県内の生活情報等を含わせて提供する等の取組を推進する。 ○訓練内容を受講者や企業のニーズに基づいて見直す等、引き続き、効果的な職業訓練の実施に努める。	140,497	143,157	2,660	95 (新規45)	● 多様な人材 ・ イノベーション人材等育成事業【商工】 ・在職者訓練事業【商工】
						[H25～新規設定] 転職フェア参加者の広島県転入者数	27	世帯	12(累計)	—	—	—	4							
						観光マネジメント人材の育成人数	24	人	300 (累計22-24)	195	23	300	300							
						企業の競争力強化につながる人材の育成人数(在職者訓練修了者数及び認定職業訓練修了者数)	27	人	1,760	1,506	23	1,760	1,550							
						技能人材検定合格者数	27	人	15,000 (累計23-27)	2,958	23	6,000 (新規3,000)	6,087 (新規3,131)						1,572	
						新規3,000														
	7	働きながらもスキルの上 向や転職等に必要 な新たなスキルの 取得を目指すよう、 社会人が学びやす い環境づくりを進 めます。	◆	農林	②地域の核となる経営 力の高い担い手の育 成	経営力の高い集落法人数 (ビジネス拡大型)	27	法人	12	0	23	4	1	やや遅れている	○経営力の高い集落法人数が目標数に達しない背景には、経営を向上させるために必要なマーケティングなどの高度な経営ノウハウ等の習得ができていないことや収益性の高い野菜の転換を図るための機械・施設整備等への投資に対する不安や人材不足等の理由から、経営発展に向けた取組が促進しないことが要因と考えられる。 このため、経営ノウハウを習得するための研修、野菜などの導入に係る投資の負担軽減や新しい担い手の育成などを引き続き実施する。 ●集落法人の経営発展の段階に応じた支援を図ることから、新たに経営発展移行型集落法人設立数の目標を追加する。 ○新規就農者については、就農後の経営に対する不安や雇用の受け皿が少ないことなどから、目標に達しなかった。このため、受け皿となる経営力の高い担い手の育成を図るとともに、栽培技術習得のための研修や就農直後の所得の確保を支援する。	494,404	453,357	▲ 41,047	1	・ 農業ビジネス経営力向上事業【農林】 ・ 新規就農者育成交付金事業【農林】 ・ 集落法人経営発展チャレンジ事業【農林】
						経営力の高い集落法人数 (経営発展型)	27	法人	40	5	23	6	5						6	
						[H25～新規設定] 経営力の高い集落法人数 (経営発展移行型)	27	法人	34	26	23	—	30						33	
						新規就農者数	27	人/年	200	164	23	200	189						200	
		林業	③効率的な木材生産体制の構築	農林	県産材(スギ・ヒノキ)の素材生産にかかる必要林業労働者数	27	人	400	284	23	313	313	順調	354	31,254	30,900	342	・森林整備加速化・林業再生基金事業(人材育成成分)【農林】 ・林業担い手育成確保対策事業【農林】		
					新規就業者数	27	人/年	65	50	23	65	55	やや遅れている				21,533		3,878	▲ 17,655
		水産業	④経営力の高い担い手の育成	農林	担い手グループ数	27	グループ	18	10	23	12	14		16						
	8	県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。			①人権教育・啓発の推進	環境	日常生活の中で人権が尊重されていると感じる人の割合	27	%	H23(51.7)より向上	51.7	23	H23(51.7)より向上	—	順調	○人権を軽視・侵害した事案が発生しており、人権尊重の意識が日常生活の中に根付いているとはいえないため、様々な機会を通じた広報や啓発事業の実施、関係機関との連携・協力により、地道に粘り強く人権施策を続けていくことで、県民の人権尊重の意識の高揚を図る。	301,785	281,582	▲ 20,203	H23(51.7)より向上
市町における人権教育研修の受講者数			27	人			前年度比増	135,724	23	前年度比10%以上増	—	前年度比10%以上増								

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標			
多様な主体の社会参画	9・10 男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。 10 男女が共に仕事も子育てでも充実できる環境整備を推進します。	事業レビュー ①女性の継続就業と仕事と家庭の両立支援	◆	商工	男性の育児休業取得率	24 ↓ 32	%	5.0 ↓ 13.0	4.6	23	5.0	4.1	遅れている	●「男性の育児休業取得率」について、引き続き男性の育児休業の取得を促進することとし、指標を「平成32年度 取得率13%」とする。 ○育児休業など制度は整備されているにもかかわらず、就業継続を希望する女性労働者が、出産・育児を機に離職している状況を踏まえ、出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するための研修会や相談等を実施する。 ○育児期の看護職員の離職防止や復職を図るため、院内保育所の整備・運営に対する支援や、多様な勤務形態の導入に向けた相談窓口の設置等を引き続き実施する。 ○子育てしやすい職場環境の整備に向け、企業訪問による一般事業主行動計画の策定支援や、奨励金による男性の育児休業の取得促進を引き続き実施する。 ○国と一体的に運営している「しごとプラザ マザーズひろしま」においてきめ細かな相談対応等による支援を引き続き実施する。	553,584	383,795	▲ 169,789	6.0	・ ファミリー ・ 子育てしやすい職場環境整備事業【商工】 ・ 女性の就業総合支援事業【商工】 ・ 働く女性の就業継続応援事業【環境】 ・看護職員のバックアップ事業【健康】 ・介護福祉士養成・確保事業【健康】
					女性(25-44歳)の就業率	27	%	70.5	68.0	22	有業率の向上かつ全国平均以上	H25.7末までに公表予定							
		事業レビュー ②保育サービスの充実	◆	健康	待機児童数 ※広島市、福山市を含む。	26	人	0	335	23	0	—	やや遅れている	●女性の就業率の増加に伴い、今後も保育需要が高まることが予想されるため、女性の労働力変動も視野に入れ、指標に「保育所等入所児童数」を追加する。 ○これまで、保育所整備などハード中心に取組を進めてきた結果、保育所等入所児童数が伸びることで女性の就労促進に繋がっているが、潜在的な保育需要が顕在化することで待機児童の解消には至っていない。その要因は、保護者の情報不足から、入所希望する保育所等に偏りが生じているものであることを踏まえ、保護者に対してきめ細かく保育情報を提供するコンシェルジュの配置による保育ニーズの偏りの補正を図るなど、従来のハード対策を補完する新たなソフト対策を実施する。 ○また、ハード整備関連の新たな取組として、少子化に伴い、将来的に利用者減少が見込まれる地区においては、投資リスクを伴わない賃貸物件による保育所分園設置を促進する。 ○引き続き、取り組むものとしては、延長保育や病児・病後児保育等の保育ニーズに応えるため、実施箇所数の増加を図る。 ○あわせて、新卒保育士の約25%が一般企業へ就職するなど、保育士の確保が困難な状況を踏まえ、保育士人材バンクによる就労のマッチングを継続し、新卒保育士の保育所への就職を支援する。	3,368,731	5,103,009	1,734,278	0	・ ファミリー ・ 保育所等整備費補助金【健康】 ・ 賃貸物件による保育所分園等整備事業【健康】 ・ 保育コンシェルジュ配置事業【健康】 ・ 保育士人材確保事業【健康】 ・ 保育対策等促進事業【健康】 ・ 幼稚園機能充実支援事業【環境】
					多様化する保育ニーズへの対応・延長保育実施施設数	26	施設	468	423	23	436	436						440	
					多様化する保育ニーズへの対応・休日保育実施施設数	26	施設	30	14	23	17	17						23	
					多様化する保育ニーズへの対応・病児・病後児保育実施施設数	26	施設	45	32	23	33	33						35	
					多様化する保育ニーズへの対応・特定保育実施施設数	26	施設	32	30	23	30	30						30	
					保育サービスの認知度	24	%	前回調査より増	特定保育: 418 病児・病後児保育: 774	22	前回調査より増	前回調査より増						—	
		事業レビュー ③放課後児童対策の充実	◆	健康	[H25～新規設定] 保育所等入所児童数	26	人	64,483	61,306	23	—	—	順調	○女性の社会進出の増加や就労形態の多様化、核家族化等により、学童保育ニーズが増加・多様化している現状を踏まえ、事業を継続実施することとし、未実施校区の解消に向けて、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施率の増加を図るとともに、放課後子ども教室推進事業では、大学生ボランティアチームの登録数を増加させ、教室の活性化を図る。	732,602	720,016	▲ 12,586	7/全276 (2.5%) (広島市・福山市除く)	・ ファミリー ・ 放課後児童クラブ事業【健康】 ・ 放課後児童クラブ室整備費補助金【健康】 ・ 放課後子ども教室推進事業【教育】
					放課後児童対策未実施校区数	26	校区	0	18/300 (6.0%) (広島市・福山市除く)	23	14/全296 (4.7%) (広島市・福山市除く)	13/全296 (4.3%) (広島市・福山市除く)							
		④子育てに配慮した住宅・住環境の整備	◆	土木	子育て世帯向けのリフォーム工事助成制度を有する市町数	25	市町	23	5	23	13	13	順調	●家族にとって魅力的な生活環境の創出に向け、子育てしやすい住まい環境の整備を更に促進するため、新たな指標「子育てしやすい住環境整備戸数」を設定する。 ○子育てしやすい住まい環境の整備を促進するため、「広島県子育てスマイルマンション認定制度」を創設し、子育てに配慮されたマンションの供給促進に取り組む。	17,688	12,659	▲ 5,029	23	・ ファミリー ・子育て・高齢者等あんしん/住宅リフォーム普及支援事業【土木】 ・県営住宅維持管理費【土木】 ・ 子育て住環境整備事業【土木】
					次世代育成マンション認定件数	28	件	10	制度提案を含む協議会提言取りまとめ	23	子育て・女性の働きやすさに重点化した認定制度の構築	先行事例調査等を踏まえた認定制度の構築							
					県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居戸数	26	戸	225	63	23	125	125						175	
					[H25～新規設定] 子育てしやすい住環境整備戸数	34	戸	2,000	—	—	—	—						100	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標		年度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標	
多様な主 体の社会参 画	9 男女が共 に家庭や職 場ですら 能力を発揮 できる環境 づくりを進め ます。 10 男女が共 に仕事も子 育ても充実 できる環境 整備を推進 します。	⑤みんなでこども と子育てを応援	健康	子育て応援イクちゃんサービス登録 店舗数	26	店舗	5,000 ↓ 6,000	5,065	23	5,000	5,400	順調	●子育て応援イクちゃんサービス登録店舗数について、最終 目標であった5,000店舗を達成したため、引き続き、目標を 6,000店舗に上方修正する。 ○子育て環境改善事業について、支援が届いていない家庭が あることから、NPO、自治会等地域活動団体が実施する子育て 支援活動を地域に根付かせるためのモデルケースの構築 を行う。 ○ファミリーサポートセンター等におけるサポート人材が不足 しており、引き続き人材育成を図る必要があり、子育てサポー ト人材育成・活用事業を、児童虐待防止特別対策事業に整理 ・統合し、地域住民の日常的な支援を広く促進し、子育ての 不安・負担解消の取組を強化する。	42,383	38,768	▲ 3,615	5,700	・子育て環境改善事業【健康】 ・児童虐待防止特別対策事業【健康】	
				多様な主体による子育て支援	26	—	推進	—	推進	—	推進(広島キッ ズシティ、子育て サミット開催)								
				Kids情報送信サービス(Kids★める ま)の登録者数	24 ↓ 26	人	前年度比増	23,866	23	前年度比増	24,100						300人増		
				子育てサポート人材の養成	24 ↓ 26	人	120 (単年度)	—	120	120	120								
		⑥安心・安全な 出産・子育てを応援	健康	周産期母子医療センターが整備され た二次保健医療圏数	26	圏域	全7圏域	5	23	前年度より増	7	概ね順調	●「妊婦健康診査支援事業」が市町事業へ変更になったた め、指標を削除する。 ○小児救急医療電話相談事業について、相談件数が増加する 一方で、時間帯によっては、通話中であつたままの状態が 頻繁に発生している現状を踏まえ、19～22時においては、季節 に関係なく2回線に増設することで、夜間の軽度小児救急患者 の不安軽減を図るとともに、不要不急の軽症患者の受診による 小児救急現場の負担抑制を図る。 ○小児二次救急医療圏域に空白日が生じていることから、医師 確保を目的に、寄附講座、医師派遣、研修費助成を実施する。	995,865	348,048	▲ 647,817	7(広島西圏域は 広島圏域との連携 によりカバー)	・産科・救急医療確保支援事業【健康】 ・小児救急医療確保対策事業【健康】 ・小児救急医療電話相談事業【健康】 ・岡山大学医学部寄附講座運営事業【健康】 ・診療支援医師派遣体制整備事業【健康】 ・小児救急医師育成事業【健康】	
				24時間小児救急医療体制が整備され た二次保健医療圏域	26	圏域	全7圏域	5	23	6	5						6		
				死亡率(出産千対)	24	人	前年度比減	21.3	22	前年度比減	—						—		
		⑦すべての子育て で家庭への支援	健康	地域子育て支援拠点事業の実施か 所数	26	か所	139	117	23	112	119	遅れている	●子どもに関する相談内容が複雑化、多様化、深刻化してい る現状を踏まえ、子育てに関する身近な電話相談を引き続き 実施することとし、電話相談受付件数をみんなで育てるこども 夢プランの目標にあわせて修正し、利用促進に取り組む。 ●子育てサポートステーションは、市が設置する類似施設を含 め、7圏域全てに設置されたことから、現存の8か所の継続運 営を目標とする。 ●セミナーへのファシリテーターの活用は定着が図られており 、事業規模(寄附金額)に応じた目標を設定する。 ○子育てサポートステーションについては、身近な相談窓口とし て継続する必要があるが、将来的な事業者への移管を見据えて 、効率的運営の検証を行う。	2,651,437	2,533,237	▲ 118,200	121	ファミリー 他の定量目標で マネジメント 1,400 — 8箇所 5 23 (維持)	・子育てサポートステーション運営 事業【健康】 ・「こども何でもダイヤル」電話相談 等事業【健康】 ・乳幼児医療公費負担事業費【健康】
				子育て相談・支援体制	26	—	強化	—	強化	—									
				電話相談受付件数	24 ↓ 26	件	1,300 ↓ 1,500	897	23	1,300	900								
				子育て支援補助員の配置による相談 業務を実施する民間保育所	24	か所	130	117	23	130	119								
				子育てサポートステーション設置数	24 ↓ 26	圏域 ↓ 箇所	全7圏域 ↓ 8箇所	5圏域	23	7圏域	7圏域 8箇所								
				ファシリテーターを活用したセミナー 件数	24 ↓ 25	件	5	—	10	14									
				乳幼児医療公費負担制度を実施してい る市町数	25	市町	県内全市町実施 を維持	—	—	—									
	⑧ひとり親家庭 への支援		健康	ひとり親家庭の自立に向けた就業支援	26	—	強化	—	強化	—	順調	●「ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援による就業者数」に ついて、ひとり親家庭の生活の安定と自立を推進する観点から 最終目標を395人に上方修正して取り組む。 ○離婚件数の高止まり等により、ひとり親家庭が増加している 中、ひとり親家庭の収入は一般家庭に比べて低く、引き続き、 在宅就業支援の新規養成や保育士や介護福祉士等の資格 所得に取り組み、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図る。	1,021,077	1,238,741	217,664	他の定量目標で マネジメント	・ひとり親家庭等対策拡充事業【健康】 ・ひとり親家庭ITスキルアップ就業 支援事業【健康】 ・ひとり親家庭等医療公費負担事業 費【健康】		
				就業・自立支援センターにおける就業 支援で就業に繋がった件数	24 ↓ 25	件	前年度比増	20	23	前年度比増						前年度比増		前年度比増	
				高等技能訓練の実施市町数	24 ↓ 26	市町	県内全市町実施 を維持	22	23	23						23		23 (維持)	
		ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援 による就業者数		24 ↓ 26	人	180 ↓ 395	—	(第1～3期受講 者)	62 (第1期修了 者)	219									
		ひとり親家庭に対する経済的な支援		26	—	継続	—	継続	—	他の定量目標で マネジメント									
		ひとり親家庭等医療費助成制度を実施 している市町数		24 ↓ 25	市町	県内全市町実施 を維持	23	23	23	23						23 (維持)			

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		【参考】 H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	年 度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24	H25	H25-H24	目標			
多様な主体の社会参画	9・10 続き	9 男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。 10 男女が共に仕事も子育てでも充実できる環境整備を推進します。		健康	児童家庭支援センター設置か所数	26	か所	3	1	23	1	1	概ね順調	○平成24年10月に府中町で発生した児童虐待による死亡事案を受けて、再発防止策を講じる必要があり、児童養護施設等の退所児童の見守りや虐待通告のあった児童の安全確認などの支援体制強化、市町や保育所・幼稚園、学校、医療機関、民生委員・児童委員、警察などの関係機関との連携強化により、これまで以上に、社会全体で配慮が必要な児童や家庭を見守る強固な仕組みを構築し、児童虐待の防止を図る。	170,706	417,226	246,520	2	・児童虐待防止特別対策事業【健康】 ・児童家庭支援センター運営費【健康】 ・子ども家庭センター運営費【健康】	
					こども家庭センターの相談支援機能	26	—	強化	—		強化	—						強化		
					児童虐待の通告義務の周知度	25	%	80	—		76	76						80		
					高校等における出前講座	24 ↓ 25	校	40	—		40	40						40		
					児童福祉司任用資格者の配置市区町数	26	市区町	30	22	23	30	30						30		
					オレンジリボンの認知度	26	%	前回調査より向上	—		前回調査より向上	—						前回調査より向上		
		⑩社会的養護対策の充実		健康	児童養護施設等の入所児童への支援	26	—	強化	—		強化	—	遅れている	●児童支援トータルサポーターについては、国における職員配置基準の見直し及び児童虐待防止特別対策事業による施設機能の充実により、見直しを実施。 ○社会的養護の必要な児童に対し、自立や生活向上等のための支援を行う。 ○要保護児童を家庭的環境の中で養育する里親制度の推進については、効果的な広報の実施等により、里親登録世帯数や委託率の向上を図る。	197,611	115,632	▲ 81,979	強化	・里親支援事業【健康】 ・広島学園運営費【健康】	
					児童支援トータルサポーターの設置	24	人	38	63	23	38	27						—		
					里親登録世帯数	26	世帯	200	155	23	180	180						190		
					要保護児童の里親等への委託率	26	%	12	10.4	23	10	10.5						11.0		
	11	地域社会活動における男女共同参画を推進します。	①男女共同参画を推進する取組の支援や人材の育成		環境	「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	27	%	H20(13.3)より増加	15.4	23	H20(13.3)より増加	—	順調	○「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合は増加しているが、全国と比較して9ポイント程度低い状況にあることから、引き続き、(財)広島県女性会議や市町等が実施する人材育成、情報提供及び各種相談等の取組を支援する。	47,212	45,157	▲ 2,055	H20(13.3)より増加	・男女共同参画拠点づくり推進事業【環境】 ・男女共同参画社会づくり推進事業【環境】
	12	生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。	①高齢者のニーズに合った多様な就業機会の提供	商工	窓口相談等による高齢者(65-74歳)の新規就業者数	26	人	375 (累計H24-26)	—		125	—	実績未確定 その他	○高齢者等の就業機会を確保するため、引き続き、きめ細やかな就業支援策を実施する。	45,598	41,770	▲ 3,828	125	・「ひろしまジョブプラザ」運営事業【商工】 ・高齢者就業支援事業【商工】	
					②意欲や能力のある高齢者を地域活動につなげるスキルアップの場の確保、情報提供及び体制づくりの推進	65歳以上の社会活動参加率	26	%	前回調査より向上	11.4	23	前回調査より向上	前回調査より向上	やや遅れている	○高齢者人口は増加しているにもかかわらず、老人クラブ会員数は減少傾向にある要因の一つとして、新規入会者が増えていないことがあるため、活動実践者間の交流を進め、社会参画しやすい環境づくりを進める。 ○あわせて、ブラチナ大学(健康福祉大学校)を開校し、様々な活動体験を行うとともに活動実践者間の交流機会を提供する場として、健康福祉祭等の行事を再編、効率化を図るなどの取組により、ブラチナ世代の活動の場となる団体数や、地域のリーダー役の増加につなげる。	130,212	128,112	▲ 2,100	前回調査より向上	・ブラチナ世代の社会参画促進事業【健康】 ・明るい長寿社会づくり推進事業【健康】
						ブラチナ世代の活躍の場となる団体数	27	団体	48	38	23	39	40						44	
						地域のリーダー役や積極的に社会参画する人材育成数	26	人	1,874	1,594	22	1,753	1,753						1,813	
						老人クラブ会員数	26	人	180,000	166,392	23	前年度より増	166,392						前年度より増	
13	県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPOと行政との協働を進めます。	①NPO法人・ボランティア活動への参加の促進		環境	ボランティア活動又はNPO法人の活動に参加したことがある県民の割合	27	%	全国平均以上 (H23: 26.3%)	28.9	23	全国平均以上 (H23: 26.3%)	—	順調	●「学生防犯ボランティア数」について、質の向上という目標は、その成果が計りにくいことから削除する。 ○県民のNPO法人活動への参加に向け、引き続き、NPO法人自身の情報公開を促すとともに、県による活動情報の開示を実施する。 ○平成24年度の取組により、若い世代のボランティア活動への参加は増加していることから、今後も引き続き、ボランティア活動全体の活性化・定着化に向けた取組を推進する。	37,367	36,492	▲ 875	全国平均以上 (H23: 26.3%)	・NPO・ボランティア活動促進事業【環境】 ・ひろしまアダプト活動支援事業【土木】 ・減らそう犯罪推進事業【警察】	
					人口10万人当たりのNPO法人数	27	法人	中国地方平均以上 (H23: 27法人)	25	23	中国地方平均以上 (H23: 27法人)	—						中国地方平均以上 (H23: 27法人)		
					学生防犯ボランティア数	27	人	300人維持 (H24-27)	387	23	300人維持 (質の向上)	526						300人以上を維持		
			②NPO法人等の自立の促進		環境	NPO法人の寄附金収入割合	25	%	10	3.5	23	6	—	やや遅れている	○平成24年度で終了する新しい公共支援事業の成果を取りまとめ、公表するとともに、NPOの評価を進め、先進事例紹介等により、県民のNPOへの理解促進を図る。	121,001	4,997	▲ 116,004	10	・NPO等自立促進事業【環境】

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示		
		達成 年次	単位		全体目標	年 度	年 度	目標	見込み	ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24		H25	H25-H24	目標						
人が集まり定着する環境整備	14	県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。	①高等教育機関の魅力向上	◆	環境	大学進学時の転出超過数	27	人	1,000以下	1,862 (H23.5.1)	23	1,800人以下 (事業効果はH25から発生) ＜参考＞ 1,993人 (H24.5.1)	実績未確定 その他	○大学進学時に約2千人の転出超過が生じている状況の中で、県内から県外への若者の流出を抑制するため、引き続き県内大学等への入学者の確保につながる取組を実施することとし、地元入学率が減少している現状等を踏まえ、県内の高校生等を対象とした取組を強化する。	13,708	16,650	2,942	1,700人以下 (H26.5.1)	多様な人材 ・ 大学の魅力強化事業 【環境】		
	15	県内外・国外から、産業人材が集まり、定着するための環境整備を進めます。	①県内中小企業等を知る機会の提供等によるマッチング促進	◆	商工	県内理工系大学等卒業者の県内就職率	26	%	40.0	36.6	23	37.1	38.2	やや遅れている	○県内理工系大学生の県内企業への就職を向上させるため、県内企業の認知度を高める策を講じる等、引き続き、県内への就職促進を図る。 ○県外の大学生に対しては、県外での合同企業説明会の開催や県内企業の魅力・情報提供等の機会を拡充して取組を強化し、引き続き、U・Iターン就職促進を図る。	17,530	25,201	7,671	38.6	多様な人材 ・ ひろしま企業オンキャンパス・リクルーティング事業 【商工】	
			②県内中小企業等の海外展開を担うグローバル人材の確保支援	◆	商工	県外大学新卒者等のUターン、Iターン就職者数(転入者数)	26	人	2,556 (H21比200人増)	2,044	23	2,456	H25.3公表統計値による						H24比100人増		
				海外進出する際の即戦力となるグローバル人材を確保した県内企業の数	◆	商工	[H25～新規設定] 即戦力人材確保企業の海外ビジネス取組件数	26	社	30 (累計H24-26)	—	—	10 (新規10社)	5 (新規5社)	順調	●県内中小企業の海外事業展開への取組をより適切に測定するため、次のとおり指標を変更する。 ・即戦力人材確保企業の海外ビジネス取組件数 ○人材紹介会社に対するインセンティブ等、制度の見直しにより、県内中小企業等の人材確保件数の増加を図る。	21,128	21,128	0	※同一ワーク内「即戦力人材確保企業の海外ビジネス取組件数」で目標を設定し一括マネジメント	多様な人材 ・ グローバル人材育成確保促進事業 【商工】
					27	件	累計30 (H24-27)	—	—	—	—	15									
	16	若年労働者の職場定着を促進します。	①若年労働者の職場定着の促進	◆	商工	窓口相談による若年者(20-34歳)の就職者数	26	人	1,422人 (累計H24-26)	—	—	874	—	順調	○新卒者等の就職支援を図っていく必要があることから、引き続き、未就職者を直接就職に結びつける就業体験事業を実施する。	1,019,814	626,704	▲ 393,110	674	・未就職卒業者等就業体験事業【商工】 ・「ひろしまジョブプラザ」運営事業【商工】	
						新規大学卒業者の3年以内離職率	26	%	現状値より改善	31.6 (19.3卒)	22	現状値より改善	—						現状値より改善		
						新規高等学校卒業者の3年以内離職率	25	%	現状値より改善	32.4 (20.3卒)	23	現状値より改善	—						現状値より改善		
	17	優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。	①優秀な留学生の積極的な獲得・受入と勉強・生活の支援	◆	地域	県内の留学生の数	26	人	4,600	2,647 (H23.5.1)	22	3,500 (H25.5.1)	—	やや遅れている	○留学生受入促進について、県内大学の留学生受入拡大に向けた取組を促進するため、研究会の開催等、大学と連携した取組を充実する。	26,438	21,848	▲ 4,590	4,600 (H26.5.1)	多様な人材 ・ 留学生受入・定着確保促進事業 【地域】	
			②県内企業への就職等による定着	◆	地域	県内外の留学生の県内就職者の数	26	人	220	—	—	170 (25.1-12の間の就職者累計)	—	順調	○留学生定着促進について、留学生と企業との交流の場が少ないという現状を踏まえ、交流会の開催などを通じて留学生採用企業の掘り起こしを強化する。				30,426	33,754	3,328
			[H24] ③外国籍県民の生活支援 ④県民の国際化推進 ↓ [H25～統合] ③外国籍県民の生活支援と県民のグローバル化推進	◆	地域	生活環境に係る満足度	28	%	向上	—	—	向上	—	順調	●県民の国際化推進に向けて、総合的・効果的に取り組むため、ワーク及び指標を再編整理する。 ○市町において地域の外国籍県民の生活を支援するボランティアの発掘や養成等のニーズが高いことから、市町が主体的に取り組む啓発・研修事業等の実施を支援する。	54,565	54,095	▲ 470	※同一ワーク内「国際交流又は支援に関わる県民の割合」で目標を設定し一括マネジメント 前回調査時より増	・多文化共生の地域づくり支援事業【地域】 ・(財)ひろしま国際センター支援事業【地域】	
						国際交流又は支援に関わる県民の割合	28	%	前回調査時より増	26.4	22	前回調査時より増	—								
						国際交流・多文化共生に関する啓発イベント開催市町数	28	市町	23	—	—	—	13								
						16															
	18	県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。	①創造を促す文化・芸術環境の充実	◆	環境	県立美術館及び縮景園入館(園)者数	25	万人	H22(54)より増加	52	23	H22(54)より増加	49.2 (H24.12時点)	やや遅れている	○文化・芸術環境を充実させるため、引き続き、県立美術館・縮景園の管理運営、けんみん文化祭の開催、広島交響楽団への支援を行う。	498,391	532,320	33,929	H22(54)より増加	・県立美術館活性化対策事業【環境】 ・広島交響楽協会補助事業【環境】	
						展覧会入館者数	25	万人	35	20	23	31	24.0 (H24.12時点)						35		
						けんみん文化祭参加者・鑑賞者数	25	人	・総合フェスティバル開催年: H23(35,875)より増加 ・展示系フェスティバル開催年: H22(36,570)より増加	35,875	23	H22(36,570)より増加	24,633 (H24.12時点)						H23(35,875)より増加		
						広島交響楽団公演入場者数	25	人	H20(93,442)より増加	93,325	23	90,000	61,242 (H24.12時点)						H20(93,442)より増加		

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績			24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位:千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年度	年度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標			
人が集まり定着する環境整備	18 続き	②多様な主体による文化・芸術交流の推進	環境	文化情報コーナー来館者数(広島＋福山)	25	人	H22(47,987)より増加	45,837	23	H22(47,987)より増加	29千人(H24.11時点)	概ね順調	●地域における文化・芸術鑑賞機会の充実を図り、公立文化ホールの活性化を進めるため、「公立文化ホールの連携」を新たな指標として設定する。 ○引き続き、県立文化施設の適切な管理運営等により、優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する。 また、県内文化ホールの利用率の更なる向上に向け、魅力ある県内巡回イベントを招致するための県内文化ホール間のネットワークを構築し、連携を促進する。	293,176	326,223	33,047	H22(47,987)より増加	・文化行政推進事業費【環境】 ・県民文化センター管理運営費【環境】		
				文化情報コーナーホームページアクセス件数	25	件	H22(252,440)より増加	400,821	23	H22(252,440)より増加	25.1万件(H24.11時点)						H22(252,440)より増加			
				県立文化施設の利用率(広島県民文化センターのホール)	25	%	H22(66.4)より向上	64.2	23	75.0	75.5						H22(66.4)より向上			
				県立文化施設の利用率(県民文化センターふくやまのホール)	25	%	H22(49.7)より向上	49.6	23	59.2	59.2						H22(49.7)より向上			
				県立文化施設の利用率(広島県立文化芸術ホール)	25	%	H22(53.7)より向上	43.6	23	65.5	67.1						H22(53.7)より向上			
				[H25～新規設定]県内公立文化ホール連携	—	—	県内公立文化ホール連携事業の促進	—	—	—	公立文化ホール連携事業実施件数:2件									
		③優れた文化に親しむ環境づくり	教育	県立博物館入館者数【歴史民俗資料館】(児童生徒利用者数)	25	人	前年度比増	23,911(11,643)	23	25,800(12,500)	25,800(12,500)	概ね順調	○両館ともに目標入館者数を達成見込みであり、更なる入館者数の増加に向け、過年度実績等を踏まえた内容精査の上で、企画展等の充実強化を図る。 【H25年度企画展等内容】 ・歴史民俗資料館 … 「妖怪だらけの夏休み」など ・歴史博物館 … 「手塚治虫×石ノ森章太郎 マンガの力」など ○児童生徒の利用者数についても目標達成見込みであるが引き続き、学校等への出前授業等のアウトリーチを進める。	206,446	213,286	6,840	前年度比増	・歴史民俗資料館運営費【教育】 ・歴史博物館運営費【教育】 ・埋蔵文化財保護費【教育】 ・文化財保存事業費補助金【教育】		
				県立博物館入館者数【歴史博物館】(児童生徒利用者数)	25	人	前年度比増	63,877(19,581)	23	44,200(20,000)	44,200(20,000)						前年度比増			
				国指定及び県指定文化財の保存	—	—	—	修理16件 管理33件	23	—	修理13件 管理33件						—			
		④豊かなスポーツライフの実現	教育	国民体育大会男女総合成績	25	位	8位以内	9	23	8位以内	12位	やや遅れている	●総合グラウンドについては、H26.1～3の間、耐震化工事により、メインスタジアムの利用を制限するため、目標値を修正する。 ○国民体育大会男女総合成績について、成年の部は前年度と同順位であるが、少年の部は前年度から大きく順位が落ちこんだ結果を受け、多くのジュニア選手の活動の拠点となる学校の部活動に焦点を当て、特に高校段階で特定の競技ごとに拠点校を指定するなど、取組を強化する。 ○スポーツ施設については、両施設とも利用者数は前年度を上回っており、利用者数の増加に向け、引き続き、取組内容を精査し、積極的にサービスの質的向上を進める。 ○総合型地域スポーツクラブは、活動拠点やクラブを運営する人材の確保が難しいため、市町の設置に向けた調整は進んでいない。中長期的な対策として、クラブ運営を担う人材の育成など市町支援を継続していく。	577,185	600,224	23,039	8位以内	・国体成年選手強化事業【教育】 ・トップアスリート育成強化事業【教育】 ・体育施設整備費【教育】 ・体育施設管理費【教育】 ・総合型地域スポーツクラブ活性化等支援事業【教育】		
				県立スポーツ施設利用者数(総合体育館)	25	人	前年度比増	1,829,920	23	2,010,000	2,010,000						2,100,000			
				県立スポーツ施設利用者数(総合グラウンド)	25	人	前年度比増	371,246	23	318,000	318,000						313,000			
				総合型地域スポーツクラブ育成市町数・クラブ数	25	市町 クラブ	全23 50	19 37	23	20 40	19 37						23 50			
		⑤レクリエーション空間の提供・創出	土木	びんご運動公園利用者数	27	万人	68	66	23	65	61	やや遅れている	○引き続き、指定管理者制度等を活用した適切な管理・運営を推進するとともに、公園施設の計画的な修繕、改修等を実施する。	513,967	404,435	▲109,532	67	・広域公園管理費【土木】 ・公園事業費【土木】		
				みよし公園利用者数	27	万人	71	66	23	70	70						70			
				せら県民公園利用者数	27	万人	38	39	23	38	38						38			
19		①研究開発の支援	商工	競争的資金獲得件数	28	件	20 (累計H24-28)	—	—	4 (新規4)	1	やや遅れている	●構成事業と成果指標の関連を明確化するため、研究開発における課題の一つである共同研究マッチング件数を目標に設定する。 ○産学官連携による実用化に向けた高度な研究開発を推進するため、(公財)ひろしま産業振興機構の産学共同研究活動への支援を行い、取組を推進する。	163,657	139,242	▲24,415	※同一ワーク内「共同研究マッチング件数」で新規目標設定	・広島県産業科学技術研究所運営事業【商工】 ・地域共同研究プロジェクト推進事業【商工】		
共同研究マッチング件数	25	件	5	—	—	—	—	5												

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績			24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度		25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目 標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24		H25	H25-H24	目 標					
新たな産業・ 基幹産業	19 本県が誇る “ものづくり 産業”の集積 を最大限に 活用しながら、 企業の付加 価値・競争 力を上げるイ ノベーション 力の徹底強 化に取り組ま します。	②資金支援		商工	産業支援融資により、事業拡大等の 取組を行う企業の付加価値額増加 率	24	%	年率3%増	—	3%増	—	遅れている	○経済情勢等を踏まえた見直しを行う等、引き続き、潜在的な ニーズに対応した資金支援を行う。	1,466,906	1,700,245	233,339	※同一ワーク内 「産業支援融資を 利用した企業の創 業数」で一括して 目標管理	・預託制度運用費【商工】 ・設備貸与資金貸付金【商工】			
					産業支援融資を利用した企業の創 業数	24 ↓ 25	社(者)	230	202	230	200										
					イノベーション推進機構による出資企 業数	25	社	H29までに10件	—	H29までに10件	—										
					設備貸与資金による、支援企業の付 加価値額の目標達成割合	25	%	56.0	55.6	23	56.0						56.0				
		③多様な創業・ 事業化・経営革 新への取組支援	◆	商工	[H25～新規設定] 支援対象の創業・第二創業件数	27	件	900 (累計H25-27)	—	—	—	やや 遅れている	●新規創業や第二創業など、多様な創業や新事業展開に向 けて、総合的・効果的に取り組むため、ワーク及び指標を再編 整理する。 ○イノベーションを連鎖的に創出するダイナミックな事業環境 を構築するための取組について、産業イノベーション創出支援 事業として一体的に実施し、効果が最大限発揮できるよう取 組みを強化する。 ○小規模事業者の経営支援を行う商工会、商工会議所につ いて、事業効果を高めるため、事業評価システムを通じて課 題の検証などの取組を着実に進める。	2,514,117	2,625,545	111,428	300	事業環境 ・ 産業イノベーション創出支援事 業 【商工】 ・広島県中小・ベンチャー企業成長 支援事業【商工】 ・小規模事業者経営支援事業費補助 金【商工】 ・次世代ものづくり技術開発促進 事業【商工】			
					支援企業全体の売上高の増加率	28	%	200%	—	—	—						支援企業のうち年 度別事業計画を達 成する企業の割合 80%				
					支援小規模事業者の付加価値額増 の達成割合	27	%	80	49.0	23	70						60.0		65		
					[H25～新規設定] 支援企業の新事業進出・展開数	27	件	83	—	—	—						83				
		④販路拡大の取 組支援		商工	販路開拓支援企業の成約額	27	千円	178,860	219,362	23	143,088	310,000	順調	●広島ブランド価値の向上や広島ファンの増加を図るという 事業成果を具体的かつ総合的に表す代表的な指標として、広 島ブランドショップ「TAU」売上高を設定する。 ○広島ブランドショップ「TAU」において、広島ファンの増加イ ベントの展開、HPやフェイスブック等を活用した情報発信、店 舗の認知性向上に向けたプロモーションを行う。 ○県産品の育成から販路拡大までの一貫した支援を行い、県 産品の販路拡大を図る。	391,267	347,844	▲ 43,423	155,012	・販路開拓支援事業費補助金【商 工】 ・広島ブランドショップ運営事業【商 工】 ・全国菓子大博覧会・広島開催支 援事業【商工】		
					広島ブランド価値(日経リサーチ調 べ：地域ブランドランキング)	27	順位	全国8位	11	22	全国11位 (H25.2確定見込)	全国11位									
					県内製品の認知度・購買意識を有す る人の割合	27	%	60	39	23	44 (H24.1.2現在)	49									
					伝統的工芸品売上高	27	百万円	207	189	23	191 (H25.5確定見込)	193									
					[H25～新規設定] 広島ブランドショップ「TAU」売上高	27	円	5億	—	—	—	5億									
	⑤知的財産の活 用支援		商工	産業財産権(特許権、実用新案権、 意匠権、商標権)出願件数	28	順位	中国、四国、九州 で1位	2	23	中国、四国、九州 で2位 H25年10～11月 判明予定	順調	●「中小企業の特許出願公開件数」については、産業財産権 出願件数(順位)と関連するため、指標を統合する。 ○知財窓口を継続して運営すること等により、知的資産を活 用した中小企業の経営力向上を支援し、知財活用成功事例 の創出を促進する。	28,444	15,153	▲ 13,291	中国、四国、九州 で2位	・知財活用ビジネス総合支援事業 【商工】 「産業財産権出願 件数順位」に統合				
				中小企業の特許出願公開件数	28	件/年	1,500	—	1,500	1,500											
	⑥企業の集積支 援		商工	企業立地件数	25	件	100 (累計H23-25)	20	23	66 (新規33) (H24.1-12の仮 集計)	57 (新規37) (H24.1-12の仮 集計)	やや 遅れている	○県内への企業誘致及び県内既存企業の設備投資の促進に 引き続き取り組む。	3,719,158	6,176,548	2,457,390	100 (新規34)	・企業立地促進対策事業【商工】 ・広島港機能施設運営費【土木】			
				新規雇用者数 (企業立地の新規雇用予定者数)	25	人	2,000 (累計H23-25)	1,381	23	1,332 (新規666) (H24.4-9)	1,961 (新規580) (H24.4-9)						2,000 (新規668)				
	20	成長産業の 育成支援に 重点的に取 り組めます。	①医療・健康関 連産業の育成支 援	◆	商工	医療機器等生産額	32	億円	1,000	95	23	112	概ね順調	○平成24年度に策定したアクションプランに基づき、クラスター 形成の発展段階に応じた推進体制の整備・維持やクラスター 形成の加速化に向けた取組強化等について、引き続き、着実 に実行する。 ○産業クラスター（医療機器）関係プロジェクトは、総合技術研 究所の保有技術を活用した企業等との共同研究による事業 化推進という現状を踏まえ、医療関連産業クラスター形成事 業と統合し、一体的・効果的に実施する。	92,065	195,320	103,255	125	事業環境 ・ 医療関連産業クラスター形成事 業 【商工】		
						医療機器等製造企業数	32	社	100(累計)	33	23	33						33			

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績			24年度			[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度 目標	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24	H25		H25-H24						
新たな産業・ 基幹産業	20	成長産業の 育成支援に 重点的に取 り組みます。	②環境関連分野 の育成支援	◆	商工	環境関連産業の売上高	32	億円	1,500 海外: 500 国内: 1,000	1,000	22	1,016	—	概ね順調	○環境浄化産業の集積、生産規模の拡大を促進するため、海外事業展開に取り組む県内企業の拡大や、企業のマッチングや、企業連携の促進等について、引き続き、着実に実行する。 ○廃棄物排出抑制・リサイクル関連企業、リサイクル技術研究事業化件数の増加を図るため、引き続き、びんごエコ団地への立地促進や、リサイクル関連研究開発を行う事業者等への助成を行う。 ○廃石膏を活用したリン回収装置開発プロジェクトは、さらなるコスト低減化等の課題がある現状を踏まえ、総合技術研究所研究開発費において実施する。	650,925	438,939	▲ 211,986	1,058	●環境浄化産業クラスター形成事業【商工】 ・びんごエコタウン推進事業【環境】	
						びんごエコタウンにおける産業廃棄物排出抑制・リサイクル関連の企業・団体数	27	団体	前年度より増加	20	23	前年度より増加	21 (H25.1時点)						前年度より増加		
						リサイクル技術研究事業化件数	27	件	前年度より増加	7	23	前年度より増加	10 (H25.1時点)						前年度より増加		
		②②へ統合 エネルギー関連 分野の育成支援		商工	県内LED関連分野の売上高	24	億円	114	76	22	114	—	実績未確定 その他	●事業の目的を明確化するために、ワークを再編整備する。(ワークNo.21②「ものづくり産業の高度化・低炭素化」と統合)	5,986	0	▲ 5,986	※ワークNo.21② 「ものづくり産業の 高度化・低炭素化」と統合			
					②⑤へ統合 都市型サービス 産業の育成	商工	産業支援サービス業従事者数	26	人	32,952	—		32,872	—	実績未確定 その他	●都市型サービス産業の育成に向けて、ワークを再編整備する。(ワークNo.19③「多様な創業・事業化・経営革新への取組支援」と統合)	12,808	0		▲ 12,808	※ワークNo.19③ 「多様な創業・事業化・経営革新への 取組支援」と統合
							21	ものづくり技術の高度化 や開発を推 進します。	①次世代自動車への対応		商工	自動車部品製造業の製造品出荷額	30	百万円	H21の水準(約625,000)を維持	816,909	22	625,000		—	実績未確定 その他
	自動車部品製造業の付加価値額	30	百万円	H21(約125,000)より増加	193,576	22						125,750	—	「新規売上増加額」に統合							
	[H25～新規設定] 新規売上増加額	30	百万円	18,000	—	—						—	研究開発プロジェクト組成件数 3件以上								
	②ものづくり産業の高度化・低炭素化	◆	商工	生産性の向上のための指導・支援先企業の付加価値額増加率	27	%						指導・支援先の付加価値額が平均6%向上(2年後)	—	—	—	(現場改善指導等の実施:30社)	(現場改善指導等の実施:30社)	実績未確定 その他	○厳しい経営環境にある県内中小・中堅企業の経営の安定と本県産業の競争力強化・空洞化防止を図るため、引き続き、生産技術革新による生産性向上やコスト削減などの取組を支援する。 ○県内中小・中堅企業等の成長・発展を支援するため、県内産業のニーズを踏まえ、今後成長が見込まれる分野に関し、地域経済に大きなインパクトを与えることができる研究を推進する。 ●戦略研究プロジェクト推進事業と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標「研究成果による効果額(製品販売額・コスト削減額)」を設定する。	237,662	
				研究成果の技術移転及び普及による県内企業の技術力・競争力の向上 開発技術に基づく生産技術の高度化 や新製品化による経済効果の創出	—	—	—	—	—	—	※同一ワーク内「研究成果による製品販売額・コスト削減額」で新規目標設定										
[H25～新規設定] 研究成果による効果額(製品販売額・コスト削減額)				28	億円	66 (H24から取り組む戦略研究プロジェクトの合計)	—	—	0.6	1.5											

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績			24年度			[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況			当初予算額（単位:千円）			25年度		25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標		年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など			H24	H25	H25-H24	目標					
新たな産業・基幹産業	22	アジアを中心とする海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大を支援します。	◆	商工	中国への輸出額	25	億円	前年度比増	3,231	23	H23より増加	—	やや遅れている	●県内企業の海外ビジネス展開支援を拡充し、総合的かつ一体的に推進するため、ワーク及び指標を再整理する。(No.22①に統合) ○県内企業の商談機会の拡大等を進めるため、平成24年度に設置した広島・四川経済交流事務所の活動を強化する。 ○地方政府間の協力関係の構築を更に進めるため、環境分野においては、引き続き、四川省環境保護庁職員への研修を実施し、また、企業訪問中心の研修を行うことにより、四川省のニーズ等の把握による企業への支援を図る。 ○日本食が浸透している中国・上海や香港、また日本産農水産品や加工食品のニーズが高まっているASEAN地域において、引き続き、消費財の販路拡大を図る。 ○インド・タミルナドゥ州のポテンシャルは自動車産業を中心に依然高いことから、ビジネス機会の創出・情報提供等を継続して実施する。また、再生可能エネルギー関連分野の幅広い国際ビジネス展開への機動的な支援を強化する。	179,091	211,299	32,208	※同一ワーク内で新規目標設定	・海外ビジネス展開支援事業【商工】 ・環境浄化産業クラスター形成事業【商工】				
					県内企業の中国（四川省・重慶市）での売上高（消費財分野）	32	億円	7	0.2	22	0.7	—						※同一ワーク内で新規目標設定					
					県内企業の中国（四川省・重慶市）への事業展開件数	25	件	14 (累計H22-25)	7	23	11	9						※同一ワーク内で新規目標設定					
					中国企業と県内企業の業務提携数及び県内進出企業数	25	件	3 (累計H23-25)	0	23	2	3						※同一ワーク内で新規目標設定					
					中国四川省から受け入れる研修員に対する県内環境関連技術の紹介件数	25	件	30 (累計H23-25)	10	23	10	10						10					
					県内企業の海外事業所数（うち四川省の事業所数）	26	事業所	711 (11)	627 (7)	23	663 (7)	663 (7)						687 (9)					
					[H25～新規設定] 県内企業の海外への事業展開数	26	件	84 (累計H22-26)	44	23	—	—						62					
					県事業等による外国企業と県内企業との業務提携数（うち四川省での業務提携数）	26	件	18(累計) (6)	15 (0)	23	16 (0)	16 (0)						※同一ワーク内で新規目標設定					
					インドへの輸出額	26	億円	前年度比増	353	23	H23より増加	—						※ワークNo.22①「海外ビジネス展開への支援」と統合					
					県内企業のインドへの事業展開件数	26	件	24 (累計H22-26)	9	23	16	14						※ワークNo.22①「海外ビジネス展開への支援」と統合					
					インド企業と県内企業との業務提携数及び県内進出企業数	26	件	9 (累計H22-26)	4	23	6	5						※ワークNo.22①「海外ビジネス展開への支援」と統合					
					県内企業の外国への事業展開件数	26	件	前年度比増	627	23	H23より増加	H23より増加						※ワークNo.22①「海外ビジネス展開への支援」と統合					
					外国企業と県内企業との業務提携数（国際ビジネス推進事業によるもの）	26	件	18 (累計H22-26)	15	23	16	16						※ワークNo.22①「海外ビジネス展開への支援」と統合					
					外国企業の県内拠点設立件数（国際ビジネス推進事業によるもの）	26	件	16 (累計H22-26)	13	23	14	14						※ワークNo.22①「海外ビジネス展開への支援」と統合					
	②外航コンテナ航路の拡充		◆	土木	貨物コンテナ年間取扱量（広島港）	27	千TEU	260	195	23	220	176	やや遅れている	○東南アジア方面への新規定期航路の開設や中国既存航路の増便に向け、荷主に対する助成制度を創設し、県内港の取扱貨物量の増加を図るとともに、船社の寄港当初の負担を軽減する新たな措置（入港料・岸壁使用料の免除）を導入する。	3,538,814	3,344,771	▲ 194,043	191	・ボートセールス強化事業【土木】 ・備後地域重要港湾振興事業費【土木】				
					貨物コンテナ年間取扱量（福山港）	27	千TEU	130	82	23	105	79						85					
					広島港の航路拡充（中国）	27	便/週	10	6	23	7	6						6→7 （3→5曜日）					
					広島港の航路拡充（東南アジア）	27	便/週	5	3	23	4	2						2→3 （タイ航路の新設）					
					福山港の航路拡充（中国）	27	便/週	10	6	23	7	6						6→7 （3→5曜日）					
					福山港の航路拡充（東南アジア）	27	便/週	1	0	23	ベトナム又はタイ航路の誘致	0						0→1 （タイ航路の新設）					
	③航空定期路線の拡充		◆	土木	広島空港利用者数	25	万人	350	256	23	305	265	遅れている	○国際線について、チャイナエアラインとの覚書（H24.9締結）に基づく台湾・広島相互協力による広報・PRなど、引き続き、利用促進に取り組むとともに、国内線について、東京便利用者の減少が顕著となっている現状を踏まえ、航空会社との連携による空港利用者の利便性向上や空港アクセスの改善に向けた取組を実施する。 ※広島空港利用者数については、広島空港の将来像を見据え、関係者と共通認識に立てる目標値への見直しを検討する。	162,314	181,337	19,023	350	・広島空港ネットワーク充実事業【土木】 ・広島空港アクセス性向上対策事業【土木】 ・インバウンド強化事業【土木】				

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	担当 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目 標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目 標				
農 林 水 産 業	地域の核となる経営力の高い担い手の育成に 取り組みます。	事業レビュー ①担い手の 育成	農 林	農 林	集落法人数	27	法人	300	215	23	238	234	やや 遅れている	○集落法人数については、合意形成に時間を要し、設立を次年度以降にする地域があることから目標は未達成となる見込み。今後は、着実な設立を図るため、対象地区を絞り込んだ上で、取組の推進レベルに応じて集中的に専門家を派遣するとともに、引き続き、法人設立時の初期負担を軽減するための支援を行う。 ○農業参入企業については、企業の農業参入を促進するため、参入検討段階から経営安定までを総合的に支援する。 ○近年、個別経営の認定農業者は高齢化等により毎年減少している。このため、新規就農者が経営発展を志向し認定農業者となるよう、初期投資の軽減などの支援を実施する。	176,715	223,290	46,575	255	・集落法人設立加速化支援事業【農林】 ・農業参入企業支援事業【農林】 ・認定農業者育成支援事業【農林】 ・農業制度資金利子補給等事業【農林】	
					農業参入企業数	27	法人	95	50	23	61	61						72		
					認定農業者数 (一般法人)	27	法人	160	138	23	142	142						148		
					認定農業者数 (個別経営)	27	法人	1,158	1,026	23	1,131	1,014						1,140		
		②担い手への農地の集積と生産基盤の整備	農 林	農 林	担い手の経営面積	32	ha	20,000	10,354	23	10,906	10,906	順調	○市町と連携して「人・農地プラン」の策定を支援し、集落法人、農業参入企業や認定農業者などの担い手へ農地を集積する。 ○水田を畑地化し、園芸作物の導入による担い手の経営の高度化のため、暗渠排水などの整備に積極的に取り組む。	5,022,910	3,093,803	▲1,929,107	11,706	・農地集積加速化支援事業【農林】 ・県営ほ場整備事業費【農林】	
		事業レビュー ③経営力の強化	農 林	農 林	経営力の高い集落法人数 (ビジネス拡大型)	27	法人	12	0	23	4	1	やや 遅れている	○経営力の高い集落法人数が目標数に達しない背景には、経営を向上させるために必要なマーケティングなどの高度な経営ノウハウ等の習得ができていないことや収益性の高い野菜の転換を図るための機械、施設整備等への投資に対する不安や人材不足等の理由から、経営発展に向けた取組が促進しないことが要因と考えられる。このため、経営ノウハウを習得するための研修、野菜などの導入に係る投資の負担軽減や新しい担い手の育成などを実施する。 ○農業参入企業については、企業の農業参入を促進するため、引き続き、参入検討段階から経営安定までを総合的に支援する。 ●集落法人の経営発展の段階に応じた支援を図ることから、新たに経営発展移行型集落法人設立数の目標を追加する。 ●近年、個別経営の認定農業者は高齢化等により、再認定しないことからその数は毎年減少している。このため認定農業者数について経営力の強化等を評価する具体的な指標として新たな指標「認定農業者数」を追加する。 ○就農者が経営発展を志向し、認定農業者となるよう初期投資の軽減等を支援するとともに、経営を向上させるために必要な経営ノウハウを習得する研修を実施する。	504,700	330,231	▲174,469	1	●事業継続 ・農業ビジネス経営力向上事業【農林】 ・集落法人経営発展チャレンジ事業【農林】 ・農業参入企業支援事業【農林】 ・認定農業者育成支援事業【農林】 ・農業制度資金利子補給等事業【農林】	
					経営力の高い集落法人数 (経営発展型)	27	法人	40	5	23	6	5						6		
					[H25～新規設定] 経営力の高い集落法人数 (経営発展移行型)	27	法人	34	26	23	—	30						33		
					農業参入企業数	27	法人	95	50	23	61	61						72		
					[H25～新規設定] 認定農業者数 (一般法人)	27	法人	160	138	23	142	142						148		
					[H25～新規設定] 認定農業者数 (個別経営)	27	法人	1,158	1,026	23	1,131	1,014						1,140		
	林 業	④林業事業体の育成強化	農 林	農 林	林業事業体の経営基盤(技術力・資金力等)	27	—	強化	—		強化	—	順調	●林業事業体の早期育成が求められており、育成強化の取組を更に推進するため、林業事業体の経営基盤がより強化されたことを評価する具体的な指標として、新たに「木材生産量5千m ³ /年以上の林業事業体数」を設定する。 ○林業事業体の経営基盤強化につながる人材育成を図るため、年度途中から実施している技術力向上に係る研修を引き続き実施する。	549,432	578,777	29,345	※同一ワーク内で新規に定量目標を設定 10 5千m ³ 以上:7 1万m ³ 以上:2 3万m ³ 以上:1	42	・森林整備加速化・林業再生基金事業(人材育成分)【農林】 ・林業技術改善普及費【農林】 ・フォレストアライメント育成事業【農林】
					[H25～新規設定] 木材生産量5千m ³ /年以上の林業事業体数	27	社	14 5千m ³ 以上:10 1万m ³ 以上:3 3万m ³ 以上:1	5	23	—	10 5千m ³ 以上:8 1万m ³ 以上:1 3万m ³ 以上:1								
					森林施業プランナー人数	27	人	60	18	23	23	23								
	水 産 業	⑤担い手育成と経営力の強化	農 林	農 林	漁業生産額	27	億円	280	244	22	272	274	概ね順調	●担い手グループ数について、グループ化推進に向けた取組みを加速するため目標の前倒しを行う。 ○グループ化の設立促進や販売力強化に向けた販売流通研修に取り組んだ結果、グループ数は増加したが、販売戦略の計画策定については一部のグループに限られている。 このため、グループの販売力強化に向けた販売戦略の策定を市町等と連携して支援し、漁業者の所得向上に向けて新たな流通・加工・販売活動の取組を推進する。	31,332	26,646	▲4,686	275	・漁業金融対策費【農林】 ・水産業技術指導費【農林】	
					漁業経営体数のうち担い手数	27	経営体	530	459	23	471	471						499		
					担い手グループ数	27	グループ	18	10	23	12	14						16		
					漁業協同組合数	27	組合	6	合併検討会6回開催	23	合併推進協議会(仮称)の設立	合併推進協議会(仮称)の設立						9漁協(現状)合併契約の調印		
24	生産・流通・加工・販売体制の確立に 取り組みます。	①園芸作物	農 林	農 林	野菜重点品目産出額 (野菜産出額)	32 (27)	億円	127 (230)	62 (193)	23	68 (190)	68 (190)	概ね順調	○平成24年度産レモンは過去最高の生産量が見込まれており、実需者ニーズに対応した周年安定供給体制を構築するため、実用化レベルの長期貯蔵を支援する。また、収益性が高いレモンを核とした経営力の高い担い手を育成するため園地集積を支援し、担い手主体の産地づくりを推進する。 野菜重点品目については、4定(定時、定量、定価格、定品質)に対応する取組を支援する。	226,191	236,499	10,308	73 (200)	●事業継続 ・広島レモンのブランド化によるかんきつ産地育成事業【農林】 ・重点品目産地拡大推進事業【農林】 ・戦略研究プロジェクト推進事業【総務】	
					果樹重点品目産出額 (果樹産出額)	32 (27)	億円	85 (140)	48 (147)	23	55 (135)	55 (135)						57 (135)		
					花き重点品目産出額 (花き産出額)	32 (27)	億円	10.9 (32)	9.9 (29)	23	10 (32)	10 (32)						10 (32)		

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度 目標	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示		
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24						
農 林 水 産 業	24 続 き	農業			②畜産	農林	広島牛出荷頭数(肥育牛)	27	頭/年	4,380	4,129	23	4,160	4,170	順調	○他県産牛に比べ、県内の量販店での差別性が図れる広島牛について、生産者団体自らが繁殖農家を育成する仕組みづくりを構築するとともに、効果的な精液供給や増頭に向けた指導等の取組を行い、県内量販店での販売促進に向けた支援を行う。 ○家畜人工授精事業について、「広島牛」広域後代検定推進事業と統合し、一体的・効率的に実施する。 また、受精卵の集中的な移植実施体制の構築や受精卵の供給体制整備を図るため、引き続き広島牛受精卵移植の普及・定着を促進する。 ○畜産飼料供給体制整備事業について、県内産の粗飼料利用が可能な生産流通基盤が不足していることから、粗飼料供給体制の高度化を図るためTMRセンターの再編・整備を実施する。	46,785	116,580	69,795	4,230	・家畜人工授精事業【農林】 ・広島牛受精卵移植普及定着推進事業【農林】 ・畜産飼料供給体制整備事業【農林】
				◆	農林	バリューチェーンの構築による主要品目の産出額	27	億円	115	80.4	23	92	92	順調	○地域別や品目別など、生産者と実需者相互の情報提供や意見交換会を行ったことにより、契約取引が進んだ。引き続き相互の情報提供や意見交換及び契約取引に対する生産者の理解を促進するとともに、生産者が連携したゴールドチェーンにより契約取引の増加を図る。 ○農水産物海外販路拡大事業については、国ごとに新規商品・ルートの開拓に向けた取組を実施した結果、新規輸出ルートの開拓が進んだため事業を終了することとし、今後は生産者及び生産者団体等の自らの取組として輸出拡大を推進していく。	26,738	23,000	▲ 3,738	97	事業環境 ・アグリ・マーケティング力強化事業【農林】	
		林業		④適正な森林資源管理と効率的な木材生産体制の構築	農林	地域森林計画の樹立・変更	27	計画区数	地域森林計画の見直し	樹立:1 変更:3	23	変更:4	変更:4	順調	○計画的な森林施業の指針となる地域森林計画の見直しと、効率的な木材生産を推進するための路網整備及び高性能林業機械の導入促進等により、木材生産量は増大しており、引き続き森林整備加速化・林業再生基金事業等により、効率的な木材生産体制の構築を支援する。 ○再植林経費について一定の削減が図れているが、更なる経費削減のためにはコンテナ苗の価格低減が課題であり、苗価格低減の具体策を作成し、引き続き経費削減を図る。	3,963,902	3,217,642	▲ 746,260	樹立:1 変更:3	・森林整備加速化・林業再生基金事業(川上対策分)【農林】 ・育成林整備事業費【農林】 ・森林居住環境整備事業費【農林】	
						県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	27	万㎡/年	30	17	23	19.9	19.9						23.0		
						県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量(うち低コスト林業団地分)	27	万㎡/年	15	7.9	23	9.5	9.5						11.5		
						再植林経費	32	万円/ha	47.5以下	83	23	経費削減を図る	60						更なる経費削減(H24実績以下)		
		⑤県内経済に貢献できる流通加工体制の実現	農林	県産材の製材品出荷量	27	万㎡/年	16	5	23	7	7	順調	○木材規格に応じた製材規模・能力をもつ加工施設等が県内に不足しているため、森林整備加速化・林業再生基金事業により、施設整備を支援し、県産材の流通加工体制の構築を図る。	237,500	227,550	▲ 9,950	10	・森林整備加速化・林業再生基金事業(川中対策分)【農林】			
				農林	公共建築物等への木材利用拡大	27	千㎡/年	10	4	23	5	5	順調	○県産材利用の普及・定着を図るため、引き続き県産材消費拡大支援事業を実施するとともに、ワークショップによる市町との情報共有化等により、市町営繕担当者がスムーズに木造公共建築物を発注できる環境整備を図る。	124,870	104,665	▲ 20,205	6	・ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大支援事業)【農林】 ・公共建築物等木材利用推進事業【農林】		
	県内での県産材製材品販売量のシェア	27	%		27	11	23	14	14	17											
		水産業	⑦水産資源の持続的な利用体制の構築	農林	海面漁業生産量のうち栽培放流対象魚種の生産量	27	トン	1,575	1,423	23	1,479	1,600	やや遅れている	○藻場・干潟の造成改良面積の目標については、事業実施箇所等の調整の遅れから、県東部の藻場造成事業の開始が1年遅れたことにより達成が難しい状況となっているが、今後は造成した藻場を活用した積極的な種苗放流に取り組むなど、アマモ場等の保全整備と種苗放流を一体的に実施することで、着実な水産資源の増大と漁獲量の増加を図る。 ○放流効果の高い地先定着型魚種を中心の放流を行い、効率的な栽培漁業を推進していく。	215,085	176,774	▲ 38,311	1,511	・栽培漁業センター運営費【農林】 ・水産基盤整備事業【農林】 ・沿岸・内水面漁業調整費【農林】 ・漁業取締費【農林】		
					藻場・干潟の造成改良面積	27	ha	8.5	2.6	23	5.7	5.0						7.1			
					漁業違反通報件数	—	件	H20～22平均値(40件)より低減	23	23	30	30						28			
					⑧販売戦略を踏まえた生産・流通・販売体制の実現	◆	農林	ブランド化・加工販売など戦略的販売の取組件数	27	件	3	1	23	2	2	順調	●かき養殖生産額について、広島かきの品質向上や特色ある良質なかきを安定的に供給する取組を行っていくことから、生産額の目標見直しを行う。 ○産地全体のブランド戦略がなく、産地イメージが未形成であり、また加工向けかきに対する生産者の品質管理意識が低いことから、品質管理面でのクレームが増加している。そのため産地が一体となった協議会を設立し、生産から流通まで一貫した品質管理強化の取組を推進し、産地全体で品質管理の強化やトップブランドの育成を推進する。 ○かき養殖生産額が目標に達していない要因としては、8月から10月にかけての海水温が平年より高く推移したため、かきの生育が遅れたことが考えられる。今後は「かき祭り」等の販売促進活動を支援していくことで、年明けのかきの消費と出荷量を増やし、出荷額の増を図る。	37,045	33,080	▲ 3,965	2
	かき養殖生産額	27	億円	170	168	23	154	150	157												

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度		25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示		
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目 標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目 標						
観光	25	魅力ある観光地づくりや観光情報発信の強化などにより国内外からの観光客誘致に取り組めます。	◆	商工	①情報発信・プロモーション活動の強化			総観光客数		万人	※中長期の目標は、次期「ひろしま観光立県推進基本計画」において決定	5,532	23	前年より530万人増	—	やや遅れている	●県による観光への取組を更に強化し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。(No.25①②④共通) ・総観光客数 ○「瀬戸内ひろしま、宝しま」をキャッチフレーズとするデスティネーションキャンペーンと連動し、県、市町、JR、観光事業者等が一体となった大型キャンペーンを実施することにより、「瀬戸内ひろしま、宝しま」の定着、その先のブランド化を図る。	627,167	479,463	▲ 147,704	5,737万人 (H23比205万人増)	・観光地「ひろしまブランド」構築推進事業【商工】
					じゃらん宿泊旅行調査「今後の来訪意向ランキング」			26 ↓ 29	位	全国10位以内	15 (3.6%)	23	全国10位	—	全国10位							
					県の情報発信(HP、パンフレット等)をきっかけとした観光客の割合			26	%	前年実績を上回る	22.9	23	前年実績を上回る	—	※同一ワーク内の他の目標値でマネジメント							
			◆	商工	②地域の特色を活かした魅力ある観光地づくり			総観光客数		万人	※中長期の目標は、次期「ひろしま観光立県推進基本計画」において決定	5,532	23	前年より530万人増	—	やや遅れている	●県による観光への取組を更に強化し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。(No.25①②④共通) ○デスティネーションキャンペーンを契機とし、「島々」、「食」、「伝統」、「芸術」などをテーマとした新たな着地型旅行商品の造成や、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用した観光施設や、イベントへの新たな魅力の付加などに取り組むことにより、魅力ある観光地づくりを推進する。 ○広島県教育旅行誘致協議会を中心として、平和学習と農山漁村ホームステイを組み合わせた「広島型教育旅行」の誘致活動を市町、関係団体と連携して展開し、来訪校の増加を図る。 ○「環境観光モデル都市づくり推進特区」(福山市、尾道市)に来訪する教育旅行客を増加させるため、福山観光キャンペーン実行委員会が新たに取り組む「環境観光の振興事業」に対して支援する。	191,436	280,553	89,117	5,737万人 (H23比205万人増)	・観光地「ひろしまブランド」構築推進事業【商工】 ・中山間地域観光振興推進事業【商工】 ・教育旅行誘致促進事業【商工】 ・総合特区推進事業費【総務】
					じゃらん宿泊旅行調査「来訪者の満足度ランキング」			26	位	全国15位	21 (81%)	23	全国20位	—	全国17位							
					県事業参加者の満足度			26	%	85	—	85	—	※同一ワーク内の他の目標値でマネジメント								
			◆	商工	③おもてなしの充実等による受入体制の整備促進			じゃらん宿泊旅行調査「地元の人のホスピタリティを感じたランキング」	26	位	全国10位	23 (22%)	23	全国20位	—	やや遅れている	○多くの観光客が訪れ、「観光地ひろしま」の印象を決める代表的な観光地を重点推進地区として、観光事業者、市町等が一体となったおもてなし向上の取組を支援することにより、観光客の評価を高めていく。 ○自家用車利用による観光客の満足度を向上させるため、観光地周辺道路において、観光シーズンにおける渋滞対策を実施するとともに、市町が実施する沿道植栽への支援など、既存道路の観光資源化に取り組む。	34,457	26,190	▲ 8,267	全国15位	・おもてなし向上県民運動推進事業【商工】 ・観光施設アクセス改善事業【土木】
					本県のホスピタリティに満足した観光客の割合			26	%	前年実績を上回る	65.8	23	前年実績を上回る	—	※同一ワーク内「本県アンケート調査「地元の人のホスピタリティに対する満足度」で新規目標設定							
					[H25～新規設定] 本県アンケート調査「地元の人のホスピタリティに対する満足度」			26	%	50	—	—	—	48%								
		◆	商工	④国際観光の更なる推進			都道府県別訪問率(中国)	28	%	2.0	1.3	23	0.8	—	やや遅れている	●県による観光への取組を更に強化し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。(No.25①②④共通) ・総観光客数 ●事業実施による経済的効果を検証するために、より適した指標に変更する。 ・外国人観光客数(重点地域は国別に設定) ○事業効果が高いと見込まれる台湾・中国・フランスを重点国として位置づけ、引き続き、取組を強化する。 ・台湾・広島県の優位な素材である「瀬戸内」を広島のイメージとして定着させるため、まずは「しまなみサイクリング」を中心としたPRを行う。 ・中国・ターゲットや有カコンテンツを特定するため、徹底した市場調査等を行う。 ・フランス:現地代理人の活動を中心に、広島県の強みである宮島に加え、神楽等を中心とした滞在・周遊型観光の確立に向けたプロモーションを実施する	89,099	126,958	37,859	※同一ワーク内「外国人観光客数」で新規目標を設定し一括マネジメント ※同一ワーク内「外国人観光客数」で新規目標を設定し一括マネジメント ※同一ワーク内「外国人観光客数」で新規目標を設定し一括マネジメント ※同一ワーク内「外国人観光客数」で新規目標を設定し一括マネジメント ※同一ワーク内「外国人観光客数」で新規目標を設定し一括マネジメント ※同一ワーク内「外国人観光客数」で新規目標を設定し一括マネジメント	5,737万人 (H23比205万人増)	・インバウンド強化事業【商工・土木】
				都道府県別訪問率(台湾)			26	%	1.2	1.0	23	0.9	—									
				都道府県別訪問率(フランス)			26	%	17.0	10.9	23	14.0	—									
				都道府県別訪問率(韓国)			28	%	1.5	0.7	23	1.0	—									
				都道府県別訪問率(シンガポール)			28	%	3.0	1.1	23	1.4	—									
				都道府県別訪問率(アメリカ)			28	%	7.5	6.4	23	7.3	—									
				総観光客数				万人		※中長期の目標は、次期「ひろしま観光立県推進基本計画」において決定	5,532	23	前年より530万人増	—								
				外国人観光客数				千人		※中長期の目標は、次期「ひろしま観光立県推進基本計画」において決定	487	23	—	—								
				[H25～新規設定] 外国人観光客数(台湾)				千人		※中長期の目標は、次期「ひろしま観光立県推進基本計画」において決定	22	23	—	—						24千人		
				[H25～新規設定] 外国人観光客数(中国)				千人		※中長期の目標は、次期「ひろしま観光立県推進基本計画」において決定	48	23	—	—						48千人		
				[H25～新規設定] 外国人観光客数(フランス)				千人		※中長期の目標は、次期「ひろしま観光立県推進基本計画」において決定	24	23	—	—						38千人		

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示		
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標					
観光	25 観光 続き	5「海の道構想」 の推進	◆	商工	広島県内の観光関連消費額	32	億円	5,900(波及効果 と合わせ1兆円)	3,045	23	・瀬戸内プラ ットフォー ムの立ち 上げ等 ・「瀬戸内 ブランド」 形成の推 進	・瀬戸内プラ ットフォー ムの立ち 上げ等 ・「瀬戸内 ブランド」 形成の推 進	概ね順調	●「瀬戸内」の認知度向上に向けた取組を更に強化し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。 ・瀬戸内7県における瀬戸内ブランド認知度 ○瀬戸内7県(兵庫、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、広島)で構成する「瀬戸内ブランド推進協議会」を、協議会での決定を経て、「瀬戸内プラットフォーム」(仮称。任意団体)に発展改組し、現在策定中の中長期的なアクションプランに基づき、広域プロモーションや広域連携事業を実施するとともに、県内においては、交流拠点や集客施設の拠点化を促進する取組を実施する。 ○広島・愛媛両県の島しょ部、臨海部の魅力を国内外に発信する「瀬戸内しま博覧会(仮称)」を平成26年に開催するため、開催に向けた準備や地域イベント魅力向上支援等を実施する。 ○瀬戸内海クルージングの活性化に向けて、情報発信・プロモーション等による需要の掘り起しや大型客船の誘致に取り組む。 ○ナショナルサイクリングロード(仮称)推進事業について、「瀬戸内サイクリング」を新たな「ひろしまブランド」として確立するため、サイクリングロードネットワークを形成するとともに、しまなみ海道サイクリングロードの更なるブランド化を推進する。	940,000	1,252,740	312,740	・中長期的なアクションプラン等に基づく「瀬戸内ブランド」形成の推進	・海の道プロジェクト推進事業【商工】 ・みなとの賑わいづくり事業【土木】 ・瀬戸内海クルージング促進事業【土木】 ・ナショナルサイクリングロード(仮称)推進事業【土木】		
					[H25～新規設定] 瀬戸内7県における瀬戸内ブランド認知度	32	%	50 (正式な目標は協議会で決定)	—	—	—	10									
				6広島空港の利用促進・利便性の向上による観光客の誘致	◆	土木	広島空港利用者数	25	万人	350	256	23	305	265	遅れている		162,314	181,337	19,023	350	・広島空港ネットワーク充実事業【土木】 ・ 広島空港アクセス性向上対策事業【土木】 ・インバウンド強化事業【土木】
産業人材・就労	26 高度な技術・技能人材や経営人材など、多様な人材の育成・活用の仕組みづくりを推進します。	商工業(中小企業等の経営人材の育成)	◆	商工	県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数	27	人	210 (累計H23-27)	20	23	65 (新規45)	50 (新規30)	やや遅れている	●首都圏からのUターンに対する取組を促進し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。 ・転職フェア参加者の広島県転入者数 ○県内企業における高度で多彩な産業人材の育成を図るため、引き続き、企業及び個人に対する支援を実施する。 ○広島県への転入に伴う不安を解消し、より一層の転入促進を図るため、広島ブランドショップで定期的に窓口を開設し、県内の生活情報等を合わせて提供する等の取組を推進する。	102,000	105,640	3,640	95 (新規45)	・イノベーション人材等育成事業【商工】		
					[H25～新規設定] 転職フェア参加者の広島県転入者数	27	世帯	12(累計)	—	—	—	4									
		◆	商工	県内理工系大学等卒業者の県内就職率	26	%	40	36.6	23	37.1	38.2	やや遅れている	○県内理工系大学生の県内企業への就職を向上させるため、県内企業の認知度を高める策を講じる等、引き続き、県内への就職促進を図る。 ○県外の大学生に対しては、県外での合同企業説明会の開催や県内企業の魅力・情報提供等の機会を拡充して取組を強化し、引き続き、U・Iターン就職促進を図る。	12,391	20,046	7,655	38.6	・ひろしま企業オンキャンパス・リクルーティング事業【商工】			
				県外大学新卒者等のUターン、Iターン就職者数(転入者数)	26	人	2,556 (H21比200増)	2,044	23	2,456	H25.3公表統計値による						H23より200人増 (2,244)				
				[H24]観光人材の育成 [H25～26①へ統合]		商工	観光マネジメント人材の育成人数	24	人	300 (累計22-24)	195	23	300	300	概ね順調		9,841	▲ 9,841		※ワークNo.26①「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数」と統合	
		◆	海外高度人材の獲得・育成等	商工	受入理工系留学生の県内企業への就職者	27	人	累計12人 (H25-27)	—	—	(卒業・就職時期は25年度)	(卒業・就職時期は25年度)	遅れている	●県内中小企業の海外事業展開への取組をより適切に測定するため、次のとおり指標を変更する。 ・即戦力人材確保企業の海外ビジネス取組件数 ○企業の海外事業展開ニーズの高いアジア各国から理工系留学生を受け入れ、引き続き、日本型ものづくり等を理解した技術者を育成する。 ○県内中小企業等が人材紹介会社を利用しやすくなる仕組みを導入する等、即戦力グローバル人材の確保の促進を強化する。	27,588	29,088	1,500	3	・グローバル人材育成確保促進事業【商工】		
					海外進出する際の即戦力となるグローバル人材を確保した県内企業の数	26	社	30 (累計H24-26)	—	10 (新規10)	5 (新規5)	※同一ワーク内「即戦力人材確保企業の海外ビジネス取組件数」で目標を設定し一括マネジメント									
					[H25～新規設定] 即戦力人材確保企業の海外ビジネス取組件数	27	件	累計30 (H24-27)	—	—	—	15									

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)		H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示				
						達成 年次	単位	全体目標		年 度	目 標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目 標					
産業人材・就労	26	高度な技術・ 技能人材や 経営人材など、 多様な人材の 育成・活用 の仕組みづくり を推進します。	農業	④経営者の スキルアップ	農林	経営力の高い集落法人数 (ビジネス拡大型)	27	法人	12	0	23	4	1	やや 遅れている	○経営力の高い集落法人数が目標数に達しない背景には、 経営を向上させるために必要なマーケティングなどの高度な 経営ノウハウ等の習得ができていないことや投資に対する不安 や人材不足等の理由から、経営発展に向けた取組が促進 しないことが要因と考えられる。 このため、経営ノウハウを習得するためビジネスマインドの 醸成を図るとともに、通常の生産技術指導体制に、労務や財務 などの指導を追加し、意欲ある農業者を継続的に支援する。 ●集落法人の経営発展の段階に応じた支援を図ることから、 新たに経営発展移行型集落法人設立数の目標を追加する。	21,414	18,095	▲ 3,319	1	・農業ビジネス経営力向上事業 【農林】				
						経営力の高い集落法人数 (経営発展型)	27	法人	40	5	23	6	5						6					
						[H25～新規設定] 経営力の高い集落法人数 (経営発展移行型)	27	法人	34	26	23	—	30						33					
						農業参入企業数	27	法人	95	50	23	61	61						72					
		水産業	⑤経営感覚 に富んだ経営 体の育成・支援	農林	漁業経営体数のうち担い手数	27	経営体	530	459	23	471	471	概ね順調	7,706	1,954	▲ 5,752	499	・水産業技術指導費【農林】						
					担い手グループ数	27	グループ	18	10	23	12	14					16							
	27	基盤技術を継承する技術・ 技能人材の育成などを推進 します。	職業校訓練生の就労に向 けた技術・技能の強化	事業レビュー		商工	①技能人材の育成・確保	27	人	15,000 (累計H23-27)	2958	23	6,000 (新規3,000)	6,087 (新規3,131)	順調	44,675	37,517	▲ 7,158	9,000 (新規3,000)	・技能人材育成・確保の促進事業 【商工】 ・在職者訓練事業【商工】				
				事業レビュー			②高度な技能人材の育成	27	%	100	100	23	100	—					100					
				③技術・技能人材の育成	商工	[H25～新規設定] 県立技術短期大学校の定員充足率	27	%	100	60.0	23	—	60.0	順調	36,067	38,510	2,443	100	・短期大学校管理運営費【商工】					
						職業訓練修了者(新規学卒者)の就職率	27	%	95	85.9	23	95	—					95						
						[H25～新規設定] 新規学卒者訓練の定員充足率	27	%	100	77.2	23	—	77.8					概ね順調		109,098	207,403	98,305	100	・施設内訓練事業【商工】 ・キャリア形成支援アドバイザー事業【商工】
						職業訓練修了者(離転職者)の就職率	27	%	85	60.3	23	85	—										75	
						[H25～新規設定] 離転職者訓練の定員充足率	27	%	100	95.3	23	—	91.0										100	
						窓口相談等による就職者数	26	人	837 (累計H24-28)	—		279	—										実績未確定 その他	
②職業訓練による就業支援				商工	[施設内職業訓練修了者(離転職者)の就職率]	27	%	85	60.3	23	85	—	概ね順調	898,459	788,212	▲ 110,247	75	・離転職者委託訓練事業【商工】 ・施設内訓練民間活力導入事業【商工】						
					[H25～新規設定] 施設内職業訓練(離転職者)の定員充足率	27	%	100	95.3	23	—	91.0					100							
	施設外職業訓練修了者(離転職者)の就職率	27	%		70	69.1	23	70	—	70														
	施設外職業訓練(離転職者)の定員充足率	27	%		100	97.2	23	—	—	100														

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	年 度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24	H25	H25-H24	目標		
産業人材・就労	28 働き続けることを希望する人の就労を支援します。	若年者	事業レビュー	商工	窓口相談等による若年者(20-34歳)の就業者数	26	人	1,422 (累計H24-26)	—	874	—	概ね順調	○未就職卒業者等を直接就職に結びつける就業体験事業を、継続して実施する。	1,027,168	703,535	▲ 323,633	674	・「ひろしまジョブプラザ」運営事業【商工】 ・未就職卒業者等就業体験事業【商工】 ・施設内訓練事業【商工】	
					県立技術短期大学校修了者の就職率	27	%	100.0	100	100	—						100		
					高等技術専門学校(新規学卒者)の就職率	27	%	95	85.9	95	95.0						95		
					施設内職業訓練修了者(離転職者)の就職率	27	%	85	60.3	85	—						100		
					[H25～新規設定] 県立技術短期大学校の定員充足率	27	%	100	60.0	—	60.0						100		
					[H25～新規設定] 高等技術専門学校(新規学卒者)の定員充足率	27	%	100	77.2	—	77.8						100		
		女性	④女性に対する就業支援	商工	男性の育児休業取得率	24 ↓ 32	%	5.0 ↓ 13.0	4.6	5.0	4.1	遅れている	●「男性の育児休業取得率」について、引き続き男性の育児休業の取得を促進することとし、指標を「平成32年度 取得率13%」とする。 ○子育てしやすい職場環境の整備に向け、企業訪問による一般事業主行動計画の策定支援や、奨励金による男性の育児休業の取得促進を引き続き実施する。 ○国と一体的に運営している「しごとプラザ マザーズひろしま」においてきめ細かな相談対応等による支援を引き続き実施する。	262,290	183,777	▲ 78,513	6.0	・子育てしやすい職場環境整備事業【商工】 ・女性の就職総合支援事業【商工】	
					女性(25-44歳)の就業率	27	%	70.5	68.0	22	有業率の向上かつ全国平均以上						H25.7末までに公表予定		就業率の向上かつ全国平均以上
		高齢者	⑤高齢者に対する就業支援	商工	窓口相談等による高齢者(65-74歳)の新規就業者数	26	人	375 (累計H24-26)	—	125	—	実績未確定 その他	○高齢者等の就業機会を確保するため、引き続き、きめ細やかな就業支援策を実施する。	45,598	41,770	▲ 3,828	125	・「ひろしまジョブプラザ」運営事業【商工】 ・高齢者就業支援事業【商工】	
		障害者	⑥障害者に対する就業支援	健康	施設入所者の一般就労移行者数	26	人	233	139	23	前年度より増	—	概ね順調	●障害者雇用率制度の改正による雇用率の引き上げ(平成25年4月1日)に合わせて、「民間企業の障害者実雇用率」を上方修正して取り組む。 ○平成22年に初めて県内企業の障害者雇用率が法定雇用率を上回ったが、障害者雇用率の算定方法の見直しにより、平成23年は再び下回った。障害者雇用率制度の改正により、民間企業の雇用率が引き上げられるため、引き続き、障害者の雇用拡大を図る各種事業を実施するとともに、企業に対して障害者ジョブサポーターの派遣回数を増やすなど、障害者の職場定着を促進する。	407,230	318,223	▲ 89,007	前年度より増	・障害者就業・生活支援センター運営事業【健康】 ・障害者職業能力開発校費【商工】
					民間企業の障害者実雇用率	26	%	法定雇用率(1.8)以上 ↓ (2.0)以上	1.77	23	法定雇用率(1.8)以上 (雇用障害者数H23比134人増)	法定雇用率(1.8)以上						法定雇用率(2.0)以上	
					民間企業等に雇用されている障害者増加実人数	26	人	11,551	10,051	23	前年度より増	11,469						前年度より増	
		農業	⑦人材の確保	農林	新規就農者数	27	人/年	200	164	23	200	189	やや遅れている	○新規就農者については、就農後の経営に対する不安や雇用の受け皿が少ないことなどから、目標に達しなかった。このため、受け皿となる経営力の高い担い手の育成を図るとともに、栽培技術習得のための研修や就農直後の所得の確保を支援する。	551,374	454,247	▲ 97,127	200	・新規就農者育成交付金事業【農林】
		林業	⑧林業労働力の確保・育成	農林	県産材(スギ・ヒノキ)の素材生産にかかる必要林業労働者数	27	人	400	284	23	313	313	順調	○新規就業者の定着と育成を図るための、専門知識及び技能の早期習得を目的とした段階的かつ体系的なカリキュラムによる研修に加え、年度途中から実施している林業事業体の技術力向上に係る研修を引き続き実施する。	354	31,254	30,900	342	・林業担い手育成確保対策事業【農林】 ・森林整備加速化・林業再生基金事業(人材育成分)【農林】
		水産業	⑨漁業団体等との連携による新規就業者の確保	農林	新規就業者数	27	人/年	65	50	23	65	55	やや遅れている	○水産業への新規就業者数が目標に達していないのは、研修期間中の研修生への生活費の支援が十分でないことや、漁協等関係団体、市町と連携した一体的な取組が不十分であることなどが原因と考えられる。 このため国の就業支援制度を活用し、就業相談から就業までの体系的な人材育成を行なう研修機関を設立し、関係機関が連携して新規就業者の確保に向けた取組を行う。	13,827	3,878	▲ 9,949	65	・水産業就業者研修支援事業【農林】 ・水産業技術指導費【農林】
		緊急雇用対策	⑩県における緊急雇用対策の実施	商工	短期の雇用機会の創出	25	人	677	2,430	23	1,227	1,267	順調	○国から交付された臨時交付金を積み立て、引き続き、切れ目のない経済・雇用対策を実施する。特に、未就職卒業者等を直接就職に結びつける就業体験事業を継続実施する。	2,671,425	1,406,393	▲ 1,265,032	677	・緊急雇用対策基金事業【各局(再掲)】
			⑪市町における緊急雇用対策の実施	商工	短期の雇用機会の創出	25	人	295	3,056	23	910	971	順調	○国から交付された臨時交付金を積み立て、市町に対して適切な財源配分を行い、地域が主体となった切れ目のない経済・雇用対策を実施する。	1,408,172	705,000	▲ 703,172	295	・緊急雇用対策事業補助金【商工】

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
		達成 年次			単位	全体目標	年度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24		H25	H25-H24	目標					
交流・ 連携基盤	29 中四国地方 における拠 点空港であ る広島空港 や、国際海 上コンテナ輸 送網の拠点 である広島 港、福山港 等のグロー バルゲート ウェイ機能の 強化に取り 組めます。	①航空定期路線 の拡充		土木		広島空港利用者数	25	万人	350	256	23	305	265	遅れている	○国際線について、チャイナエアラインとの覚書(H24.9締結)に基づく台湾・広島相互協力による広報・PRなど、引き続き、利用促進に取り組むとともに、国内線について、東京便利用者の減少が顕著となっている現状を踏まえ、航空会社との連携による空港利用者の利便性向上や空港アクセスの改善に向けた取組を実施する。 ※広島空港利用者数については、広島空港の将来像を見据え、関係者と共通認識に立てる目標値への見直しを検討する。	162,314	181,337	19,023	350	・広島空港ネットワーク充実事業【土木】 ・広島空港アクセス性向上対策事業【土木】 ・インバウンド強化事業【土木】
		[H24] ②港湾施設の機能強化 ③外航コンテナ航路の拡充 ↓ [H25～統合] ②外航コンテナ航路の拡充		土木		貨物コンテナ年間取扱量(広島港)	27	千TEU	260	195	23	220	176	やや遅れている	●「ポートセールス強化事業(助成制度)」の新設に併せ、県内港の取扱貨物量の増加と国際コンテナ定期航路の拡充を総合的かつ一体的に推進するため、ワーク「29②港湾施設の機能強化」と「29③外航コンテナ航路の拡充」を統合する。 ○東南アジア方面への新規定期航路の開設や中国既存航路の増便に向け、荷主に対する助成制度を創設し、県内港の取扱貨物量の増加を図るとともに、船社の寄港当初の負担を軽減する新たな措置(入港料・岸壁使用料の免除)を導入する。	3,538,814	3,344,771	▲ 194,043	191	・ポートセールス強化事業【土木】 ・備後地域重要港湾振興事業費【土木】 ・港湾物流機能強化事業【土木】 ・ふ頭用地造成事業費【土木】
					貨物コンテナ年間取扱量(福山港)	27	千TEU	130	82	23	105	79	85							
					広島港の航路拡充(中国)	27	便/週	10	6	23	7	6	6→7 (3→5曜日)							
					広島港の航路拡充(東南アジア)	27	便/週	5	3	23	4	2	2→3 (タイ航路の新設)							
					福山港の航路拡充(中国)	27	便/週	10	6	23	7	6	6→7 (3→5曜日)							
					福山港の航路拡充(東南アジア)	27	便/週	1	0	23	ベトナム又はタイ航路の誘致	0	0→1 (タイ航路の新設)							
		30 産業活動等を 支えるための 基盤整備や広 域的な公共交 通の利便性向 上に取り組ま す。	①広域道路網及 び物流基盤等の 整備		土木		広島高速道路5路線の整備による広域交通結節点へのアクセス時間の短縮・広島港⇄廿日市IC	25	分	約34	予定どおり実施	23	整備計画に基づく整備の推進	計画どおり実施	概ね順調	○広島高速道路の整備計画及び広島県道整備計画2011に基づき、計画的な整備を推進する。 ※広島高速道路の整備計画については、H25において、高速5号線の事業費及び工期の見直しを行う。	28,857,696	25,003,076	▲ 3,854,620	整備計画に基づく整備の推進 ・3号線:吉島～観音間橋梁上下部工等
				広島高速道路5路線の整備による広域交通結節点へのアクセス時間の短縮・広島市中心部⇄広島空港		25	分	約45	予定どおり実施	23	※トンネル安全検討委員会の結論を踏まえて事業判断	高速5号線事業の再開を判断	整備計画に基づく整備の推進 ・5号線:トンネル設計、用地買収、二葉の里地区側道工等							
				広島空港2時間圏域人口		26	万人	644	633	23	道路整備計画に基づく整備の推進	636	道路整備計画に基づく整備の推進							
				広島市2時間圏域人口		26	万人	555	545	23	道路整備計画に基づく整備の推進	555	道路整備計画に基づく整備の推進							
				高速IC20分圏域人口		26	万人	276	253	23	道路整備計画に基づく整備の推進	254	道路整備計画に基づく整備の推進							
				高速IC⇨20分でアクセス可能な産業団地数		26	団地	97	92	23	道路整備計画に基づく整備の推進	92	道路整備計画に基づく整備の推進							
				高速IC⇨20分でアクセス可能な観光地数		26	箇所	336	304	23	道路整備計画に基づく整備の推進	311	道路整備計画に基づく整備の推進							
	②産業団地の造成			土木		産業団地の造成	42	ha	161.2	99.6	22	(進捗調整中)	土砂埋立2万m3 (五日市地区)	実績未確定その他	○引き続き、広域発生残土(首都圏残土)等の受入れについて調整を行う。	380,700	396,800	16,100	出島地区:5万m3受入 五日市地区:7万m3受入 (進捗調整中)	・臨海土地造成事業費(広島港)【土木】

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標			
医療	へき地医療対策の充実	①へき地医療に係る医師等確保対策の推進	◆	健康	県内地域医療に携わる医師数(過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)	25	人	前回調査比増	178.1	22	H22より増	—	実績未確定 その他	●事業と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標「初期臨床研修医確保数」を設定する。 ○中山間地域等における医師医療提供体制を確保するため、広島大学の非常勤医師や大学院生を中山間地域の公立病院等へ派遣するとともに、医学生へ奨学金を貸与する広島大学ふるさと枠を増員(15→18～+3名)し、将来、県内医療機関に従事する医師の確保を図る。	168,787	482,428	313,641	H22より増	・ 広島大学医学部寄附講座運営事業【健康】 ・ 広島県医師育成奨学金貸付金【健康】 ・広島県地域保健医療推進機構運営事業【健康】 ・医療資源偏在解消・地域医療確保事業【健康】
					[H25～新規設定] 初期臨床研修医確保数	32	人	158	—	—	131	153							
		②へき地医療に係る医療連携体制の強化		健康	中山間地域の医療提供体制	25	—	維持・向上	—	維持・向上	—	順調	○公立世羅中央病院及びびくい病院再編整備事業について、目標としていた整備が完了したため、事業廃止する。 ○診療船の更新に伴い、新船の建造及び機能拡充に対して補助を行う。	349,539	290,389	▲ 59,150	維持・向上 (へき地医療機関への補助)	・へき地医療対策費(へき地医療拠点病院等運営費補助)【健康】 ・無医地区等における巡回診療体制の強化事業【健康】 ・診療船「済生丸」の強化事業【健康】	
	32 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。 33 医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。	③適切な救急医療体制の確保	◆	健康	救急医療提供体制及び医療情報の提供体制	25	—	体制確保	地域救命救急センターを指定し、その運営を支援	23	体制確保	地域救命救急センターの運営支援	●二次救急医療に空白日が生じるなど、地域における救急医療体制に課題があることから、新たな指標「24時間救急医療体制が整備された二次保健医療圏域」を追加する。 ○救急出件件数が増加しており、救急搬送を受け入れる医療機関や医師の負担が増加していることから、新たに救急搬送の受入機能の現状把握、調査・分析を行い、搬送基準等の検証を行う。 ○ドクターヘリの導入に向けて、発信基地の整備を行うとともに、運行体制の整備を行う。 ○医療情報提供関係の各システムが別々のデータベースを利用しており非効率である等の課題があることから、システムの統合を行う。	1,535,387	936,048	▲ 599,339	体制確保 (福山・府中地域救急支援診療所(仮称)の開設など) 体制整備 (救急医療受入体制確保事業の実施など) 体制整備 (H25早期に本格運動開始)	ファミリー ・ 救急医療体制充実強化事業【健康】 ・ 救命救急センター運営費支援事業【健康】 ・ 産科・救急医確保支援事業【健康】 ・ドクターヘリ運航事業【健康】 ・福山・府中地域救急支援診療所整備事業【健康】 ・救急医療コントロール機能運営事業【健康】 ・救急搬送受入体制確保事業【健康】	
					医療機関による速やかな救急患者の受入体制	25	—	体制整備	救急医療受入体制確保事業実施圏域の拡大	23	体制整備								
					ドクターヘリによる重症・重篤患者に対する迅速かつ適切な医療の提供	25	—	体制整備	基本方針、基地病院を決定	23	体制整備	医師等スタッフ養成、運航会社の決定など							
					[H25～新規設定] 24時間救急医療体制が整備された二次保健医療圏域	26	圏域	全7圏域	—	—	6								
		④災害医療体制の確保		健康	DMAT数	25	チーム	DMAT数の確保	21	23	DMAT数の確保	25	●災害時の体制を強化するため、より多くの災害拠点病院の整備に向けて施策を行う必要があることから目標を見直す。 ○大規模災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関等において、未耐震の医療施設があることから、引き続き、耐震化等の整備を促進する。 ○東日本大震災等への対応において生じた課題を踏まえて、災害拠点病院において、水、電気などのライフラインについて、複数日分の容量の確保を図るため、機能拡充に係る整備を支援するとともに、DMATの迅速な活動を可能とするため、緊急時の専用自動車の整備を支援する。 ○自然災害、感染症の蔓延等、様々な態様の災害においても、迅速に地域の医療資源を最大限に活用した医療救護活動ができる災害医療体制を整備する。	1,804,113	2,275,603	471,490	前年度より増	・医療施設の耐震化等整備促進事業【健康】 ・災害時の救急医療体制整備事業【健康】 ・災害拠点病院の機能強化事業【健康】	
					病院の耐震化率	25	%	前年度比向上	54.4	23	前年度より向上	—							
					災害医療体制	25	—	維持・向上	—	維持・向上	訓練・会議								
					DMAT専用緊急自動車を所有する災害拠点病院数	24 ↓ 25	施設	5 ↓ 13	0	23	5	5							
					受水槽容量複数日分以上の災害拠点病院数	24 ↓ 25	施設	7 ↓ 10	4	23	7	8							
					自家発電可能日数複数日分以上の災害拠点病院数	24 ↓ 25	施設	8 ↓ 12	8	23	8	11							
	⑤小児救急医療体制の確保	◆	健康	乳幼児死亡率(人口千人対)	25	人	0.72 (H18実績値)の改善	0.7	23	0.72 (H18実績値)の改善	—	●小児二次救急医療に空白日が生じるなど、地域における救急医療体制に課題があることから、新たな指標「24時間小児救急医療体制が整備され二次保健医療圏域」を追加する。 ○福山・府中圏域の小児二次救急医療の空白日が生じている現状を踏まえ、福山市との協働の下、新たに岡山大学に寄附講座を創設し、小児科医師の育成を図る。 ○救急医療を担っている医師の現場離れの現状を踏まえ、小児医師のモチベーションの向上を図り、定着促進を行うため、研究費・研修費の助成を新たに実施する。 ○救急出件件数の増加により、受け入れる医療機関や医師の負担が増加していることから、各医療機関の救急搬送の受入機能の現状把握、調査・分析を行い、搬送基準の検証を行う。	182,214	214,574	32,360	0.72 (H18実績値)の改善	・ 岡山大学医学部寄附講座運営事業【健康】 ・ 診療支援医師派遣体制整備事業【健康】 ・ 小児救急医療確保対策事業【健康】 ・ 小児救急医療医師育成事業【健康】 ・ 小児救急医療電話相談事業【健康】		
				小児死亡率(人口千人対)	25	人	0.29 (H18実績値)の改善	0.3	23	0.29 (H18実績値)の改善	—								
				救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)	25	%	前年度比減少	70.3	22	前年度比減少	—								
				[H25～新規設定] 24時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏域	26	圏域	全7圏域	—	—	5	6								

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標				
医療	32 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。 32・33 医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。 33 続き	⑥周産期医療体制の確保	健康	◆	周産期死亡率（出生千対）	24 ↓ 29	人	3.6→3.7 (H23実績値)の改善	3.7	23	3.6 (H18実績値)の改善	—	順調	●次期「広島県保健医療計画」において周産期死亡率等の改善に取り組むため、目標年度を延長する。 ○周産期医療体制の確保を図るため、引き続き、医師・助産師等の確保及び周産期医療医療に係る運営支援を行う。	187,781	146,442	▲ 41,339	3.7 (H23実績値)の改善	・産科・救急医療確保支援事業【健康】 ・助産師確保対策事業【健康】 ・周産期母子医療センター運営支援事業【健康】	
					妊産婦死亡率（出生十万対）	24 ↓ 29	人	7.7→3.8 (H23実績値)の改善	3.8	23	7.7 (H18実績値)の改善	—						3.8 (H23実績値)の改善		
					新生児死亡率（出生千対）	24 ↓ 29	人	1.2→0.8 (H23実績値)の改善	0.8	23	1.2 (H18実績値)の改善	—						0.8 (H23実績値)の改善		
		[H25～個別管理] 県立病院事業			病院	「広島県病院事業経営計画(H21-25)」で整理 病院事業については、病院事業経営計画の着実な推進に向けて、病院事業管理者や各病院長で構成する病院経営戦略会議により、組織全体での情報共有や迅速な改善対策に取り組むとともに、外部の有識者で構成する委員会からも様々な意見・提言を受けるなど、別途、PDCAサイクルを構築して取り組んでいる。				実績未確定 その他		●病院事業については、別途、点検・評価・公表を実施していることから、当該ワークは廃止する。					※個別マネジメント対応	・県立病院事業【病院】		
		医療資源の有効活用 の推進	⑦医療連携体制の強化	健康	◆	全県的な医療連携体制	25	—	維持・向上	—		維持・向上	—	順調	○効率的な医療連携には医療機関間での患者情報共有が重要であるが、基幹的病院等の一部の取組にとどまっている現状を踏まえ、全県を結ぶ医療情報共有基盤の整備の品格実施に取り組む。	221,630	641,282	419,652	維持・向上 (医療情報基盤の整備)	・医療連携情報ネットワーク整備事業【健康】 ・心不全・脳卒中に係る地域リハ体制整備事業【健康】
						地域医療連携情報ネットワークがある二次医療圏	25	圏域	前年度比増	4	23	前年度より増	5						前年度より増	
						居宅介護支援事業所における医療連携加算等の取得率	26	%	現状より増	医療連携 8.5 退院・退所 10.5	22	現状より増	—						前年度より増	
			⑧医療資源の地域偏在の解消等	健康	◆	本県医療資源の有効活用	25	—	地域偏在の解消	調査検討を実施	23	地域偏在の解消	検討事業に係る報告書作成、モデルの作成	順調	●事業と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標「広島都市圏の医療機能のあるべき姿の提示」を設定する。 ○広島都市圏において、今後の更なる医療機能分担・連携を推進するため、医療機能のあるべき姿に対する実現可能性を検討しながら、医療クラスター基本構想を策定する。 ○限られた医療資源の効果的な活用や医療資源の偏在解消に向け、行政・住民・医療関係者等が合意形成を得るための協議会の設置やレセプトデータ等を活用した医療・介護情報等分析システムの構築を新たに行う。	109,420	111,639	2,219	地域偏在の解消 (地域ごとの医療提供状況の把握など)	ファミリー ・広島都市圏の医療機能のあるべき姿に関する検討事業【健康】 ・医療資源偏在解消・地域医療確保事業【健康】
						[H25～新規設定] 広島都市圏の医療機能のあるべき姿の提示	25	—	医療クラスター基本構想策定	—		—	—						医療クラスター基本構想策定	
		⑨医師の確保	健康	◆	県内地域医療に携わる医師数(人口10万人対の医療施設従事医師数)	25	人	前回調査比増	235.9	22	H22より増	—	実績未確定 その他	●事業と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標「初期臨床研修医確保数」を設定する。 ○医師不足を解消するため、医学生へ奨学金を貸与する広島大学ふるさと枠を増員(15→18～+3名)し、将来、県内医療機関に従事する医師の確保を図る。 ○あわせて、「広島県地域保健医療推進機構」の運営等を着実に実施し、引き続き、医師の早期確保を図る。	215,407	441,759	226,352	H22より増	ファミリー ・広島県地域保健医療推進機構運営事業【健康】 ・広島県医師育成奨学金貸付金【健康】 ・広島大学医学部寄附講座運営事業【健康】	
					県内地域医療に携わる女性医師数(県内の女性医師数)	25	人	前回調査比増	1,164	22	—	—						H22より増		
					[H25～新規設定] 初期臨床研修医確保数	32	人	158	—		—	131						153		
		⑩看護師等の確保	健康	◆	「第七次看護職員需給見通し」による看護職員需給差	27	人	需給差の縮小	△1,310 (需給実績)	22	需給差の縮小	—	順調	○看護師等の確保及び質の向上を図るため、引き続き、看護師養成所等への運営補助や、看護専門学校等の運営、研修等の実施を継続する。 ○看護師勤務環境改善・宿舎整備事業について、目標としていた整備が完了したため、事業休止とする。	611,838	587,605	▲ 24,233	需給差の縮小 (H24より改善)	・看護職員のバックアップ事業【健康】 ・ナースセンターの機能強化事業【健康】 ・助産師確保対策事業【健康】	
					看護職員の資質	27	—	向上	実習指導者53人養成など	23	向上	実習指導者51人養成など						向上 (実習指導者50人養成など)		
					認定看護師数	24 ↓ 27	人	前年度より増	257	23	前年度より増	292 (H24.12現在)						前年度より増		
					県内看護師等養成施設卒業者の県内就業率	27	%	前年度より向上	81.2	23	前年度より向上	—						前年度より向上		
					看護職員の配置	27	—	偏在解消	—		偏在解消	—						他の定量目標でマネジメント		
200床未満の病院の認定看護師数	24 ↓ 27				人	前年度より増	29	23	前年度より向上	36 (H24.12現在)	前年度より向上									

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	担当 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度		25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	年 度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24	H25	H25-H24	目標			
医療	36 続き	がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	◆	健康	事業レビュー			概ね順調	遅れている	がん対策日本一の実現に向けて総合的ながん対策を推進するため、第2次「がん対策推進計画」(H25-29)で取り組む予定の6分野でワークを再編し、従前ワークの「がん検診の受診促進」と「がん検診の精度向上」について、「がん検診の推進」として統合する。 ●がん検診受診率について、国の計画に準拠した全体目標を継続設定するとともに、行政において受診状況を把握できる市町の検診については、当該全体目標に応じた受診者数の増加率を指標として新たに設定する。 ●精度向上について、市町における精度管理の体制づくり(事業評価チェックリスト遵守状況)がほぼ整いつつあることから、この精度管理の水準を示すプロセス指標(精密検査受診率、未把握率)を新たに設定する。 ●がん早期発見体制については、体制整備に向けた検討が完了したため、指標を廃止する。 ○受診率向上については、引き続き全県的な普及啓発と個別受診勧奨の推進を両輪としながら、県民意識の向上も踏まえ、より個別受診勧奨に軸足を移した展開を図る。(個別受診勧奨の強化) ・他の保険者よりも受診率の低い国保加入者をターゲットに、市町による効果的な個別受診勧奨の取組を重点支援 ・地域密着のボランティアやかかりつけ医・薬局など、身近な立場にある様々な関係者からの直接勧奨 ○職域に対しては、がん検診受診の推進に積極的に取り組む企業の評価を新たに実施し、組織内での取組を促進する。		92,687	67,611	▲ 25,076						
					がん検診受診率 (胃・肺・大腸・子宮・乳)	24 ↓ 28	%	50以上	胃:30.5 肺:21.9 大腸:22.7 子宮:33.6 乳:29.7	22	50以上	—								
					がん早期発見体制	24	—	体制整備	—	体制整備に向けた検討	検診マニュアルの作成・配付など									
					がん検診の事業評価チェックリストを遵守している市町数 (胃・肺・大腸・子宮・乳)	24	市町	23	胃:10 肺:7 大腸:9 子宮:9 乳:8	23	23	23								
					検診従事者の資質	24	—	向上	研修受講者数169人	23	向上	—								
					[H25～新規設定] 市町が実施するがん検診の受診者数 (胃・肺・大腸・子宮・乳)	28	人	(H22比) 胃:6割増 肺:10割増 大腸:10割増 子宮:3割増 乳:4割増	胃:44.747 肺:53.701 大腸:61.921 子宮:146.707 乳:93.333	22	—	—								
					[H25～新規設定] 市町が実施するがん検診の精密検査受診率※(胃・肺・大腸・子宮・乳) ※精密検査受診率＝ 精密検査受診者数/要精密検査者数	29	%	80以上	—	—	—									
					[H25～新規設定] 市町が実施するがん検診の精密検査未把握率※(胃・肺・大腸・子宮・乳) ※精密検査未把握率＝ 精密検査未把握者数/要精密検査者数	29	%	5以下	—	—	—									
					がん医療ネットワークの確立	24	種	5大がん全て	2	23	5大がん全て	5								
					がん医療ネットワーク機能	24	—	強化	研修会実施	23	強化	研修会実施								
					日本乳癌学会認定医及び専門医が常駐するネットワーク参加医療機関の割合	24 ↓ 25	%	前年度比改善	63.3	23	前年度より改善	64.6								
					「サポートドクター・薬剤師(仮称)」数	24	人	300	—	300	300									
					放射線治療提供体制の整備	26 ↓ 27	—	高精度放射線治療センター(仮称)の運営開始	—	H26運営開始に向けた整備	実施設計着手用地取得									
					県内の放射線治療専門医数	30	人	30	22	23	前年度より増	寄附講座設置に関する協定書締結								
					5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	24	病院	全拠点病院で整備(11病院)	11	23	全拠点病院で整備(11病院)	11								
					がん医療提供体制の充実 ・拠点病院へのがん分野の認定看護師等の複数配置	24	病院	全拠点病院に複数配置(11病院)	11	23	全拠点病院に複数配置(11病院)	11								
					・拠点病院への放射線腫瘍学会認定医の配置数	24	人(病院)	H19 (15人 8病院) より増	18 (9)	23	H19 (15人 8病院) より増	H19(15人 8病院)より増加見込								
					・拠点病院へのがん薬物療法専門医の配置数	24	人(病院)	H19 (3人 3病院) より増	10 (3)	23	H19 (3人 3病院) より増	H19(3人 3病院)より増加見込								
					[H25～新規設定] 拠点病院の地域連携クリティカルパスを適応した患者数	29	件	H24比増加	114 (2ヶ月間)	23	—	285 (2ヶ月間)								
	36 続き	がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	◆	健康	がん医療ネットワーク機能強化			遅れている	遅れている	がん対策日本一の実現に向けて総合的ながん対策を推進するため、第2次「がん対策推進計画」(H25-29)で取り組む予定の6分野でワークを再編し、従前ワークの「がん医療連携体制の整備」と「がん診療拠点病院の機能強化」について、「がん医療提供体制の充実」として統合する。 ●複数ある指標を、ワークとの関連性の高いものに集約することとし、次のとおり指標を見直す。 ①地域連携クリティカルパスの整備が完了したため「5大がんの地域連携クリティカルパス」の指標を廃止し、今後はその運用の評価を行うため「拠点病院の地域連携クリティカルパスを適応した患者数」を指標として設定する。 ②高精度放射線治療センター(仮称)については、より具体的な目標とするため、運営開始の時期ではなく、当該年度の業務を目標とする。 ③次の5つの指標を廃止する。 ・がん医療ネットワークの確立 ・がん医療ネットワーク機能 ・「サポートドクター・薬剤師」数 ・県内の放射線治療専門医数 ・がん医療提供体制の充実 ○これまでの取組により、5大がんの医療ネットワークが整備されたことを踏まえ、今後は、ネットワークにより質的、量的に十分な連携が図れているかについて検証しながら、ネットワークの機能強化を図る。 ○医療領域でのがん早期発見体制を構築させる観点から、最新の知見の検証結果を踏まえた検診マニュアルの普及や検診従事者研修を実施する。 ○相談対応やがん医療ネットワークへの適切な紹介など、がん医療連携体制を強化するため、引き続き、かかりつけ医・薬剤師の養成を図る。 ○高精度放射線治療センター(仮称)については、取得予定地の地盤調査に時間を要し、運営開始時期が遅れることとなったが、地盤改良工事をきめて実施することとした。		1,267,831	472,320	▲ 795,511						
					がん医療ネットワーク機能強化事業(健康) ・がん早期発見体制構築事業(健康) ・高精度放射線治療センター(仮称)等整備事業(健康) ・医療等医療情報ネットワーク構築事業(健康) ・がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業【健康】	実施設計完了 建設工事着工	—	—	—	—	H24比増加	ファミリー								

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標	23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況 ●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示												
						達成 年次	単位	全体目標	年 度			目標	見込み	H24	H25		H25-H24	目標										
医療	36 続き	がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	◆	健康	緩和ケア外来を設置している病院数	24	施設	全拠点病院(11)を維持	11	23	全拠点病院(11)を維持	11	概ね順調	●がん対策日本一の実現に向けて総合的ながん対策を推進するため、第2次「がん対策推進計画」(H25-29)で取り組む予定の6分野でワークを再編し、従前ワークの「医療機関や在宅における緩和ケア体制の整備」と「緩和ケア支援センターを中心とした人材育成」について、「緩和ケア提供体制の充実」として統合する。 ●施策により目指す成果を明確化するため、「緩和ケア研修の修了者」や「在宅緩和ケアコーディネーター」など6指標を追加する。 ●「緩和ケア外来を設置している病院数」、「専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している医療機関」、「緩和ケアの知識・技能を修得している医師数」については目標を達成したため指標を削除する。 ○地域における緩和ケアを推進するための専門的な人材が不足しているため、在宅緩和ケアが進んでいない現状を踏まえ、緩和ケアに従事する医師、看護師等の専門的人材を計画的に養成するとともに、介護保険施設職員等に研修や実地指導を行う。 ○あわせて、がん患者の施設から在宅への円滑な移行のためには、医療・介護・福祉関係者の連携が必要不可欠であることから、在宅緩和ケアコーディネーターを配置し、医療・介護・福祉を具体的につなぐ機能の強化・充実を図るとともに、コーディネーターを中心とした医療・介護・福祉の顔が見える関係づくりを推進する。 ○また、これまでの取組により、全ての二次医療圏において、緩和ケアチームを設置している医療機関が複数設置されているが、現状では診療報酬の対象とならないチームもあるため、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム及び緩和ケア外来の具体的な活動実績を把握・評価・公表する仕組みづくりを行うとともに、施設緩和ケアの質の向上を図る。	15,859	49,840	33,981	—	・在宅緩和ケア推進事業【健康】 ・施設緩和ケア推進事業【健康】									
					専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している医療機関	24	圏域	全ての二次医療圏に複数設置	6	23	全ての二次医療圏に複数設置	全ての二次医療圏に複数設置						—										
					緩和ケアの知識・技能を修得している医師数	24	人	全ての二次医療圏でH19(広島圏域1、福山・府中圏域1)より増加	3圏域で増加	23	全ての二次医療圏でH19(広島圏域1、福山・府中圏域1)より増加	全ての二次医療圏でH19より増加						—										
					緩和ケアに関する基本的な知識を習得した医師数	24	人	がんに携わる全ての医師が研修を受講	123 (見込値) 延べ1,027	23	がんに携わる全ての医師が研修を受講	がんに携わる全ての医師が研修を受講						—										
					[H25～新規設定] 緩和ケア研修の修了者 (拠点病院医師)	29	人	400増	672	23	—	—						前年度より増 (累計数)										
					[H25～新規設定] 緩和ケア研修の修了者 (診療所医師)	29	人	600増	182	23	—	—						前年度より増 (累計数)										
					[H25～新規設定] 福祉関係者の多職種研修の修了者	29	人	500増	665	23	—	—						前年度より増 (累計数)										
					[H25～新規設定] 在宅緩和ケアコーディネーター	29	人	16 (1人/拠点病院)	—	—	—	—						3人(3拠点病院)										
					[H25～新規設定] 緩和ケアチーム、緩和ケア外来等の活動実績の公表	26	—	公表	—	—	—	—						制度設計										
					[H25～新規設定] 無菌調剤提供薬局数	25	薬局数	前年度より増	—	—	14	前年度より増																
					[H24] ⑨県民へのがん情報の提供・普及啓発 ⑩がん患者・家族への相談対応 ↓ [H25～統合] ⑤情報提供・相談支援体制の充実	◆	健康	統一的な公開基準に基づく拠点病院の治療成績(5年生存率)	24	—	公表	未公表						23		公表	未公表	概ね順調	●がん対策日本一の実現に向けて総合的ながん対策を推進するため、第2次「がん対策推進計画」(H25-29)で取り組む予定の6分野でワークを再編し、従前ワークの「県民へのがん情報の提供・普及啓発」と「がん患者・家族への相談対応」について、「情報提供・相談支援体制の充実」として統合する。 ●情報提供・相談支援体制の充実について、成果を検証するために、より適した目標とするため、次のとおり指標を変更する。 ・がんネットアクセス件数 ・がん対策トータルサポート企業(仮称)数 ・ピア・サポート人材養成 ・出前講座の実施 ○医療の進歩により、がんは治る病気になっているものの、がんに罹患した勤労者の30%が依願退職、4%が解雇されているという現状を踏まえ、がん患者等が仕事と治療の両立を図ることができるよう、啓発資料を作成し、民間企業等での取組を促進する。 ○がん患者とその家族等のニーズに沿ったきめ細かな相談支援を促進するため、相談支援センター利用者の声を反映する仕組みづくりを行うとともに、ピア・サポートとして相談支援を行うための人材養成プログラムの検討を行う。 ○子どもの頃からのがんに関する知識やがん患者への正しい理解を習得させるため、子どもを対象とした出前講座の実施に向けた検討を行う。	3,400	17,608	14,208	—	・がん対策トータルサポート事業【健康】 ・広島県ピア・サポート相談員(仮称)養成事業【健康】 ・相談支援センター機能強化支援事業【健康】 ・子ども向けがん出前講座事業【健康】 ・がん患者等就労支援事業【健康】
								がん経験者等による相談対応	24	—	強化	—						—		強化	相談窓口設置						—	
								[H25～新規設定] がんネットアクセス件数	29	件	H24比増加	24,783						23		—	—						H24比増加	
								[H25～新規設定] がん対策トータルサポート企業(仮称)	29	企業	15	—						—		—	—						3	
[H25～新規設定] ピア・サポート人材育成	29	人	22	—				—	—	—	養成プログラムの検討																	
[H25～新規設定] 出前講座の実施	29	市町	23	—				—	—	—	実施体制・内容の検討																	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示			
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	年 度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24	H25	H25-H24	目標					
医療	36 続き	[H24] ①がん登録の普及・地域がん登録の精度向上 ↓ [H25～ワーク名変更] ⑥がん登録の推進(がん登録の普及・精度向上・データ活用)		健康	〔総合指標(H29点検)〕 がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人当たり)			29	人	H23比10%減	80.5	23	—	概ね順調	●第2次「がん対策推進計画」(H25-29)に基づき実施するがん対策全般の取組に対する総合成果指標として新たに「がんによる75歳未満年齢調整死亡率」を設定する。なお、本指標は計画最終年に点検する。(がん対策の取組に対する単年度点検は各ワークで実施。) ●標準登録様式に基づく院内がん登録の実施医療機関の割合について、目標を達成したため、指標を削除する。 ○がん登録の一層の普及と精度向上を図るとともに、引き続き、5年生存率算定や登録データの利活用(がん医療の評価など)に向けた取組を行う。	26,888	27,035	147	—	・地域がん登録システム推進事業【健康】		
					標準登録様式に基づく院内がん登録の実施医療機関の割合(200床以上の病院)			24	%	80	69	23	80						80		—	
					地域がん登録の精度の向上DCN(がん登録の精度指標)			24 ↓ 29	%	20以下 ↓ 10以下	9.9	23	20以下						—		10以下	
					がん登録データの活用	—	—	5年生存率の公表	生存確認調査実施	23	5年生存率の公表	公表	生存率の公表									
						24 ↓ 29	—	がん医療等に関する県民への情報提供	啓発パンフレット作成・配付	23	がん医療等に関する県民への情報提供	情報提供実施	情報提供実施									
						—	—	専門家によるがん医療評価における活用	利活用報告書作成	23	専門家によるがん医療評価における活用	報告書の活用	がん対策の企画・評価に活用									
健康	37	県民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。	①健康寿命の延伸	健康	65歳平均自立期間(男性)			24	年	17.64	17.46	22	17.64	実績未確定 その他	●健康ひろしま21(第2次)計画における指標が改定となる見込みのため、これに対応し、ワークにおける指標も変更する。 ○本県県民の平均寿命は、男女ともに全国平均を上回っているが、日常生活に制限のない期間、いわゆる健康寿命は、男女ともに全国平均を下回っており、この健康寿命と平均寿命の差が、日常生活に制限のある期間となっている状況を踏まえ、引き続き、ひろしま健康づくり県民運動や8020運動等の普及啓発を実施し、県民の主体的な健康増進、ひいては健康寿命の延伸を図る。	65,940	56,737	▲ 9,203	—	・健康増進事業【健康】 ・健康ひろしま21推進事業【健康】		
					65歳平均自立期間(女性)			24	年	20.99	20.75	22	20.99						—		—	
					75歳平均自立期間(男性)			24	年	10.35	10.04	22	10.35						—		—	
					75歳平均自立期間(女性)			24	年	12.47	12.11	22	12.47						—		—	
					[H25～新規設定] 健康寿命(男性)			34	年	平均寿命の増加分を上回る増加	70.22	22	—						—		H22より増	
					[H25～新規設定] 健康寿命(女性)			34	年	平均寿命の増加分を上回る増加	72.49	22	—						—		H22より増	
	38	市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。	①自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策の推進	健康	人口10万人対自殺死亡率			27	人	16.8	21.5	22	前年度より減	19.6 (H23概数)	順調	○ハイリスクへの対策である自殺未遂者への支援が進んでいない現状を踏まえ、地域レベルでの実践的な取組を具体的なものにするため、支援体制の構築について検討する。 ○平成24年9月7日に設置した「広島ひきこもり相談支援センター」を継続して運営し、ひきこもりにある本人や家族の相談支援や個別訪問等を実施するなど、引き続き、ひきこもっている人の社会参加・自立を促進する。	139,662	113,022	▲ 26,640	前年度より減	・自殺予防対策推進事業【健康】 ・ひきこもり対策事業【健康】	
					不眠電話相談(うつ病対策)の相談件数			26	件	前年度比増	991	23	前年度比増	449 (H24.8現在)						前年度比増		
					地域包括支援センターの機能強化等による地域包括ケア体制			26	—	構築	センターのネットワークづくりを支援	23	構築	—						※同一ワーク内に 定量目標を新規設定		ファミリー ・在宅医療推進医療リーダー育成事業【健康】 ・在宅医療推進拠点整備事業【健康】 ・医療介護経営人材育成支援事業【健康】 ・地域包括ケア推進補助金事業【健康】 ・地域包括ケアロードマップ策定事業【健康】 ・地域包括ケア推進センター事業【健康】 ・チームケア体制整備推進事業【健康】 ・総合特区推進事業費【総務】 ・在宅高齢者支援情報システム試行事業【健康】 ・高齢者支援総合調整事業【健康】 ・在宅歯科医療連携室整備事業【健康】
					医療機関と連携している地域包括支援センター数			24	か所	前年度より増	98	22	前年度より増	—						—		
個別事例に対するサービス担当者会議の開催支援をしている地域包括支援センター数			24	か所	前年度より増	93	22	前年度より増	—	—												
医療と介護の連携による医療サービスと介護サービスの一体的な提供体制			26	—	構築	センターのネットワークづくりを支援	23	構築	—	※同一ワーク内に 定量目標を新規設定												
福祉・介護	39	支援や介護が必要な人の尊厳を尊重し、地域で暮らしを支え合う基盤の整備と仕組みづくりを、関係団体との間で築いたネットワークを活用して進めます。	◆	健康	居宅介護支援事業所における医療連携加算等の取得率			26	%	現状より増	医療連携6.5 退院・退所10.5	22	現状より増	—	※同一ワーク内 「地域包括ケア実施市町」で新規目標設定	69,660	222,137	152,477	1			
					[H25～新規設定] 地域包括ケア実施市町			26	市町	23市町 (少なくとも1日常生活圏域)	—	—	—	1								
					医療介護連携バス運用地域数			26	圏域	7	—	—	4	4	7							
					[H25～新規設定] 在宅医療推進医師等(コミュニケーションリーダー)			26	人	150	—	—	—	100								
					訪問歯科診療実施率			26	%	維持・向上	21.6	23	維持・向上	—	維持・向上							

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目 標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目 標			
福祉・介護	39	[H24] ④介護サービス 提供体制の整備 ↓ [H25～整理] ②介護サービス 基盤の整備	健康	サ－ビス基盤の整備	26	－	計画的な整備	－	計画的な整備	－	実績未確定 その他	●医療、介護、福祉等の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けて、総合的かつ効果的に取り組むため、ワーク及び指標を再編整理する。(指標の新規設定を含む。) ○施設の整備を進めるため、整備に要する経費の補助を行う。 ○日常生活に不自由のある低所得者が低額な料金で軽費老人ホームに入居できるよう補助を行う。 ○転換に係る助成制度などの支援措置について医療機関に的確に情報提供するとともに、転換に係る相談に適切に対応するなどして、医療機関の療養病床から介護保健施設への転換を支援していく。	3,317,229	3,459,391	142,162	計画的な整備	・特別養護老人ホーム整備費補助金【健康】 ・軽費老人ホーム運営費補助金【健康】 ・介護施設開設準備等事業【健康】 ・介護基盤緊急整備等事業【健康】 ・療養病床転換支援事業【健康】		
					在宅の中重度者を支える定期巡回・随時訪問型介護看護サービスの利用者数	26	人	12,457	8,781	22						10,218	－	※同一ワーク内「介護療養病床数」で新規目標設定	
					介護保険施設の入所者及び居住系サービスの利用者が要介護度2以上の認定者に占める割合	26	%	37	37.6	22						38	－	※同一ワーク内「介護療養病床数」で新規目標設定	
					[H25～新規設定] 介護療養病床数	29	床	0	－	－						－	病床数の減		
		[H24] ⑤介護サービスの質の向上 ↓ [H25～再編] ③介護サービスの質の向上と給付の適正化	健康	◆	介護保険施設の居住環境	26	－	向上	着実に整備	23	向上	－	順調	●医療、介護、福祉等の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けて、総合的かつ効果的に取り組むため、ワーク及び指標を再編整理する。(指標の新規設定を含む。) ○本県の介護給付費は増大を続けており、市町において介護保険財政が厳しくなるとともに、保険料の引上げにも苦慮していることから、市町において介護給付費の削減、抑制に向けて積極的に取り組む必要があるが、そのための財源やマンパワーが不足している。 このため、市町における介護予防の取組や要支援者・要介護者の認定殿改善に向けた取組・成果に対してインセンティブが機能する交付金を交付する。 ○市町によっては、不適切な給付請求をしている事業者のチェックが十分できておらず、国保連介護給付適正化システムを活用していない市町に活用を促すとともにケアプラン分析システムの有効活用策を検討し、市町のケアプラン点検の実施を促進することで、直接、介護給付費の適正化につなげる。 ○認定制度の推進と認定者による活動を通して、介護支援専門員の資質向上によるケアマネジメント機能の強化を図ることにより、地域包括ケアを推進する。 ○利用者による適切な選択と競争の下での良質なサービスが提供されるよう、介護サービス情報を公表するため、介護サービス情報の公表を県が実施する。 ○介護に関する苦情・相談について、迅速・適切な処理体制を確保するため、市町等の担当者向けの研修を実施する。	303,741	279,476	▲ 24,265	※ワークNo.39②「介護サービス基盤の整備」で一括マネジメント	・介護給付費改善市町インセンティブ付与事業【健康】 ・「ケアマネマイスター広島」推進事業【健康】 ・介護サービス情報公開制度事業【健康】 ・介護サービス適正利用推進事業【健康】 ・ケアプラン分析支援事業【健康】 ・社会福祉人材育成センター設置事業【健康】 ・福祉・介護人材確保等支援事業【健康】
					介護サービス事業者の適正な事業運営	26	－	適正な事業運営の確保	計画どおり指導を実施	23	適正な事業運営の確保	－						※同一ワーク内の他の定量目標でマネジメント	
					二次予防事業の参加率向上のための取組を行う市町数	26	市町	23	21	23	前年度より増	－						※同一ワーク内「ケアプラン点検実施市町数」でマネジメント	
					介護給付の適正化(介護給付費増加抑制等)	26	－	適正化の推進	介護予防事業の市町支援策を検討	23	適正化の推進	－						適正化の推進	
					ケアプラン点検実施市町数	26	市町	23	16	23	前年度より増	－						前年度より増	
					[H25～新規設定] 「ケアマネマイスター広島」認定者数	26	人	15 (H24-26累計)	－	－	4	5 (単年度)							
					介護サービス情報の公表	24 ↓ 26	－	公表体制の構築	公表体制を構築	23	公表体制の構築	－						公表体制の構築	
					苦情対応体制の整備	26	－	体制の維持・向上	市町担当者研修を実施	23	体制の維持・向上	－						体制の維持・向上	
					[H25～新規設定] 介護関係の離職率	26	%	前年度比改善	介護17.8 (全産業14.5)	22	前年度比改善	－						前年度比改善	
					[H25～新規設定] 介護職員が不足していると感じる事業所数	26	%	前年度比割合の減	49.0	23	前年度比割合の減	－						前年度比割合の減	
					[H25～新規設定] 高校生の福祉に関する認知度・関心が低い割合	26	%	前年度比割合の減	46.3	22	前年度比減	－						前年度比減	
					[H25～新規設定] 無資格者の就業割合	26	%	前年度比割合の減	5.7	23	前年度比割合の減	－						前年度比割合の減	
					福祉・介護人材確保等支援協議会の取組に参画する事業所の組織率	26	%	全介護保険事業所の40.7%	－	平成25年度判明	－	前年度比増							
					要支援・要介護認定率	26	%	20以下	19.5	23	20以下	20以下						20以下	
		[H24] ③認知症対策の推進 ↓ [H25～整理] ④認知症対策の推進	健康	◆	早期診断と適切な医療・ケアの提供体制	26	－	確保	－	確保	－	順調	●医療、介護、福祉等の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けて、総合的かつ効果的に取り組むため、ワーク及び指標を再編整理する。(指標の新規設定を含む。) ○地域において専門性の高い認知症医療提供体制が確保されておらず、県民が住み慣れた身近な地域で希望に応じたケアが受けられない状況があることから、認知症疾患医療センター等の運営を引き続き行う。 ○地域における医療・介護の連携についての課題があることから、医療・介護間の情報共有化の仕組みづくりのツールとして「地域連携バス」の普及を強化する。	46,864	50,785	3,921	※同一ワーク内の他の定量目標でマネジメント	・認知症医療・介護連携強化事業【健康】 ・認知症にやさしい地域づくり支援事業【健康】 ・認知症地域連携体制構築事業【健康】 ・認知症医療・介護研修事業【健康】	
					医療介護連携バス運用地域数	26	圏域	7	－	4	4						7		
					認知症疾患医療センター等の専門医の拠点数	26	か所	7	2	23	前年度より増						5	7	
					認知症サポーター養成数	26	人	10万 (累計H18－26)	90,344	23	前年度より増						－	前年度より増	
					認知症介護指導者養成研修修了者数	26	人	各圏域3人以上	3	23	前年度より増						2	前年度より増	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示							
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標										
福祉・介護	39	支援や介護 が必要な人の 尊厳を尊重し、 地域で暮らしを 支える基盤の 整備と仕組みづ くりを、関係団 体との間で築い たネットワーク を活用して進め ます。	[H25～新規設 定] ⑤生活支援の充 実	健康	[H25～新規設定] 成年後見を実施する市町社協数	—	社協	向上	—	—	11市町社協	—	●医療、介護、福祉等の連携により、住み慣れた地域で暮らしを支える施策の効果を検証できるよう、新たにワーク及び指標を設定する。 ○利用者は、介護サービス費の1割を負担しなければならないが、所得の多寡によって受けることができる介護サービスに差が出るのは、社会保険である介護保険制度の趣旨にそぐわないことから、低所得者に対し介護給付負担の支援を行う。 ○認知症高齢者等を詐欺事件等の被害から守り、住み慣れた地域で自立した生活を行うための支援が必要であることから、これらの人への支援を行う。 ○プラチナ世代をはじめすべての世代にボランティア活動など地域参画活動への関心は高いが、実際の活動に結びついていないため、ボランティア活動を促進する仕組みづくりが必要である。	105,277	102,963	▲ 2,314	13市町社協	・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業【健康】 ・福祉サービス利用援助事業【健康】 ・県ボランティアセンター事業費補助金【健康】								
					[H25～新規設定] 福祉サービス利用援助の状況	—	件	向上	—	—	1,850件															
					[H25～新規設定] 福祉ボランティア登録状況	—	人	向上	—	—	116,549人								119,711人							
				⑥バリアフリー化 の推進	土木	バリアフリー化に対する助成制度を有する市町数	25	市町	23	5	23						13		13	やや遅れている	○安全・安心で快適な居住環境の創出に向け、高齢者・子育て世帯のバリアフリー化率を高めるため、引き続き、市町が実施するリフォーム助成に対する間接補助を行う。 ○高齢者・障害者が安全かつ安心して外出することができるよう、引き続き、信号機等のバリアフリー化を推進する。	1,034,368	589,067	▲ 445,301	23	・子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及支援事業【土木】 ・交通安全施設整備費【警察】
						県営住宅のバリアフリー化率	27	%	31	28.9	23						30		29.3						30	
						信号機等のバリアフリー化	—	—	向上	23	23						—		前年度より向上							
		鉄道駅のバリアフリー化率(県補助分)	—			%	向上	66.7	22	73.3	達成見込	前年度より向上														
		40	障害者の福祉と就労の 対策を一体的に 推進します。	①障害者施策に係る 県民理解の向上	健康	障害者施策に係る県民理解度	26	—	向上	あいサポート運動等の普及啓発の実施	23	23	向上	—	順調	○多様な障害の特性や必要な配慮について理解促進を図るため、引き続き普及啓発活動を実施する。	32,789	14,962	▲ 17,827	向上	・「あいサポートプロジェクト」実施事業【健康】 ・ふれ愛プラザ運営事業【健康】					
						あいサポーター数	26	人	100,000 (累計H23-26)	26,672	23	55,000 (累計H23-24)	55,000 (累計H23-24)	85000(累計23-25)												
						あいサポート企業・団体数	26	団体	600 (累計H23-26)	117	23	300 (累計H23-24)	300 (累計H23-24)	500(累計23-25)												
						ふれ愛プラザ利用者数	24 ↓ 26	人	前年度比増	18,588	23	前年度より増	—	前年度より増												
						②障害者の地域生活移行の 推進	健康	障害者の地域生活移行	26	—	推進	グループホーム整備等への助成	23	23						推進		—	概ね順調	○障害者の地域生活移行の推進を図るため、引き続き、社会福祉関係施設の整備の促進や地域移行を支援する各事業を引き続き実施する。	7,813,354	6,881,586
	地域生活移行者数			26	人			741	355	23	前年度より増	—	前年度より増													
	グループホーム・ケアホーム利用者数			26	人			1,864	1,311	23	前年度より増	—	1,714													
	③障害者スポーツ・レクリエーション・文化・芸術の 振興			健康	スポーツ、レクリエーション、文化、芸術活動への参加	25	—	促進	—	—	—	促進	—	遅れている	○障害者が健常者と同じように、スポーツやレクリエーション等に取り組める環境を構築・確保するため、引き続き、障害者のスポーツ・レクリエーション活動等の推進を図る取組を実施する。 ○なお、広島県障害者陸上競技大会の参加者数について、これまで大会の周知に取り組んだ結果、年々、参加者数は増加しているものの、目標に届いていない現状を踏まえ、特別支援学校等へ大会参加を呼びかけるなど、効果的な周知を行い、特に若手の参加増化を図る。	15,494	14,919	▲ 575	促進	・障害者社会参加推進事業(スポーツ、文化・芸術関連事業)【健康】						
					障害者スポーツの環境づくりに係る人材(障害者スポーツ指導員)の養成数	25	人	565 (累計H16-25)	406	23	前年度から40増	446	565(累計16-25)													
					広島県障害者陸上競技大会の参加者数	24 ↓ 25	人	500	390	23	500	456	500													
		障害者の芸術・文化教室の参加者数	24 ↓ 25		人	前年度比増	1,727	23	前年度より増	—	前年度(H24)より増															
		精神保健福祉に関する講演会、作業所の活動発表会(こころいきいふフェスタ)の参加者数	24 ↓ 25		人	前年度比増	450	23	前年度より増	—	前年度(H24)より増															
	全国障害者スポーツ大会への選手派遣数	24 ↓ 25	人	全国大会出場枠数	80	23	74	52	全国大会出場枠数																	
	障害者の社会参画推進の取組を行う団体への補助	24 ↓ 25	団体	2	2	23	2	2	2																	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目 標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目 標			
福祉・介護	40 続き	障害者の福祉と就労の対策を一体的に推進します。		健康	障害者の情報バリアフリー化	25	—	推進	—	推進	—	順調	●これまでの相談対応や講習会の継続実施により、ITの初心者が減り、初歩的な相談件数が減っていることから、指標を削除する。 ○国庫補助制度においては、身体障害者手帳を交付されない軽度・中等度難聴児への補聴器購入費助成がないため、国に対して提案してきたものの、制度見直しを図る動きがないことから、県内市町と連携して、新たな補助制度を創設する。 ○障害者の社会参加促進を図るため、引き続き、情報環境・コミュニケーション支援関連事業を実施する。	60,805	61,476	671	推進	・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業【健康】 ・障害者社会参加推進事業（情報環境・コミュニケーション支援関連事業）【健康】	
					障害者ITサポートセンターへの相談件数	24	件	前年度比増	184	23	前年度より増						—		—
					障害者に対する情報提供及びコミュニケーション支援体制	25	—	充実	図書のデジタル化の促進等	23	充実						—		充実
					視覚障害者情報センターの図書貸出件数	24 ↓ 25	件	前年度比増	51,651	23	前年度より増						—		前年度（H24）より増
					聴覚障害者センターの利用者数	24 ↓ 25	人	前年度比増	3,604	23	前年度より増						—		前年度（H24）より増
					聴覚障害者センターにおける相談件数	24 ↓ 25	件	前年度比増	200	23	前年度より増						—		前年度（H24）より増
		⑤障害者雇用・就業の促進		健康	施設入所者の一般就労移行者数	26	人	233	139	23	前年度より増	概ね順調	●障害者雇用率制度の改正による雇用率の引き上げ（平成25年4月1日）に合わせて、「民間企業の障害者実雇用率」を上方修正して取り組む。 ○平成22年に初めて県内企業の障害者雇用率が法定雇用率を上回ったが、障害者雇用率の算定方法の見直しにより、平成23年は再び下回った。障害者雇用率制度の改正により、民間企業の雇用率が引き上げられるため、引き続き、障害者の雇用拡大を図る各種事業を実施するとともに、企業に対して障害者ジョブサポーターの派遣回数を増やすなど、障害者の職場定着を促進する。	407,230	318,223	▲ 89,007	前年度より増	・障害者就業・生活支援センター運営事業【健康】 ・障害者職業能力開発校費【商工】	
					民間企業の障害者実雇用率	26	%	法定雇用率（1.8）以上 ↓ （2.0）以上	1.77	23	法定雇用率（1.8）以上 法定雇用率（1.8）以上 （雇用障害者数H23比134人増）						法定雇用率（2.0）以上		
					民間企業等に雇用されている障害者増加実人数	26	人	11,551	10,051	23	前年度より増						11,469		前年度より増
	41	質の高い福祉・介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に努めます。	[H24] ①福祉・介護人材の確保 ②福祉・介護人材の育成 ③福祉・介護従事者の定着促進 ↓ [H25～統合] ①福祉・介護人材の確保・育成、 定着促進	健康	介護関係職種の有効求人倍率	26	%	前年度比改善	全産業0.65 介護1.26	23	前年度比改善	—	概ね順調	●介護・福祉業界における人材確保が困難、定着しにくい、離職率が高い背景の要因として、人材確保～人材育成～定着促進といった一連の流れに沿ったフォローアップの不足が考えられることから、相互に連続性を持たせた総合的なフォローアップ対策を行う観点からワークを統合し、慢性的な人材不足の解消を図る。 ●人材確保～人材育成～定着促進の一連の流れの中で、それぞれの代表指標を「介護職員が不足していると感じる事業所数」「自身のサービス提供に不安を持つ介護職員の割合」「介護関係の離職率」としてマネジメントすることとし、これらに総括される関連指標等は統合廃止する。 ●「新たな介護ニーズに対応するカリキュラム」については、目標としていたカリキュラム策定が完了したことから廃止し、今後は、このカリキュラムによる研修の効果を「自身のサービス提供に不安を持つ介護職員の割合」で測定する。 ○自身の提供するサービスに不安を持つ職員が減少しない見込みであるのは、職員の研修実施体制が未整備であり、段階的な資質の向上を図る体制が確立されていないことが要因の一つと考えられる。これに対応するため、県内統一の教育カリキュラムや、より高い資質の職員の育成を目的とした新たな介護ニーズに対するカリキュラムを策定し、福祉・介護職員の研修体制を整備する。 ○離職率の改善が図れない見込みであるのは、福祉・介護職員の健康管理に必要な休暇が取れないことが要因の一つと考えられる。これに対応するため、職員派遣の対象を拡大し取組を拡充し、福祉・介護職員の離職防止を図る。	276,064	192,940	▲ 83,124	※同一ワーク内の他の目標値でマネジメント	・福祉・介護職業選択推進事業【健康】 ・介護人材求人活動等強化コーディネート事業【健康】 ・福祉・介護業界自己改革推進事業【健康】 ・福祉人材センター事業【健康】 ・代替人材確保支援事業【健康】
					介護職員が不足していると感じる事業所数	26	%	前年度比割合の減	49.0	23	前年度比割合の減	—						前年度比割合の減	
					高校生の福祉に関する認知度・関心が低い割合	26	%	20	46.3	22	前年度比減	—						前年度比減	
					福祉・介護人材確保等支援会議の取組に参画する事業所の組織率	26	%	全介護保険事業所の40%（7,883事業所）	—	支援会議の設置事業所への周知	—	前年度比増							
					県内の主な介護関係有資格者数	26	人	前年度比増	介護28,033 社会4,176 訪問120,218 介護支援14,588	23	前年度比増	—						※同一ワーク内の「介護職員が不足していると感じる事業所数」でマネジメント	
					自身のサービス提供に不安を持つ介護職員の割合	26	%	前年度比割合の減	48.3	23	前年度比割合の減	—						前年度比割合の減	
					無資格者の就業割合	26	%	前年度比割合の減	5.7	23	前年度比割合の減	—						前年度比割合の減	
					新たな介護ニーズに対応するカリキュラム	25	—	認知症、災害支援のカリキュラム策定	—	認知症、災害支援のカリキュラム策定	カリキュラム策定	※当初の目標を達成済み							
					県内統一の教育カリキュラム	24	—	カリキュラム策定	—	カリキュラム策定	カリキュラム策定	—							
					介護関係の離職率	26	%	前年度比改善	介護17.8（全産業14.5）	22	前年度比改善	—						前年度比改善	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標		年 度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標	
子育て	県民みんな で広島県の 子どもを育て る機運の醸 成と実践を 推進します。	①みんなでこども と子育てを応援	健康	子育て応援イクちゃんサービス登録 店舗数	26	店舗	5,000 ↓ 6,000	5,065	23	5,000	5,400	順調	●子育て応援イクちゃんサービス登録店舗数について、最終 目標であった5,000店舗を達成したため、引き続き、目標を 6,000店舗に上方修正する。 ○子育て環境改善事業について、支援が届いていない家庭が あることから、NPO、自治会等地域活動団体が実施する子育て 支援活動を地域に根付かせるためのモデルケースの構築 を行う。 ○ファミリーサポートセンター等におけるサポート人材が不足 しており、引き続き人材育成を図る必要があり、子育てサポー ト人材育成・活用事業を、児童虐待防止特別対策事業に整理 ・統合し、地域住民の日常的な支援を広く促進し、子育ての 不安・負担解消の取組を強化する。	42,383	38,768	▲ 3,615	5,700	・子育て環境改善事業【健康】 ・児童虐待防止特別対策事業【健康】	
				多様な主体による子育て支援	26	—	推進	—	推進	—	推進(広島キッ ズシティ、子育て サミット開催)								
				Kids情報送信サービス(Kids★める まが)の登録者数	24 ↓ 26	人	前年度比増	23,866	23	前年度比増	24,100						300人増		
				子育てサポート人材の養成	24 ↓ 26	人	120 (単年度)	—	120	120	120								
		②安心・安全な 出産・子育てを応援	健康	周産期母子医療センターが整備され た二次保健医療圏域数	26	圏域	全7圏域	5	23	前年度より増	7	概ね順調	●「妊婦健康診査支援事業」が市町事業へ変更になったた め、指標を削除する。 ○小児救急医療電話相談事業について、相談件数が増加す る一方で、時間帯によっては、通話中でつながらない状態が 頻繁に発生している現状を踏まえ、19～22時においては、季節 に関係なく2回線に増設することで、夜間の軽度小児救急患 者の不安軽減を図るとともに、不要不急の軽症患者の受診に よる小児救急現場の負担抑制を図る。 ○小児二次救急医療圏域に空白日が生じていることから、医 師確保を目的に、寄附講座、医師派遣、研修費助成を実施す る。	995,865	348,048	▲ 647,817	7(広島西圏域は広島 圏域との連携によりカ バー)	・産科・救急医療確保支援事業【健康】 ・小児救急医療確保対策事業【健康】 ・小児救急医療電話相談事業【健康】 ・岡山大学医学部寄附講座運営事 業【健康】 ・診療支援医師派遣体制整備事業 【健康】 ・小児救急専門病床整備事業【健康】	
				24時間小児救急医療体制が整備され た二次保健医療圏域数	26	圏域	全7圏域	5	23	前年度より増	5						6		
				死亡率(出産千対)	24	人	前年度比減	21.3	22	前年度比減	—						—		
		③すべての子育て で家庭への支援	健康	地域子育て支援拠点事業の実施か 所数	26	か所	139	117	23	112	119	遅れている	●子どもに関する相談内容が複雑化、多様化、深刻化してい る現状を踏まえ、子育てに関する身近な電話相談を引き続き 実施することとし、電話相談受付件数をみんなで育てるこども 夢プランの目標にあわせて修正し、利用促進に取り組む。 ●子育てサポートステーションは、市が設置する類似施設を含 め、7圏域全てに設置されたことから、現存の8か所の継続運 営を目標とする。 ●セミナーへのファシリテーターの活用は定着が図られており 、事業規模(寄附金額)に応じた目標を設定する。 ○子育てサポートステーションについては、身近な相談窓口と して継続する必要があるが、将来的な事業者への移管を見据え て、効率的運営の検証を行う。	2,651,437	2,533,237	▲ 118,200	121	・子育てサポートステーション運営 事業【健康】 ・「子ども何でもダイヤル」電話相 談等事業【健康】 ・乳幼児医療公費負担事業費【健康】	
				子育て相談・支援体制	26	—	強化	—	強化	—	他の定量目標で マネジメント								
				電話相談受付件数	24 ↓ 26	件	1,300 ↓ 1,500	897	23	1,300	900						1,400		
				子育て支援補助員の配置による相談 業務を実施する民間保育所	24	か所	130	117	23	130	119						—		
				子育てサポートステーション設置数	24 ↓ 26	圏域 ↓ 箇所	全7圏域 ↓ 8箇所	5圏域	23	7圏域	7圏域 8箇所						8箇所		
				ファシリテーターを活用したセミナー 件数	24 ↓ 25	件	5	—	—	10	14						5		
				乳幼児医療公費負担制度を実施してい る市町数	25	市町	県内全市町実施 を維持	—	—	—	—						23 (維持)		
	④ひとり親家庭 への支援	健康	ひとり親家庭の自立に向けた就業支援	26	—	強化	—	強化	—	順調	●「ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援による就業者数」に ついて、ひとり親家庭の生活の安定と自立を推進する観点から 最終目標を395人に上方修正して取り組む。 ○離婚件数の高止まり等により、ひとり親家庭が増加している 中、ひとり親家庭の収入は一般家庭に比べて低く、引き続き、 在宅就業支援の新規養成や保育士や介護福祉士等の資格 所得に取り組み、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図る。	1,021,077	1,238,741	217,664	他の定量目標で マネジメント	・ひとり親家庭等対策拡充事業【健康】 ・ひとり親家庭ITスキルアップ就業 支援事業【健康】			
			就業・自立支援センターにおける就業 支援で就業に繋がった件数	24 ↓ 25	件	前年度比増	20	23	前年度比増						前年度比増		前年度比増		
			高等技能訓練の実施市町数	24 ↓ 26	市町	県内全市町実施 を維持	22	23	23						23		23 (維持)		
			ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援 による就業者数	24 ↓ 26	人	180 ↓ 395	—	—	180 (第1～3期受講 者)						62 (第1期修了 者)		219		
			ひとり親家庭に対する経済的な支援	26	—	継続	—	継続	—						他の定量目標で マネジメント				
			ひとり親家庭等医療費助成制度を実 施している市町数	24 ↓ 25	市町	県内全市町実施 を維持	23	23	23						23		23 (維持)		

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位:千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示									
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標												
子育て	42 続き	県民みんな で広島県の子 どもを育て る機運の醸 成と実践を 推進します。		健康	児童家庭支援センター設置か所数	26	か所	3	1	23	1	1	概ね順調	○平成24年10月に府中町で発生した児童虐待による死亡事案を受けて、再発防止策を講じる必要があり、児童養護施設等の退所児童の見守りや虐待通告のあった児童の安全確認などの支援体制強化、市町や保育所・幼稚園、学校、医療機関、民生委員・児童委員、警察などの関係機関との連携強化により、これまで以上に、社会全体で配慮が必要な児童や家庭を見守る強固な仕組みを構築し、児童虐待の防止を図る。	170,706	417,226	246,520	2	・児童虐待防止特別対策事業【健康】 ・児童家庭支援センター運営費【健康】 ・こども家庭センター運営費【健康】									
					こども家庭センターの相談支援機能	26	—	強化	—		強化	—						強化										
					児童虐待の通告義務の周知度	25	%	80	—		76	76						80										
					高校等における出前講座	24 ↓ 25	校	40	—		40	40						40										
					児童福祉司任用資格者の配置市区町数	26	市区町	30	22	23	30	30						30										
					オレンジリボンの認知度	26	%	前回調査より向上	—		前回調査より向上	—						前回調査より向上										
		⑥社会的養護対策の充実		健康	児童養護施設等の入所児童への支援	26	—	強化	—		強化	—	遅れている	●児童支援トータルサポーターについては、国における職員配置基準の見直し及び児童虐待防止特別対策事業による施設機能の充実により、見直しを実施。 ○社会的養護の必要な児童に対し、自立や生活向上等のための支援を行う。 ○要保護児童を家庭的環境の中で養育する里親制度の推進については、効果的な広報の実施等により、里親登録世帯数や委託率の向上を図る。	197,611	115,632	▲ 81,979	強化	・里親支援事業【健康】 ・広島学園運営費【健康】									
					児童支援トータルサポーターの設置	24	人	38	63	23	38	27						—										
					里親登録世帯数	26	世帯	200	155	23	180	180						190										
					要保護児童の里親等への委託率	26	%	12	10.4	23	10	10.5						11.0										
					①女性の継続就業と仕事と家庭の両立支援		商工	男性の育児休業取得率	24 ↓ 32	%	5.0 ↓ 13.0	4.6						23		5.0	4.1	遅れている	●「男性の育児休業取得率」について、引き続き男性の育児休業の取得を促進することとし、指標を「平成32年度 取得率13%」とする。 ○育児休業など制度は整備されているにもかかわらず、就業継続を希望する女性労働者が、出産・育児を機に離職している状況を踏まえ、出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するための研修会や相談等を実施する。 ○育児期の看護職員の離職防止や復職を図るため、院内保育所の整備・運営に対する支援や、多様な勤務形態の導入に向けた相談窓口の設置等を引き続き実施する。 ○子育てしやすい職場環境の整備に向け、企業訪問による一般事業主行動計画の策定支援や、奨励金による男性の育児休業の取得促進を引き続き実施する。 ○国と一体的に運営している「しごとプラザ マザーズひろしま」においてきめ細かな相談対応等による支援を引き続き実施する。	553,584	383,795	▲ 169,789	6.0	・子育てしやすい職場環境整備事業【商工】 ・女性の就職総合支援事業【商工】 ・働く女性の就業継続応援事業【環境】 ・看護職員のバックアップ事業【健康】 ・介護福祉士養成・確保事業【健康】
								女性(25-44歳)の就業率	27	%	70.5	68.0						22		有業率の向上かつ全国平均以上	H25.7末までに公表予定						就業率の向上かつ全国平均以上	
	②保育サービスの充実		健康	待機児童数 ※広島市、福山市を含む。				26	人	0	335	23	0	—	やや遅れている	●女性の就業率の増加に伴い、今後も保育需要が高まることが予想されるため、女性の労働力変動も視野に入れ、指標に「保育所等入所児童数」を追加する。 ○これまで、保育所整備などハード中心に取組を進めてきた結果、保育所等入所児童数が伸びることで女性の就労促進に繋がっているが、潜在的な保育需要が顕在化することで待機児童の解消には至っていない。その要因は、保護者の情報不足から、入所希望する保育所等に偏りが生じているものであることを踏まえ、保護者に対してきめ細かく保育情報を提供するコンシェルジュの配置による保育ニーズの偏りの補正を図るなど、従来のハード対策を補完する新たなソフト対策を実施する。 ○また、ハード整備関連の新たな取組として、少子化に伴い、将来的に利用者減少が見込まれる地区においては、投資リスクを伴わない賃貸物件による保育所分園設置を促進する。 ○引き続き、取り組みものとしては、延長保育や病児・病後児保育等の保育ニーズに応えるため、実施箇所数の増加を図る。 ○あわせて、新卒保育士の約25%が一般企業へ就職するなど、保育士の確保が困難な状況を踏まえ、保育士人材バンクによる就労のマッチングを継続し、新卒保育士の保育所への就職を支援する。	3,368,731	5,103,009	1,734,278	0	・保育所等整備費補助金【健康】 ・賃貸物件による保育所分園等整備事業【健康】 ・保育コンシェルジュ配置事業【健康】 ・保育士人材確保事業【健康】 ・保育対策等促進事業【健康】 ・幼稚園機能充実支援事業【環境】							
				多様化する保育ニーズへの対応・延長保育実施施設数				26	施設	468	423	23	436	436						440								
				多様化する保育ニーズへの対応・休日保育実施施設数				26	施設	30	14	23	17	17						23								
				多様化する保育ニーズへの対応・病児・病後児保育実施施設数				26	施設	45	32	23	33	33						35								
				多様化する保育ニーズへの対応・特定保育実施施設数	26	施設	32	30	23	30	30	30																
				保育サービスの認知度	24	%	前回調査より増	特定保育：41.8 病児・病後児保育：77.4	22	前回調査より増	前回調査より増	—																

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度 目標	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	年 度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24		
子育て	男女が共に 仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。	③放課後児童対策の充実		健康	放課後児童対策未実施校区数	26	校区	0	18/300 (6.0%) (広島市・福山市除く)	23	14/全296 (4.7%) (広島市・福山市除く)	13/全296 (4.3%) (広島市・福山市除く)	順調	○女性の社会進出の増加や就労形態の多様化、核家族化等により、学童保育ニーズが増加・多様化している現状を踏まえ、事業を継続実施することとし、未実施校区の解消に向けて、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施率の増加を図るとともに、放課後子ども教室推進事業では、大学生ボランティアチームの登録数を増加させ、教室の活性化を図る。	732,602	720,016	▲ 12,586	7/全276 (2.5%) (広島市・福山市除く)	・放課後児童クラブ事業【健康】 ・放課後児童クラブ室整備費補助金【健康】 ・放課後子ども教室推進事業【教育】
		④子育てに配慮した住宅・住環境の整備		土木	子育て世帯向けのリフォーム工事助成制度を有する市町数	25	市町	23	5	23	13	13	順調	●家族にとって魅力的な生活環境の創出に向け、子育てしやすい住まい環境の整備を更に促進するため、新たな指標「子育てしやすい住環境整備戸数」を設定する。 ○子育てしやすい住まい環境の整備を促進するため、「広島県子育てスマイルマンション認定制度」を創設し、子育てに配慮されたマンションの供給促進に取り組む。	17,688	12,659	▲ 5,029	23	・子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及支援事業【土木】 ・県営住宅維持管理費【土木】 ・子育て住環境整備事業【土木】
			次世代育成マンション認定件数		28	件	10	制度提案を含む協議会提言取りまとめ	23	子育て・女性の働きやすさに重点化した認定制度の構築	先行事例調査等を踏まえた認定制度の構築	※同一ワーク内「子育てしやすい住環境整備戸数」で新規目標設定							
			県営住宅における新婚・子育て世帯の優先入居戸数		26	戸	225	63	23	125	125	175							
			[H25～新規設定] 子育てしやすい住環境整備戸数		34	戸	2,000	—	—	—	100								
環境	44・45 44 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 45 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。	①低炭素社会の構築	環境	◆	【産業部門】エネルギー消費原単位	32	%	23年度比9%改善	—	H23より改善	—	概ね順調	○事業者の自主的取組を促進するため、改正生活環境保全条例に基づき、対象事業者による温室効果ガス削減計画書や自動車使用合理化計画書の作成に加え、提出を受ける。 ○事業者・県民の自主的かつ積極的な省エネルギー・省資源への取組と行動を誘導するため、県も事業者として、電気使用量の削減やエコドライブの推進など環境に配慮した率先行動を行う。 ○子どもたちを通じた家庭や地域での取組の誘導を図るため、家庭における省エネの必要性や地域における温暖化防止の取組など普及啓発を継続的に行之、次代を担う子どもたちの環境教育を進める。 ○再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、県と中国電力グループが共同して、メガソーラ発電の事業化に取り組む。なお、発電事業によって得られる収益は、地域に還元(電力買取制度の不公平性を緩和)する。 ○「環境観光モデル都市づくり推進特区」の早期効果発現を図るため、ツネインホールディングス㈱が進める地域内のエネルギーマネジメント実証事業に対して引き続き支援する。 ○「環境観光モデル都市づくり推進特区」において実証しているモデルの他地域への展開を図るため、尾道市が推進する「百島スマートアイランド事業(仮称)」に対して新たに支援する。	133,920	697,773	563,853	H23より改善	・ <u>地域還元型再生可能エネルギー導入事業【環境】</u> ・ <u>総合特区推進事業費【総務】</u> ・ダム小水力発電推進事業(農業用施設)【農林】 ・ダム小水力発電推進事業(河川管理施設)【土木】	
					【民生(家庭)部門】CO2排出量	32	%	19年度比42%削減	11%削減	21	H19より削減						—		H19より削減
					【民生(業務)部門】CO2排出量	32	%	19年度比42%削減	20%削減	21	H19より削減						—		H19より削減
					【運輸部門】CO2排出量	32	%	19年度比24%削減	5%削減	21	H19より削減						—		H19より削減
					太陽光発電導入量(原油換算)(業務用)	32	kl	19,200 (158,400kW)	1,313 (10,827kW)	23	4,392 (36,230kW)						—		6,243 (51,500kW)
					太陽光発電導入量(原油換算)(家庭用)	32	kl	44,800 (369,600kW)	15,866 (131,047kW)	23	18,383 (151,640kW)						—		21,685 (178,880kW)
		②廃棄物の3Rの推進	環境	環境型社会の実現	一般廃棄物排出量	27	万t	85.8	91.4	22	前年度より減少	—	実績未確定 その他	○循環型社会の実現に向けた廃棄物の3Rを推進するため、引き続き、リサイクル技術研究開発、廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備に対する支援や、びんごエコ団地への企業立地に対する助成等を行う。	824,397	612,606	▲ 211,791	前年度より減少	・ <u>廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費補助事業【環境】</u> ・ <u>びんごエコタウン推進事業【環境】</u>
					一般廃棄物再生利用量(率)	27	万t	20.9(24.4%) ※()内は、排出量に占める割合 以下同様	20.2 (22.1%)	22	前年度より増加	—						前年度より増加	
					一般廃棄物最終処分量(率)	27	万t	9.5(11.1%)	9.8 (10.7%)	22	前年度より減少	—						前年度より減少	
					産業廃棄物排出量	27	万t	1,502	1,390	22	前年度より減少	—						前年度より減少	
					産業廃棄物再生利用量(率)	27	万t	1,081(72.0%)	1,022 (73.5%)	22	前年度より増加	—						前年度より増加	
					産業廃棄物最終処分量(率)	27	万t	50(3.3%)	52 (3.7%)	22	前年度より減少	—						前年度より減少	
		③廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策		環境	廃棄物不法投棄件数(投棄量10t以上)	27	件	過去10年の最大件数(H22:12件)より減少	9	23	過去10年の最大件数(H22:12件)より減少	—	実績未確定 その他	○一部の事業者において法令順守が徹底されていないことから、講習会の開催等により排出事業者責任を周知することで、廃棄物の適正処理を図る。 ○不適正処理事業の未然防止、早期発見、早期解決のため、引き続き、不法投棄監視活動や立入検査等を実施する。	330,513	402,980	72,467	過去10年の最大件数(H22:12件)より減少	・公共間与による廃棄物処分場整備事業(出島処分場)【環境】 ・不法投棄監視体制強化事業【環境】

領域	取組の方向	ワーク （白黒反転は 重点ワーク）	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		【参考】 H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目 標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目 標				
環境	44 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 45 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。	地域環境の保全	環境	④ 良好な大気環境の確保		大気環境基準達成率（二酸化窒素）	27	%	H22(100)を維持	100	23	100	—	概ね順調	○大気汚染常時監視を引き続き実施することにより、大気環境基準の達成状況を把握し、併せて大気汚染物質の発生源である工場・事業場への立入指導等を的確に行うことにより、大気汚染物質の排出を抑制する。	64,256	62,199	▲ 2,057	100	・大気汚染常時監視網整備・運営費【環境】 ・大気汚染防止法等施行費【環境】
				大気環境基準達成率（浮遊粒子状物質）	27	%	100	41	23	100	—	100								
			環境	⑤ 健全な水循環等の確保	水質環境基準達成率（河川BOD）	27	%	H22(91.5)より向上	95.1	23	H22(91.5)より向上	—	概ね順調	○公共用水域における水質常時監視を引き続き実施することにより、水質環境基準の達成状況を把握し、併せて水質汚濁防止法等に基づく工場・事業場への規制・監視を実施することにより、水質汚染を防止する。	6,689,937	6,476,917	▲ 213,020	H22(91.5)より向上	・水質常時監視費【環境】	
					水質環境基準達成率（海域COD）	27	%	H22(50)より向上	57.1	23	H22(50)より向上	—						H22(50)より向上		
					水質環境基準達成率（海域全窒素）	27	%	H22(88.9)より向上	77.8	23	H22(88.9)より向上	—						H22(88.9)より向上		
					水質環境基準達成率（海域全りん）	27	%	H22(100)を維持	100	23	H22(100)を維持	—						H22(100)を維持		
					水質環境基準達成率（地下水）	27	%	H22(78.2)より向上	86	23	H22(78.2)より向上	—						H22(78.2)より向上		
					汚水処理人口普及率	25	%	83.9	83.3	23	83.3	83.3以上						83.9		
			環境	⑥ 騒音・振動、悪臭の防止	騒音環境基準達成率（航空機騒音）	27	%	H22(100)を維持	100	23	H22(100)を維持	—	概ね順調	●自動車騒音については、経年比較を可能とするため、自動車騒音測定結果から、面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況に指標を変更する。 ○航空機騒音、自動車騒音の常時監視を引き続き実施することにより、騒音環境基準の達成状況を確認し、その結果を公表し、国、市町、警察等の関係機関と連携を図ることにより、住民の生活環境を保全する。	39,146	34,127	▲ 5,019	H22(100)を維持	・広島空港周辺対策事業【土木】 ・生活環境保全対策費（騒音振動悪臭対策）【環境】	
					騒音環境基準達成率（面的評価による自動車騒音）	27	%	H22(88.0)より向上	88.0	22	H22(88.0)より向上	—						H22(88.0)より向上		
		環境	⑦ 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全	ダイオキシン類環境基準達成率（大気、公共用水域、土壌）	27	%	H22(100)を維持	100	23	H22(100)を維持	—	順調	○ダイオキシン類やアスベスト等のモニタリング調査を引き続き実施し、異常時における事業者への迅速な指導により、県民の不安の解消につなげる。 ○PRTR法（化管法）の対象となる462種類の化学物質の排出量を把握し、その結果を国を通じて公表することにより、事業者の自主的取組による化学物質の排出量削減につなげる。	36,678	35,099	▲ 1,579	H22(100)を維持	・ダイオキシン類等化学物質対策事業【環境】 ・アスベスト対策推進事業【環境】		
				PRTR法に基づく指定化学物質の届出排出量（大気）	27	t/年	H21(6,290)より削減	6,929	22	H21(6,290)より削減	—						H21(6,290)より削減			
				PRTR法に基づく指定化学物質の届出排出量（公共用水域）	27	t/年	H21(200)より削減	370	22	H21(200)より削減	—						H21(200)より削減			
				PRTR法に基づく指定化学物質の届出排出量（埋立処分）	27	t/年	H21(2,852)より削減	3,324	22	H21(2,852)より削減	—						H21(2,852)より削減			
				大気中のアスベスト大気濃度10本/L以下	27	%	H22(100)を維持	100	23	H22(100)を維持	—						H22(100)を維持			
		環境	⑧ 身近な生活環境・優れた景観等の保全	環境	景観計画策定市町	27	市町	前年度より増加	5	23	前年度より増加	5	やや遅れている	○市町に対して景観対策に係る意識啓発や景観計画策定マニュアル等の策定・配付など、市町の主体的な景観対策を促すことにより、市町景観計画の策定を促進する。	200	189	▲ 11	前年度より増加	・生活環境保全対策費（景観形成の推進）【環境】	
		環境	⑨ 生態系の保全と野生生物の種の保護	環境	県条例で緊急に保護を要する種として指定されている野生生物の保護	29	種	条例指定種11種の絶滅回避	0	23	0	0	概ね順調	●野生生物の種の保護について、より適時に把握・検証するため、成果指標・目標を「レッドデータブックひろしま掲載数のうち絶滅種の数」から「県条例で緊急に保護を要する種として指定されている野生生物（11種）の絶滅回避」に変更する。 ○野生生物の生息状況の把握やデータの蓄積が不十分であることから、野生生物の状況把握に努めるとともに、生物多様性地域戦略に基づき、とりわけ希少な野生生物の保護を促進することにより、絶滅種の増加を食い止める。 ○鳥獣の保護管理の担い手である狩猟者の減少や高齢化が進んでいることから、狩猟者の育成・確保や特定鳥獣保護管理計画を通じて、鳥獣の保護管理を適切に行う。	51,078	45,635	▲ 5,443	条例指定種11種の絶滅回避	・生物多様性保全推進事業【環境】 ・野生生物保護管理事業【環境】	
					年間捕獲頭数（イノシシ）	28	頭	20,000	26,025	22	20,000	—						20,000		
					年間捕獲頭数（ニホンジカ）	—	頭	特定鳥獣保護管理計画の改定時（H25年3月）に設定	5,682	22	4,125	—						特定鳥獣保護管理計画の改定時（H25年3月）に設定		
					年間捕獲頭数（ツキノワグマ） [西中国（島根・広島・山口）3県計]	28	頭	78	39	23	78以内 (H24.12時点)	30 (H24.12時点)						78以内		
		環境	⑩ 自然資源の持続可能な利用	環境	自然公園等の利用者数	27	千人	H21(8,348)より増加	8,269	23	H21(8,348)より増加	—	概ね順調	○県民ニーズの高い箇所の優先的・重点的な整備による県有施設の魅力度向上や定期的なメンテナンスの実施による安心安全な施設の提供等に取り組むことにより、自然公園等の適切な維持・管理を行い、利用者数の増加を図る。	408,248	422,541	14,293	H21(8,348)より増加	・国定公園等整備事業【環境】 ・公園管理費【環境】	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標			
環境	44・45 続き	44 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 45 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。	①持続可能な社会の基盤づくり	環境	スクールエコ活動参加校数	25	校	100	31	23	70	70	やや遅れている	○県民・事業者におけるCO2排出量削減等を図っていくため、「実践行動の拡大」につなげる各種普及啓発事業を実施する。 ～地域における自主的な取組を促進するため、実践行動の登録やエコアクション21取得支援を通じ、事業者等の自主的な取組を促進する。 ～事業者・県民の自主的かつ積極的な省エネルギー・省資源への取組と行動を誘導するため、県が一事業者として電気使用量の削減やエコドライブの推進など環境に配慮した率先行動を行う。 ～子どもたちを対象とした実践行動につなげる取組を促進するため、取組の効果を数値等目に見える形で実感できる「見える化」をキーワードにした取組を進める。 ○活動モデル校数については、市町等関係者との間で調整を進めることにより、25年度までの全体目標の達成を図る。 ○せとうち海援隊への団体加入促進に向けて、効果的な情報発信等を行うことにより、せとうち海援隊への加盟を促進する。	33,929	37,211	3,282	100	・エコ活動ステップアップ事業【環境】 ・環境保全活動支援事業【環境】
					スクールエコ活動「見える化」支援事業モデル校数	25	校	36	11	23	23	22						36	
					「ひろしま環境の日」行動宣言登録団体数	25	団体	1,000	441	23	650	900						1,000	
					地球温暖化対策地域協議会を設置した市町数	27	市町	23	16	23	新規3	18						新規2	
					エコアクション21取得事業所数	27	件	400	168	23	277	200						260	
					せとうち海援隊認定団体数	27	団体	前年度より増加	33	23	前年度より増加	34						前年度より増加	
防災・防疫	46	県民の防災意識の醸成と地域の災害対処能力の向上に努めます。	①県民の防災意識の醸成(自助)	危機	避難場所の確認をしている県民の割合	27	%	28.7	14.7	23	前回調査比増	—	順調	●平成24年度の事業実施結果を踏まえ、内容を再構築することとし、あわせて全体目標値(H27)を全て1.7%上方修正する。 ○日常から災害に備え、自ら身を守る「自助」の意識を高めるため、防災強化週間を設定し、一斉防災訓練や災害時応援協定締結企業の店舗での防災用品特設コーナー設置を内容とする『防災フェア』を実施するとともに、メルマガ等を活用した継続的な防災情報の発信を行う。	3,755	2,932	▲ 823	前回調査比増	・防災意識醸成事業【危機】
					家族との連絡方法の確認をしている県民の割合	27	%	23.7	18.7	23	前回調査比増	—						前回調査比増	
					非常持出品の用意をしている県民の割合	27	%	23.7	14.6	23	前回調査比増	—						前回調査比増	
			②地域の災害対処能力の向上(共助)	危機	自主防災組織率	27	%	90	80.0	23	82.0	82.0	順調	○活動が進んでいない自主防災組織に対し、ひろしま防災リーダー等により編成したプロフェッショナルチームを派遣し、実践的な指導や助言を行う。	12,547	14,800	2,253	84.6	・自主防災組織育成強化事業【危機】
					自主防災組織活性化率(県調査)	27	%	64	60	23	前回調査比増	60						前回調査比増	
	47	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。	①県・市町の災害対処能力の向上(公助)	危機	災害時における現地情報のリアルタイムな把握の実現			防災ヘリコプターの更新 等	23	—	防災ヘリコプターの運航体制の維持 等	順調	○あらゆる災害時においても、自力での災害対応が可能となるように、災害対策本部に加えて、支部の機能を計画的に確保する。 ○あらゆる災害現場で、安全かつ適切に対処できる消防職員・消防団員を育成するため、消防学校に大規模災害及び実災害に近い状況で消火訓練・救助訓練ができる施設を整備する。 ○東日本大震災の発生等を踏まえ、大規模災害発生時の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を促進するとともに、災害危険情報の的確な発信のために、海拔表示シート及び大型水位表示板を設置する。	2,735,395	2,293,471	▲ 441,924	—	・防災拠点等機能強化事業【危機】 ・豪雨時の訓練施設等整備事業【危機】 ・防災・減災対策充實強化事業【土木】 ・広島ヘリポート整備事業【土木】 ・建設業新分野進出支援事業【土木】	
					迅速かつ的確な情報収集・伝達手段の確保			総合行政通信網の整備 等	23	—	総合行政通信網の整備、庁舎の耐震化 等						—		
					初動体制の充実	—	—	防災関係機関における連絡協力体制の強化 等	23	—	防災関係機関における連絡協力体制の強化 等						—		
					多様な事態への対処能力の向上			総合的危機管理訓練の実施、実践的消防訓練施設の整備 等	23	—	総合的危機管理訓練の実施、実践的消防訓練施設の整備 等						—		
					道路・河川等の災害対応・維持管理を行う体制の確保			補助事業者による経営革新事業の計画的実施	23	—	補助事業者による経営革新事業の計画的実施						—		
			②道路防災対策の推進	土木	災害防除箇所数	26	箇所	364 (累計H23—26)	158	23	計画的な整備	258 (累計H23—24)	概ね順調	○道路防災事業については、広島県道路整備計画2011に基づき、計画的な整備を推進する。 ○電線類の地中化・無電柱化については、引き続き、道路管理者と緊密に連携して事業を推進する。	3,239,653	3,204,713	▲ 34,940	計画的な整備	・道路改修費(道路災害防除)【土木】 ・道路災害防除費【土木】 ・電線類地中化費【警察】
					架空電線類の地中化及び無電柱化による災害時転倒被害の防止	—	—	—	5区間10交差点	23	4区間4交差点	4区間4交差点						5区間23交差点	
		③河川防災対策の推進		土木	洪水高潮時の防護達成人口率	27	%	60.3	52.9	23	53.9	53.9	概ね順調	○ひろしま川づくり実施計画2011に基づき、計画的な整備を推進する。	6,913,729	7,102,280	188,551	54.8	・河川改良費【土木】 ・直轄河川改修費等負担金【土木】

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績			24年度			[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況 ●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示					
					達成 年次	単位	全体目標		年度	目標	見込み	H24	H25			H25-H24	目標								
防災・防疫	48	強毒性の新型コロナウイルス発生時の官民の対応体制の確立に努めるとともに、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。	③肝炎対策の充実強化	健康	C型肝炎ウイルス検査受診率	24	%	50以上 (累計H18ー24)	33.9	23	50以上 (累計H18ー24)	ー	順調	●目標達成年次を24年度としていた健康増進事業における「C型肝炎ウイルス検査受診率」については、特に職域(企業等)での受検率が低迷していることから、平成24年度から「肝炎ウイルス検査実施体制を整備済みの職域」を指標として加えたため削除する。 ○肝炎ウイルス検査受検率を向上させるため、引き続き肝炎に関する正しい地域の普及啓発を行うとともに、受検機会のない希望者への無料検査を実施する。 ○肝炎患者等の経済的負担を軽減するため、引き続きインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成を実施する。 ○肝炎ウイルス検査受検勧奨や検査陽性者のフォローアップを一層強化するため、肝炎に関する専門的知識を持つ肝疾患コーディネーターを引き続き養成するとともに、受検率が特に低い職域における衛生教育を通じた普及啓発等を推進するため、産業医への研修を新たに実施する。	808,249	655,569	▲152,680	ー	・ウイルス性肝炎対策事業(肝疾患コーディネーターの養成・活用、産業医研修)【健康】 ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業【健康】 ・肝炎対策事業【健康】						
					肝炎ウイルス検査実施体制を整備済みの職域	28	%	50以上	33	23	前年度より増	ー						前年度より増							
					肝がん移行前の適切な治療の実施	24 ↓ 26	ー	早期治療の実施	ー	ー	早期治療の実施	ー						早期治療の実施							
					広島県の肝がんによる死亡者数	24 ↓ 28	人	前年度より減	1,000	23	前年度より減	ー						前年度より減							
					B型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	28	%	60以上	ー	ー	前年度より増	ー						前年度より増							
					C型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	28	%	75以上	ー	ー	前年度より増	ー						前年度より増							
49		消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。	①消費者被害の未然防止、拡大防止、救済	環境	事業者指導件数	27	件	H22(218)より増加	245	23	218より増加	250	順調	○広域的に活動する悪質事業者に対して、他県等との連携体制を強化することにより、引き続き、消費者被害の拡大防止を推進する。 ○地域で高齢者を見守る立場の組織同士のネットワークを構成し、消費者被害の防止に資する情報を配信することにより、消費者被害に遭いやすい高齢者の被害防止対策を推進する。	169,541	33,462	▲136,079	218より増加	・消費者行政推進事業【環境】						
					消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合(消費者団体調査)	27	%	H21(18.4)より減少	18.4	21	18.4より減少	21.3%						H24(21.3%)より減少							
					消費者被害に遭った又は遭いそうになった際、何もなかった者の割合(消費者団体調査)	27	%	H21(29)より減少	29	21	29より減少	14.5%						H24(14.5%)より減少							
消費生活	50	行政・生産者・事業者・消費者の役割の明確化と連携強化を図り、生産から消費に至る各段階での対策を徹底します。	①農林水産物の生産から消費に至る安全・安心対策の推進	農林	農林水産物の生産から消費に至る安全・安心対策	27	ー	推進	・24か月齢以上死亡牛のBSE全頭検査691頭 ・食品表示パトロール件数315件	23	推進	・24か月齢以上死亡牛のBSE全頭検査700頭 ・食品表示パトロール件数200件	順調	○県民の安全で安心できる食生活の実現に向け、安全・安心な食品の供給と食品に対する消費者の信頼を確保するため、有機農業や環境保全型農業の産地でのまとまりを持った取組や消費者へのPR、食品表示や農薬の監視指導、BSEや鳥インフルエンザの防止策、貝毒検査等、農林水産物の生産から消費に至る総合的な食の安全・安心確保対策を実施する。	104,790	366,217	261,427	推進	・食の安全・安心確保対策事業【農林】 ・家畜伝染病予防事業【農林】 ・鶏卵生産流通体制整備事業【農林】						
			②食品監視指導体制等の強化	健康	食品監視指導体制等	24 ↓ 25	ー	強化	・関係機関による合同立入12件 ・店頭流通食品の重点監視44件	23	強化	強化						順調		○引き続き、事業者の衛生管理の徹底を図るため、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び検査を着実に実施する。	167,071	166,475	▲596	強化	・食品衛生指導対策費【健康】 ・食品の安全確保対策の推進(食品検査体制の強化)【健康】
			③自主管理体制の普及・支援	健康	自主管理体制	24 ↓ 25	ー	普及・支援	・適正表示推進者育成講習会8回 ・認証施設数拡大5施設増	23	普及・支援	普及・支援						順調		○広島県食品自主衛生管理認証制度について、引き続き、認証基準を計画的に策定し、対象業種の増加を図るとともに、事業者の自主衛生管理の推進を図る。 ○あわせて、消費者及び事業者に対して注意喚起するため、食中毒が発生しやすい気象条件の際に食中毒警報を発令するとともに、食中毒発生時には、迅速な原因調査を実施し、被害の拡大を防止する。	6,356	6,355	▲1	普及・支援	・食品の安全確保対策の推進(自主管理体制の強化)【健康】 ・食中毒対策費【健康】
					食品の適正表示推進者数	24 ↓ 25	人	前年度より増	280 (累計1,412)	23	前年度より増	前年度より増												前年度より増	
					広島県食品自主衛生管理認証制度の対象業種	24 ↓ 25	業種	前年度より増	17	23	前年度より増	前年度より増												前年度より増	
					食品事故等発生時の安全確保体制	24 ↓ 25	ー	維持	・訓練実施 ・迅速・的確な調査・公表 ・警報発令・情報発信	23	維持	維持												維持	
食中毒発生件数(保健所設置市を除く)	24 ↓ 25	件	前年度より減	12	23	前年度より減	前年度より減	前年度より減																	

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標			
治安	51「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらず警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。	[H24] ①防犯行動が自然にとれる「意識づくり」 ②互いに支え合う「地域づくり」 ③犯罪の起こらない「環境づくり」 ↓ [H25～統合] ①安全・安心なまちづくり	警察	犯罪被害に遭わないための対策の実施割合	27	%	前回調査より向上	303.4	23	前回調査より向上	—	順調	●安全・安心なまちづくりに向けて、総合的・効果的に取り組むため、ワーク及び指標を再編整理する。 ○県民に身近な犯罪等の情報をきめ細かく提供するため、引き続き犯罪発生マップの効果的な運用を図る。 ○平成24年度の取組により、若い世代のボランティア活動への参加は増加していることから、今後も引き続き、ボランティア活動全体の活性化・定着化に向けた取組を推進する。 ○「なくそう犯罪」安全・安心推進隊事業は、犯罪不安の減少、安心感の醸成という一定の成果をあげたが、当該事業は緊急雇用事業であるため、平成24年度で事業を終了する。 ○平成24年度の取組により、協定締結事業者数の増加を図った。引き続き、犯罪の起こらない環境づくりのため、関連事業者等との協定締結に向けた取組を推進する。	106,012	34,451	▲ 71,561	前回調査より向上	・WEB公開型犯罪情報システム整備事業【警察】 ・減らそう犯罪推進事業【警察】 ・安全・安心なまちづくり推進事業【環境】	
				[H25～新規設定] 犯罪発生マップ月平均アクセス件数	26	件	80,000	37,468	23	—	46,474						60,000		
				学生防犯ボランティア数	27	人	300以上を維持	387	23	300以上を維持（質の向上）	526						300以上を維持		
				青色防犯パトロール実施者数の増加	27	人	8,000以上を維持	7,528	23	前年より増加	7,962						8,000		
				安全・安心なまちづくりに向けて協定の締結等を行った事業者数	27	事業者	40	28	23	前年より増加	29						32		
		②身近な犯罪抑止対策の推進 ③悪質重要犯罪の徹底検挙 ④暴力団等の組織犯罪対策・犯罪インフラ対策の推進	警察	身近な犯罪認知件数	27	件	前年より減少	15,332	23	前年より減少	13,398（暫定値）	順調	○身近な犯罪を抑止するため、引き続き、交番相談員の効果的運用を図り、地域警察官の街頭警察活動を強化する。 ○迅速かつ効率的な初動捜査を実施するため、引き続き自動車利用犯罪の追跡に有効なシステムを整備し、初動捜査機能の高度化を図り、重要犯罪の早期検挙を推進する。	409,727	379,292	▲ 30,435	前年より減少	・地域安全対策推進経費【警察】 ・地域運営費【警察】	
				重要犯罪検挙率の向上	27	%	65以上	69.6	23	65以上	67.6（暫定値）						65以上	・初動捜査機能高度化事業【警察】 ・捜査力充実強化費【警察】 ・総合通信指令室運営費【警察】	
				暴力団等犯罪組織の排除	27	—	暴力団等犯罪組織を社会から排除	暴力団排除条例の効果的な運用等	23	暴力団等犯罪組織を社会から排除	各分野への働きかけにより暴力団排除を推進中						○取締り及び暴力団排除条例の効果的な運用により、不透明化する暴力団組織の実態を解明し、引き続き暴力団員による違法、不当な行為の根絶と市民生活の安全と平穏を確保する。	8,821	8,683
		⑤交通事故抑止総合対策の推進	警察	交通事故死者数	27	人	90以下	113	23	113以下	125	やや遅れている	○交通事故発生件数については、平成23年比で減少し、一定の成果を上げているものの、死者数及び高齢者死者数については、目標を達成できていない。理由として、高齢社会の進展等に伴って、高齢者の関係する死亡交通事故が多発していることが要因と考えられる。 また、飲酒運転による事故件数、死者数ともに前年比で増加している。 よって、これらの現状を踏まえ、高齢者に対する交通安全指導の取組を更に充実させ、取締り、広報啓発等飲酒運転根絶対策を強化する。 また、高速道路における交通事故死者数が増加（9件前年比＋2件）したことから、高速道路利用者に対する安全利用の広報啓発を強化する。 ○交通安全施設整備事業については、幹線道路及び生活道路における安全確保及び交通の円滑を図るため計画的な整備を推進する。	6,007,164	6,124,982	117,818	105以下	・交通指導費【警察】 ・交通安全施設整備費【警察】 ・交通安全施設費【土木】	
				うち高齢者死者数	27	人	40以下	58	23	52以下	64						48以下		
				交通事故発生件数	27	件	13,000以下	15,697	23	15,000以下	14,849						14,300以下		
		⑥少年非行防止総合対策の推進	警察	再非行率	27	%	全国平均以下	33.2（全国31.5）	22	全国平均以下	犯罪少年：40.1（H24.9現在）	やや遅れている	●少年非行防止総合対策を推進する総括的な指標として「非行少年総数」を設定する。 ●「再非行率の減少」について、刑法犯少年の減少に伴い再非行率が上昇するため、犯罪抑止効果の検証にじまないことから、成果を検証するために、より適した目標とするため、指標を「再非行人員の減少」へ変更する。 ●「スクールサポーター派遣終了校における対教師暴力の減少（概ね1年後）」については、県教育委員会の「学校支援プロジェクトチーム」と連携して派遣するスクールサポーターの成果指標として「スクールサポーター派遣校における暴力行為発生件数の80%減少」へ変更する。 ○スクールサポーター活用事業については、安心して学べる教育環境を確保するため、スクールサポーターを増員するとともに県教育委員会との連携を強化して協同した取組を実施する。	28,755	59,746	30,991	※同一ワーク内で新規目標を設定し「単一人員」でマネジメント	・非行少年グループ等の立直り支援事業【警察】 ・スクールサポーター活用事業【警察】 ・少年サポートセンター運営費【警察】	
				スクールサポーター派遣終了校における対教師暴力の減少（概ね1年後）	27	%	減少率60（H23－27）	36.4（見込値）	23	60	減少率100						※同一ワーク内で新規目標を設定しマネジメント		
				[H25～新規設定] 非行少年総数	25	人	2,683（暫定値）以下	3,451	23	前年より減少	2,683（暫定値）						2,683（暫定値）以下		
				[H25～新規設定] 再非行人員（触法少年を含む）	25	人	前年より減少	1,012	23	—	815（暫定値）						前年より減少		
				[H25～新規設定] スクールサポーター派遣校における暴力行為発生件数	25	件	平成24年度対比80%減少	—	—	—	—						平成24年度対比80%減少		
⑦災害、テロ等緊急事態対策の推進	警察	災害、テロ等からの県民の安全・安心の確保	—	—	—	—	—	—	—	実績未確定 その他	○災害、テロ等緊急事態に備えた諸活動等に資するため、引き続き、装備資機材の更なる整備充実を図るとともに警察部隊練度の向上及び災害等緊急事態発生を想定した各種訓練等の施策を推進する。	89,881	203,452	113,571	—	・ヘリコプター維持運営費【警察】 ・災害対策費【警察】 ・捜査力充実強化費【警察】			

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)		H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示								
		達成 年次	単位			全体目標	年 度	目 標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	H24	H25		H25-H24	目 標													
治安	51 続き	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の安全安心を確保する取組を推進します。	安全・安心をもたらす警察活動（続き）	⑧要望にきめ細かに対応する治安体制の整備	警察	犯罪被害者等支援総合窓口の設置	27	市町	23	7	23	17	7	やや遅れている	○一行政区一警察署の実現に向け、広島市東区へ広島東警察署を移転する。（移転地の地質調査を実施） ○佐伯警察署整備については、平成25年度秋の開庁に向け、3か年計画の最終年の庁舎建設工事を実施する。	1,463,595	1,053,542	▲ 410,053	前年度より増加	・被害者支援推進経費【警察】 ・広島東警察署移転整備事業【警察】 ・佐伯警察署整備事業【警察】								
							⑨警察官の能力向上	警察	地域警察官による刑法犯及び特別法犯の検挙人員	27	人	前年を維持	8,018						23		前年を維持	7,734 （暫定値）	●「地域警察官による刑法犯及び特別法犯の検挙人員」について、成果を多面的に検証するために、指標を「刑法犯認知件数に占める地域警察官による刑法犯検挙率」へ変更する。 ○一次的に現場対応する地域警察官を中心とした警察官の能力向上を図るため、引き続き教養訓練を実施する。	26,412	26,972	560	※同一ワーク内で新規目標を設定し「人数一率」でマネジメント 前年より向上	・警察教養費【警察】 ・術科振興費【警察】
									[H25～新規設定] 刑法犯認知件数に占める地域警察官による刑法犯検挙率	27	%	前年より向上	24.5 (25,937件)						23		—	24.3 (23,900件)					前年度より向上	
									県警察学校各課程における効果測定値	27	点	前年度より向上	平均点 77.5						23		前年度より向上	平均点 77.1 (H24.12現在)					前年度より向上	
地域社会	52	多様な主体による地域活動を促進します。	①NPO法人の活動促進	環境	ボランティア活動又はNPO法人の活動に参加したことがある県民の割合	27	%	全国平均以上 (H23：26.3%)	28.9	23	全国平均以上 (H23：26.3%)	—	順調	○県民のNPO法人活動への参加に向け、引き続き、NPO法人自身の情報公開を促すとともに、県による活動情報の開示を実施する。	1,082	991	▲ 91	全国平均以上 (H23：26.3%)	・NPO・ボランティア活動促進事業【環境】									
地域資源活用・地域情報化	53	地域資源を活用した産品の開発や魅力向上に取り組みま ず。	①農商工連携など新たな取組に意欲ある事業者等の支援	農林	バリューチェーンの構築による主要品目の産出額	27	億円	115	80.4	23	92	92	順調	○地域別や品目別など、生産者と実需者相互の情報提供や意見交換会を行ったことにより、契約取引が進んだ。引き続き相互の情報提供や意見交換及び契約取引に対する生産者の理解を促進するとともに、生産者が連携したコールドチェーンにより契約取引の増加を図る。	19,000	23,000	4,000	97	・アグリ・マーケティング力強化 事業【農林】									
				農林	かき養殖生産額	27	億円	170	168	23	154	150	順調	●かき養殖生産額について、広島かきの品質向上や特色ある良質なかきを安定的に供給する取組みを行っていくことから、生産額の目標見直しを行う。 ○産地全体のブランド戦略がなく、産地イメージが未形成であり、また加工向けかきに対する生産者の品質管理意識が低いことから、品質管理面でのクレームが増加している。そのため産地が一体となった協議会を設立し、生産から流通まで一貫した品質管理強化の取組を推進し、産地全体で品質管理の強化やトップブランドの育成を推進する。 ○かき養殖生産額が目標に達していない要因としては、8月から10月にかけての海水温が平年より高く推移したため、かきの生育が遅れたことが考えられる。今後は「かき祭り」等の販売促進活動を支援していくことで、年明けのかきの消費と出荷量を増やし、出荷額の増を図る。	29,800	27,230	▲ 2,570	157	・広島かき生産出荷体制強化事業【農林】									
			ブランド化・加工販売など戦略的販売の取組件数		27	件	3	1	23	2	2	2																
			③地元産品の認知度向上と消費拡大	農林	県産農産物を意識して購入している人の割合	27	%	60%以上	32	23	45	45	概ね順調	○県産農林水産物について、一般消費者の認知が低いという現状を踏まえ、これまで実施してきたマーク応募キャンペーンに加え、情報発信の強化や小売事業者と連携した販促活動により、県産農林水産物に接する機会の増加を図る。 ○学校給食への供給体制を整備するため、市町、市町教委、JA、栄養教諭等学校給食関係者が情報交換する場として地域協議会の設置及び取組を支援する。	13,550	14,182	632	50	・ひろしま地産地消推進事業【農林】 ・ひろしまフードフェスティバル開催事業【農林】									
				④本県のブランド価値の向上	商工	広島ブランド価値（日経リサーチ調べ：地域ブランドランキング）	27	順位	全国8位	11	22	全国11位	— (H25.2確定見込)	実績未確定 その他	●広島ブランド価値の向上や広島ファンの増加を図るという事業成果を具体的かつ総合的に表す代表的な指標として、広島ブランドショップ「TAU」売上高を設定する。 ○広島ブランドショップ「TAU」において、広島ファンの増加イベントの展開、HPやフェイスブック等を活用した情報発信、店舗の認知性向上に向けたプロモーションを行う。 ○県産品の育成から販路拡大までの一貫した支援を行い、県産品の販路拡大を図る。	343,137	312,194	▲ 30,943	全国11位	・広島ブランドショップ運営事業【商工】 ・全国菓子大博覧会・広島開催支援事業【商工】								
						県内製品の認知度・購買意識を有する人の割合	27	%	60	39	23	44	19 (H24.12現在)						49									
伝統的工芸品売上高	27	百万円				207	189	23	191	— (H25.5確定見込)	193																	
[H25～新規設定] 広島ブランドショップ「TAU」売上高	27	円	5億	—	—	—	5億																					

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額 (単位:千円)			25年度 目標	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	年 度	目標	見込み		●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24			
地域資源活用・ 地域情報化	54	観光資源の ブラッシュ アップや連携 等による魅 力向上と活 用促進に取 り組みます。	①地域の特色を 活かした魅力あ る観光地づくり	◆	商工	じゃらん宿泊旅行調査「来訪者の満足度ランキング」	26	位	全国15位	21 (81%)	23	全国20位	—	やや 遅れている	●県内の観光資源の中でも特に認知度が低い中山間地域の観光地づくりへの取組を更に強化し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。 ・中山間地域の総観光客数 ○デスティネーションキャンペーンを契機とし、「島々」、「食」、「伝統」、「芸術」などをテーマとした新たな着地型旅行商品の造成や、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用した観光施設や、イベントへの新たな魅力の付加などに取り組むことにより、魅力ある観光地づくりを推進する。 ○広島県教育旅行誘致協議会を中心として、平和学習と農山漁村ホームステイを組み合わせた「広島型教育旅行」の誘致活動を市町、関係団体と連携して展開し、来訪校の増加を図る。 ○尾道松江線沿線市町で組織する利用促進部会の取組について、平成26年度の全線開通を控え、一体的な情報発信及び広報・PR活動を強化、支援する。	175,503	265,718	90,215	全国17位	ファミリー
	県事業参加者の満足度	26	%	85	—	85	—	※同一ワーク内の他の目標値でマネジメント	・中山間地域観光振興推進事業【商工】 ・ <u>教育旅行誘致促進事業</u> 【商工】 ・観光地「ひろしまブランド」構築推進事業【商工】 ・尾道松江線周辺地域活性化促進事業【地域・土木】											
	尾道松江線の沿線市町の入込観光客数	27	千人	前年より増加	9,554	23	前年より増加	—		※同一ワーク内「総観光客数」で目標を設定し一括マネジメント										
[H25～新規設定] 中山間地域の総観光客数	25	千人	前年より 226千人増	12,377	23	—	—	H24比 226千人増												
地域資源活用・ 地域情報化	55	瀬戸内海の 資源や人をつ なぎ国内外に 魅力を発信します。	①「海の道構想」 の推進	◆	商工	広島県内の観光関連消費額	32	億円	5,900(波及効果 と合わせ1兆円)	3,045	23	・瀬戸内プラットフォームの立ち上げ等 ・「瀬戸内ブランド」形成の推進	・瀬戸内プラットフォームの立ち上げ等 ・「瀬戸内ブランド」形成の推進	概ね順調	●「瀬戸内」の認知度向上に向けた取組を更に強化し、その取組の成果を検証するため、次のとおり指標を設定する。 ・瀬戸内7県における瀬戸内ブランド認知度 ○瀬戸内7県(兵庫、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、広島)で構成する「瀬戸内ブランド推進協議会」を、協議会での決定を経て、「瀬戸内プラットフォーム」(仮称、任意団体)に発展改組し、現在策定中の中長期的なアクションプランに基づき、広域プロモーションや広域連携事業を実施するとともに、県内においては、交流拠点や集客施設の拠点化を促進する取組を実施する。 ○広島・愛媛両県の島しょ部、臨海部の魅力を国内外に発信する「瀬戸内しま博覧会(仮称)」を平成26年に開催するため、開催に向けた準備や地域イベント魅力向上支援等を実施する。 ○瀬戸内海クルージングの活性化に向けて、情報発信・プロモーション等による需要の掘り起しや大型客船の誘致に取り組む。 ○ナショナルサイクリングロード(仮称)推進事業について、「瀬戸内サイクリング」を新たな「ひろしまブランド」として確立するため、サイクリングロードネットワークを形成するとともに、しまなみ海道サイクリングロードの更なるブランド化を推進する。	940,000	1,252,740	312,740	・中長期的なアクションプラン等に基づく「瀬戸内ブランド」形成の推進	・海の道プロジェクト推進事業【商工】 ・みなとの賑わいづくり事業【土木】 ・瀬戸内海クルージング促進事業【土木】 ・ナショナルサイクリングロード(仮称)推進事業【土木】
	[H25～新規設定] 瀬戸内7県における瀬戸内ブランド認知度	32	%	50 (正式な目標は協議会で決定)	—	—	—	—	10											
	地域資源活用・ 地域情報化	56	情報通信基盤を活用した県民生活の利便性の向上を図ります。	①公共サービスにおけるICTの利活用の促進	地域	増加した指標の割合(b/a) (a)評価の対象となる定量指標数 (b)実績が増加した指標数(b)	27	% (指標a) (指標b)	前年度比増	73 (11) (8)	23	前年度より増	—	概ね順調	●公共サービスにおけるICTの利活用の促進について、成果を検証するために、より適した目標とするため、指標を「電子申請利用件数」へ変更する。 ○電子申請システム、公共施設予約システムについて、引き続き対象事務等の充実及び周知を行い、県民の利便性向上を図る。 ○県HPについては、県政情報や本県の魅力を強力に発信するため、関係課と連携してコンテンツを充実させ、より分かりやすく利便性の高いものにしていく。	577,214	472,770	▲ 104,444	※同一ワーク内「電子申請利用件数」で新規目標設定	・電子申請推進事業【地域】 ・公共施設予約システム運営事業【地域】 ・メイプルネット運営事業【総務】
[H25～新規設定] 電子申請利用件数		25	件	35,200		22,549	23	29,900	—	35,200										
都市地域	57	都市中心部への機能集約などによるコンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。	[H24] ①コンパクトなまちづくりの推進 [H25～ワーク名変更] ①都市中心部の活性化の推進	土木	都市計画区域の統合再編	26	区域	4都市計画区域における見直し完了 (都市計画区域:26→22)	3都市計画区域で見直し着手 (着手率75%)	23	4都市計画区域で見直し着手 (着手率100%)	4都市計画区域で見直し着手 3都市計画区域で見直し完了	概ね順調	●将来的なコンパクトで利便性の高い生活圏の構築に向けた第一歩として、都市中心部への機能集約等による都市中心部の活性化を促進するため、ワーク名を「都市中心部の活性化の推進」へ変更する。 ○都市計画区域の統合再編については、圏域マスタープランに基づき、4都市計画区域の見直しを着実に推進する。 ○街路事業費等については、広島県道路整備計画2011等に基づき、計画的な整備を推進する。	4,344,249	4,206,646	▲ 137,603	1都市計画区域の見直し推進	・市街地再開発事業費補助金【土木】 ・街路事業費【土木】	
					都市中心部の活性化(中核拠点性の向上)	27	—	広島駅南口(B・Cブロック)市街地再開発事業の着実な推進(H27竣工)	B:施設設計作成中 C:権利変換計画作成済み D:事業計画作成完了	23	事業計画に基づく整備の実施	B:施設建築物工事に着手 C:既存建築物解体撤去 など						B:施設建築物工事の推進 C:施設建築物工事の着手及び推進		
					街路改良率	27	%	向上	58.4	23	計画的な整備	—						H24より向上		
					公共交通の乗換改善	28	—	推進	—	—	検索可能となるバス路線数の増加	達成見込						※57-③へワーク再編		
					多様な人材の集積に向けた都市の魅力	28	—	向上	—	—	広島都市圏活性化のための調査・検討	達成見込						※57-②へワーク再編		

領域	取組の方向	ワーク (白黒反転は 重点ワーク)	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況 ●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など	当初予算額 (単位:千円)			25年度	25年度構成事業(抜粋) ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示			
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	H24			H25	H25-H24	目標					
都市地域	57	都市中心部 への機能集 約などによる コンパクトで 利便性の高い まちづくりを 推進します。	◆	地域	居住意欲度(広島市)都市魅力度ラン キング (ブランド総研)	28	位	63	—	—	—	—	●広島都市圏の活性化に向け、内外の多様な人材等を惹き つける魅力と活力ある地域環境を創出するため、広島西飛行 場跡地利活用の具体化や広島都市圏活性化のための調査・ 検討結果を踏まえた取組に対するマネジメントや成果検証が できるようワークを分割し、指標を設定する。 ○「広島型建築プロポーザル方式」を確立し、魅力ある公共建 築物の創出を推進するとともに、民間を対象とする表彰制度 の創設等により、民間建築物への幅広い普及に取り組む。	26,360	3,869	▲ 22,491	99	多様な人材 ・都市圏魅力創造戦略推進事業【地域】 ・魅力ある建築物創造事業【土木】			
						◆	地域	広島県内を発着地とした乗換検索数	28	件	3,436,180 (前年度比5% 増)	—		—	—	—	7,000		7,441	441	2,968,301 (対前年度比5%増)
	58	魅力的な水 際線を活用 したにぎわい 空間の創出 を図ります。	①新たな魅力を 創出するみなと 環境の整備	土木	クルージングによる観光人口				32	万人	32	13	23	13	13	●みなとの賑わいづくりの成果をよりの確に把握するため、新 たな指標「公園利用者数[広島港](波止場公園・みなと公園)」 を設定する。 ●瀬戸内海クルージングの活性化を通じたみなとの賑わいづ くりを推進するため、大型客船を対象とする新たな指標「1万 トン以上の客船入港回数(広島港)」を設定する。 ●「海フェスタ関連の観客動員数」について、事業が終了した ため、指標を削除する。 ○瀬戸内海クルージングの活性化に向けて、情報発信・プロ モーション等による需要の掘り起しや大型客船の誘致に取り 組む。 ○臨海部の魅力を向上させるため、引き続き、宇品・出島地区 に点在する緑地や賑わい施設間に回遊性を持たせるプロム ナードの整備等を推進する。	650,000	788,085	138,085	15万人	・みなとの賑わいづくり事業【土木】 ・瀬戸内海クルージング促進事業【土木】
					海フェスタ関連の観客動員数	24	万人	200	—	200	204	—									
[H25～新規設定] 1万トン以上の大型客船入港回数 (広島港)					34	回	50	16	23	—	—	25回 (H26寄港予約)									
[H25～新規設定] 公園利用者数[広島港] (波止場公園・みなと公園)					32	万人	約16	—	—	—	—	約9									
中山間地域	59	若者を始め 地域の将来 を担う人材 の定着に向け、就業機 会の創出に 取り組みま す。	◆	地域	計画に基づく人口減少抑制数	32	人	2,730 (累計H23～32)	7市町の未 来創造計 画策定・採 択等	23	採択された全域 過疎9市町の未 来創造計画に掲 げられた事業の 着実な推進	9事業実施	順調	○23年度新たに7市町の未来創造計画を採択した。22年度採 択の2市町と合わせ、県内全域過疎9市町の事業計画につい て取組を支援し、就業機会の創出及び人口減少抑制を図る。	237,643	182,005	▲ 55,638	408	ファミリー ・過疎地域の未来創造支援事業【地域】		
						農林	集落法人数	27	法人	300	215	23	238	234	概ね順調	○集落法人数については、合意形成に時間を要し、設立を次 年度以降にする地域があることから目標は未達成となる見込 み。今後は、着実な設立を図るため、対象地区を絞り込んだ 上で、取組の推進レベルに応じて集中的に専門家を派遣する など、効果的な実施に努めるとともに、引き続き、法人設立時 の初期負担を軽減するための支援を行う。 ○農業参入企業については、企業の農業参入を促進するた め、引き続き、参入検討段階から経営安定までを総合的に支 援する。	176,715	144,584	▲ 32,131	255	・集落法人設立加速化支援事業【農林】 ・農業参入企業支援事業【農林】 ・農業制度資金利子補給等事業【農林】
							農業参入企業数	27	法人	95	50	23	61	61		72					
	60	持続可能な 生活交通体 系への再編 を促進しま す。	①持続可能な生 活交通体系への 維持・効率化促 進	地域	地域の実態に応じた生活交通体系 の維持・確保	28	—	適切な交通サー ビスを確保	適切な公 共サービ スを確保	23	適切な交通サー ビスを確保	達成見込	順調	○引き続き、市町等と連携して地域の実情を把握し、利便性 が高くより効率的で持続可能な交通体系への再編を促進する ことにより、必要な生活交通の維持・確保に努める。	609,717	645,530	35,813	適切な交通サー ビスを確保	・生活交通確保対策事業【地域】 ・新たな生活航路対策事業【地域】		
						健康	県内地域医療に携わる医師数(過疎 地域の人口10万人対の医療施設従 事医師数)	25	人	前回調査比増	178.1	22	H22より増	—	実績未確定 その他	●事業と指標の関連性をより明確化するため、新たな指標 「初期臨床研修医確保数」を設定する。 ○中山間地域等における医師医療提供体制を確保するため、 広島大学の非常勤医師や大学院生を中山間地域の公立病院 等へ派遣するとともに、医学生へ奨学金を貸与する広島大学 ふるさと枠を増員(15→18～+3名)し、将来、県内医療機関に 従事する医師の確保を図る。	168,787	482,428	313,641	H22より増	・広島県医師育成奨学金貸付金【健康】 ・広島県地域保健医療推進機構運 営事業【健康】 ・広島大学医学部寄附講座運営事 業【健康】
	初期臨床研修医確保数	32	人	158	—			—	131	153											
61	市町、大学、 県医師会等 と連携して、 県内全域の 医療体制の 確保に努め ます。	②医療連携体制 の強化	健康	中山間地域の医療提供体制	25	—	維持・向上	—	維持・向上	—	順調	○公立世羅中央病院及びびくい病院再編整備事業について、目 標としていた整備が完了したため、事業廃止する。 ○診療船の更新に伴い、新船の建造及び機能拡充に対して 補助を行う。	349,539	290,389	▲ 59,150	維持・向上 (へき地医療機関への 補助)	・へき地医療対策費(へき地医療 拠点病院等運営費補助)【健康】 ・無医地区等における巡回診療体 制の強化事業【健康】 ・診療船「済生丸」の強化事業【健康】				

領域	取組の方向	ワーク （白黒反転は 重点ワーク）	H25 重点	主担 当局	成果指標・目標			23までの実績		24年度		[参考] H24上半期の 進捗点検結果	見直し状況		当初予算額（単位：千円）			25年度	25年度構成事業（抜粋） ※重点事業は主たる ワークで太字下線表示	
					達成 年次	単位	全体目標	年 度	目標	見込み	●ワーク及び指標の見直し内容 ○主な構成事業の見直し内容 など		H24	H25	H25-H24	目標				
中山間地域	日常生活を支える仕組みづくりなどについて、市町等と連携して取り組みます。	①地域の生活課題解決の促進	◆	地域	住民主導の地域課題解決事例数	26	件	15 （累計H24-26）	—	5	4	順調	●事業実施地域における取組成果の波及を目指すため、広報の充実により周知を図ることとし、新たな指標としてHPアクセス件数を設定する。 ○多様化する地域課題の解決を促進するため、過疎地域において、地域生活課題の解決に向けた住民自治組織による先導的かつ新たな取組への支援を引き続き実施する。 ○なお、H24年度は、応募のあった取組から、事業趣旨等に鑑み補助対象事業を選考したため、事例数は未達成の見込み。翌年度は、先行事例の紹介などを含め事業の認知度の向上を図る。	12,500	12,500	0	5 1,760 （前年度比10%増）	ファミリー ・ 過疎地域の生活支援モデル事業【地域】		
					[H25～新規設定] 取組紹介県HPアクセス件数	26	件	1,940	—	—	—									
		②持続的な農業生産活動による農地の効率的な利用と保全		農林	農作物鳥獣被害額	27	百万円	(H22被害額(848)より半減)	692	678 (H22被害額より170百万円の減)	673	やや遅れている	○農作物鳥獣被害額が軽減されないのは、これまでの捕獲主体の取組だけでは不十分ことが要因と考えられる。このため、集落ぐるみによる「環境改善」「侵入防止」「捕獲」の総合的な取組を推進するモデル集落を設置して有効性を実証するとともに、鳥獣被害対策を指導する指導者の確保・育成を図り、併せて集落点検に基づく捕獲わなの設置及び被害防止施設の整備を進めるなど、総合的な対策への見直しを行い、農作物鳥獣被害対策を一層強化して推進する。 ○中山間地域等直接支払制度に対する集落説明会等を市町別に実施し制度の普及を強化するとともに、集落法人に対する制度説明を行ったが集落からの新規要望が目標に満たなかった。このため、新たに取組を図る集落を特定し重点的な活動を行うなどターゲットを明確にした推進を図る。 ○農地・水については、担い手要件を緩和するなどして農地や農業用施設の維持を図るための、共同活動への取組み面積をほぼ倍増(4,305ha→8,300ha)することができた。今後は、地域の話し合いの機会等を通じた面積拡大の取組を強化する。	2,691,842	2,528,227	▲163,615	593 (H22被害額より255百万円の減) 21,700 9,072	・集落で取組む鳥獣被害対策確立事業【農林】 ・中山間地域等直接支払事業【農林】 ・農地・水・環境保全向上対策事業【農林】		
					中山間地域等直接支払制度の取組面積	27	ha	22,000	20,974	23	21,500								21,336	
					農地・水保全管理支払制度の取組面積	27	ha	12,000	4,305	23	9,800								8,300	
		③多様な森林の整備と保全		農林	【人工林対策】手入れ不足の人工林の間伐面積	27	ha	5,000 (累計H23—27)	1,150	23	2,350	2,350	概ね順調	○「ひろしまの森づくり事業」について、引き続き手入れがされていない人工林の整備を市町と連携しながら進めて行くとともに、地域住民等による主体的・継続的な森林保全活動を確立するための支援と、それぞれの取組状況を情報発信することにより、県民参加による森づくりの取組を推進する。 また、森林の持つ公益的機能の重要性を県民に広く周知し、理解や協力を得るため、「ひろしまの森づくり県民税・事業」の戦略的な広報活動に努める。	815,059	808,141	▲6,918	3,450 12 64,800	・ひろしまの森づくり事業 （県産材消費拡大支援事業除く）【農林】 ・森林病害虫駆除事業【農林】 ・緑化活動推進事業【農林】	
					【里山林対策】地域資源保全活用事業の実施箇所数	27	箇所	25	枠組みを整理	23	5	5								
					【県民意識の醸成】森林ボランティア活動の延べ人数（年）	27	人	70,000	58,580	23	62,200	62,200								
		④生活雑排水の適正な処理による水質保全対策		農林	農業集落排水事業の処理人口	27	人	57,000	53,990	23	54,840	54,840	順調	○計画的に整備を実施	931,908	521,668	▲410,240	計画的な整備 (54,840) 5,290 83.9	・農業集落排水事業【農林】 ・漁業集落環境整備事業【農林】	
					漁業集落排水事業の処理人口	27	人	7,700	4,450	23	4,900	4,900								
					汚水処理人口普及率	25	%	83.9	83.3	23	83.3	83.3以上								
	集落と日常生活拠点との依存状況など、地域の構造を踏まえた日常生活圏の維持に取り組めます。	①中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備		土木	市町中心地30分到達可能人口カバー率	26	%	77.3	77.0	23	道路整備計画に基づく整備の推進	77.1	実績未確定 その他	○広島県道路整備計画2011及び広島県みなと振興プランに基づき、計画的な整備を推進する。	28,908,179	24,584,576	▲4,323,603	道路整備計画に基づく整備の推進 計画的な整備	・道路改良費【土木】 ・港湾改良費【土木】	
					市町中心地と島嶼部等を結ぶ航路の船舶乗降人員	27	百万人	19	各港の整備推進	23	計画的な整備	—								
平和貢献	被爆と復興の経験等を更に発展させ、国際平和の実現に向け積極的に貢献していきます。	①国際平和の実現に向けた拠点づくり	◆	地域	核兵器廃絶に向けた具体的なプロセスの進展	—	—	—	国際平和と拠点形成のための構想を策定し、その内容を知事訪米等を通じて、国内外に発信	23	—	実績未確定 その他	○国際平和と拠点ひろしま構想の具体化に向け、ひろしまラウンドテーブル開催事業、NPT体制等貢献事業、平和構築人材育成強化事業等の事業に取り組むとともに、平和支援メカニズムの構築に向けた調査を実施する。 ○広島から世界へ平和のメッセージを強く発信するため、ピースアーチひろしまプロジェクトを推進する。	412,879	921,017	508,138	東アジア核軍縮に向けた働きかけの促進	・ 国際平和と拠点ひろしま構想推進事業【地域】 ・ 「ひろしま平和発信コンサート」推進事業【環境】 ・ユニタール広島事務所支援事業【地域】 ・広島国際協力センター事業【地域】 ・放射線被曝者医療国際協力推進事業【健康】		
					復興・平和構築の取組を通じて社会が安定化	—	—	—									—		—	広島での平和構築人材育成の充実
					平和のメッセージの積極的な発信	—	—	—									—		—	ワールド・ピース・コンサート期間中のイベント来場者数:30万人 ワールド・ピース・コンサートの世界放映の視聴可能世帯数:6億世帯